

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第177期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磨 秀 晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 風 間 達 郎

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 03(3835)5665

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 風 間 達 郎

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,464,755	1,486,007	1,466,935	1,547,533	1,638,833
経常利益 (百万円)	49,115	66,719	58,053	76,318	81,172
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	41,049	87,047	81,997	123,182	60,866
包括利益 (百万円)	43,889	22,642	172,210	82,757	13,860
純資産額 (百万円)	1,328,874	1,310,232	1,453,164	1,437,207	1,452,169
総資産額 (百万円)	2,194,215	2,143,454	2,363,503	2,288,188	2,238,817
1株当たり純資産額 (円)	3,625.84	3,416.48	3,870.14	4,089.58	4,059.82
1株当たり当期純利益 (円)	127.55	261.06	237.16	365.21	185.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	120.67	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	55.2	56.0	59.7	59.2
自己資本利益率 (%)	3.6	7.4	6.5	9.2	4.5
株価収益率 (倍)	13.10	6.34	7.88	5.93	14.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,759	92,134	76,858	64,748	106,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,868	35,143	81,249	32,802	31,414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,263	32,740	42,215	186,956	50,128
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	272,990	296,873	497,237	414,265	447,607
従業員数 (人)	51,712	52,599	52,401	54,336	53,946
[外、平均臨時雇用人員]	[5,435]	[5,503]	[5,802]	[5,773]	[5,561]

(注) 1 従業員数は、「就業人員数」で表示しております。

2 第174期、第175期、第176期及び第177期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第174期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第173期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第176期の期首から適用しており、第176期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	841,882	849,812	816,620	823,702	802,638
経常利益 (百万円)	40,090	45,105	35,734	47,719	31,697
当期純利益 (百万円)	40,257	83,048	78,975	111,646	53,198
資本金 (百万円)	104,986	104,986	104,986	104,986	104,986
発行済株式総数 (千株)	349,706	349,706	349,706	349,706	349,706
純資産額 (百万円)	946,850	963,393	1,090,613	1,104,260	1,053,270
総資産額 (百万円)	1,628,896	1,586,091	1,812,692	1,769,325	1,609,827
1株当たり純資産額 (円)	2,922.94	2,764.53	3,170.92	3,287.24	3,208.19
1株当たり配当額 (円)	30.00	60.00	40.00	44.00	46.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	124.27	247.41	226.93	329.15	160.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.61	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	60.7	60.2	62.4	65.4
自己資本利益率 (%)	4.3	8.7	7.7	10.2	4.9
株価収益率 (倍)	13.45	6.69	8.24	6.58	16.57
配当性向 (%)	32.19	24.25	17.63	13.37	28.61
従業員数 (人)	9,993	10,330	10,730	10,951	10,843
株主総利回り (%)	98.0	100.6	115.1	134.6	165.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,869 (948)	2,309	1,997	2,377	2,840
最低株価 (円)	1,532 (812)	1,370	1,319	1,692	1,847

- (注) 1 第174期、第175期、第176期及び第177期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は、「就業人員数」で表示しております。
- 3 第173期の1株当たり配当額30.00円は、1株当たり中間配当額10.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額10.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。
- 4 第174期の1株当たり配当額60.00円は、創業120周年記念配当20.00円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第173期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第176期の期首から適用しており、第176期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

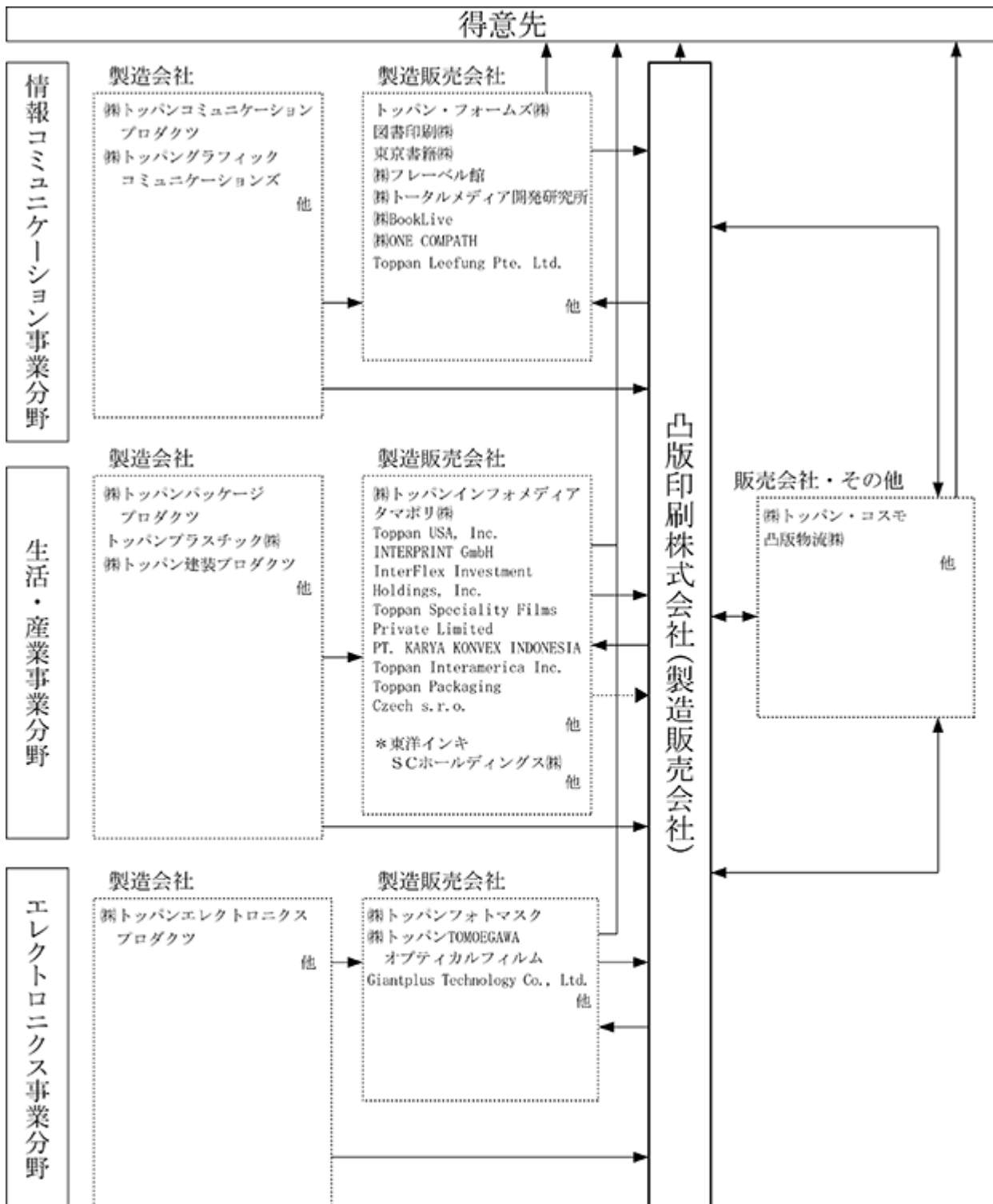
1900年1月	凸版印刷合資会社として設立（東京市下谷区二長町）。
1908年6月	資本金40万円の株式会社に改組。
1927年1月	大阪分工場を新設（1944年 大淀工場と改称）。
1938年5月	板橋工場を新設。
1944年7月	精版印刷株式会社を合併、大阪支社を開設し、大阪支社工場として稼働。
1945年7月	九州工場を新設。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1961年12月	事業部制を導入、本社、板橋、下谷、小石川、関西、西日本の7事業部が発足。
1962年8月	商業印刷専門工場となる朝霞工場を新設。
1965年5月	ムーア社（カナダ）との合併で、トッパン・ムーア・ビジネスフォーム株式会社を設立（1971年 トッパン・ムーア株式会社と改称）。
1967年9月	相模原工場を新設（紙器）。
1968年5月	下谷工場跡地に（旧）本社ビル「トッパンビルディング」（東京都台東区）竣工。
1968年12月	九州精版印刷株式会社を合併、福岡工場として稼働（一般印刷、新聞印刷、紙器、特印）。
1970年10月	滋賀工場を新設（リードフレーム）。
1971年12月	愛知特殊印刷株式会社、興文舎印刷株式会社を合併し、名古屋工場（特印、紙器）、札幌工場（一般印刷、特印）として稼働。
1973年12月	朝霞精密工場を新設（フォトマスク、シャドウマスク）。
1975年7月	福崎工場を新設（特印、チューブ、カップ、プラスチック）。
1979年6月	熊本工場を新設（一般印刷、有価証券）。
1984年11月	新潟工場を新設（プリント配線板）。
1986年3月	本社ビル（東京都千代田区）竣工。
1986年7月	総合研究所（埼玉県杉戸町）を新設。
1988年4月	滝野工場を新設（液体用紙容器）。
1988年10月	出版・製本の総合工場となる川口工場を新設（出版印刷）。
1990年12月	産業資材の専門工場となる幸手工場を新設（機能性材料）。
1997年7月	カード専門工場となる嵐山工場を新設（ICカード）。
1997年9月	坂戸工場を新設（出版印刷、商業印刷）。
1998年3月	トッパン・フォームズ株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2000年4月	情報系ビジネス拠点「トッパン小石川ビル」（東京都文京区）竣工。
2000年6月	「TOPPAN VISION 21」を発表。
2000年10月	東京都文京区に「トッパンホール」及び「印刷博物館」をオープン。
2001年7月	福岡新第一工場を新設（特印）。
2004年1月	三重工場を新設（カラーフィルタ）。
2007年10月	図書印刷株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化。
2008年7月	SNP Corporation Limited（現 Toppan Leefung Pte. Ltd.）を買収。
2009年4月	製造部門を分社化し、株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ、株式会社トッパンパッケージプロダクツ、株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツを設立。 機能性フィルムの生産拠点となる深谷工場を新設。
2013年10月	高セキュリティ対応のグループ・データセンターを新設。
2014年4月	国内外の軟包材生産のマザー工場となる群馬センター工場を新設。
2016年4月	透明バリアフィルムの生産拠点としてToppan USA, Inc.ジョージア工場を新設。
2016年6月	執行役員制度を導入。
2017年3月	中小型液晶パネル製造を手掛けるGiantplus Technology Co., Ltd.を連結子会社化。
2019年8月	図書印刷株式会社を完全子会社化。
2019年10月	建装材印刷事業を展開するINTERPRINT GmbHを買収。
2021年4月	本社機能を東京都文京区に移転し、「トッパン小石川ビル」を「トッパン小石川本社ビル」に改称。
2021年7月	軟包装事業を展開するInterFlex Investment Holdings, Inc.を買収。
2021年12月	株式会社トッパンフォトマスクを設立（2022年4月に当社フォトマスク事業を分割承継）。
2022年2月	フィルムメーカーのMax Speciality Films Limited（現 Toppan Speciality Films Private Limited）を連結子会社化。
2022年3月	トッパン・フォームズ株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社219社、持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社30社(2023年3月31日現在)により構成）におきましては、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しております。各事業における当社グループの主な事業内容と、各事業に係る位置付け等及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な製品	主要な関係会社
情報コミュニケーション事業分野	セキュア関連	証券類全般、通帳、ICカード、各種カード、BPO（各種業務受託）など	(製造販売)当社 (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、 Toppan Leefung Pte. Ltd.
		ビジネスフォーム、データ・プリント・サービスなど	(製造販売)当社、トッパン・フォームズ(株)
	マーケティング関連	カタログ・パンフレット・チラシ・POPなどの広告宣伝印刷物、各種プロモーションの企画・運営、コミュニケーション業務の各種アウトソーシング受託など	(製造販売)当社、(株)トータルメディア開発研究所、 (株)ONE COMPATH、Toppan Leefung Pte. Ltd. (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、 (株)トッパングラフィックコミュニケーションズ
	コンテンツ関連	週刊誌・月刊誌などの雑誌、単行本、辞書・事典などの書籍、教科書、電子書籍関連など	(製造販売)当社、図書印刷(株)、(株)フレーベル館、 (株)BookLive (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、 (株)トッパングラフィックコミュニケーションズ
	その他	教科書出版、旅行代理店業務など	(製造販売)東京書籍(株) (販売・その他)(株)トッパン・コスモ、凸版物流(株)
生活・産業事業分野	パッケージ関連	軟包材、紙器、液体複合容器、ラベル、段ボール、プラスチック成形品、受託充填・コントラクトなど	(製造販売)当社、(株)トッパンインフォメディア、 InterFlex Investment Holdings, Inc., PT. KARYA KONVEX INDONESIA (製造委託)(株)トッパンパッケージプロダクツ、 トッパンプラスチック(株)
	高機能・エネルギー関連	透明バリアフィルム、二次電池用関連部材、情報記録材など	(製造販売)当社、タマポリ(株)、Toppan USA, Inc., Toppan Speciality Films Private Limited, Toppan Packaging Czech s.r.o. (製造委託)(株)トッパンパッケージプロダクツ
	建装材関連	化粧シート、壁紙、床材、エクステリア商材など	(製造販売)当社、INTERPRINT GmbH、 Toppan Interamerica Inc. (製造委託)(株)トッパン建装プロダクツ
	その他	インキ製造など	(製造販売)東洋インキS Cホールディングス(株)
エレクトロニクス事業分野	ディスプレイ関連	液晶カラーフィルタ、TFT液晶、反射防止フィルムなど	(製造販売)当社、 (株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム、 Giantplus Technology Co., Ltd. (製造委託)(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ
	半導体関連	フォトマスク、半導体パッケージ製品など	(製造販売)当社、(株)トッパンフォトマスク (製造委託)(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印 子会社
 * 関連会社

—▶ 製品及びサービス
 - - -▶ 材料

4 【関係会社の状況】

(2023年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備等の 賃貸借
(連結子会社) トッパン・フォームズ(株) 1	東京都港区	11,750	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	フォーム印刷を分担	有
図書印刷(株) 1	東京都北区	13,898	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	印刷・加工を委託	有
東京書籍(株)	東京都北区	80	情報コミュニ ケーション事 業分野	58.5	無	無	出版物の印刷加工の 受託	無
(株)トッパン・コスモ	東京都千代田区	400	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	当社製品の販売及び 当社の使用する材料 の仕入先	有
(株)トッパンインフォメ ディア	東京都港区	2,500	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	印刷物を委託	有
タマポリ(株)	東京都豊島区	472	生活・産業事 業分野	64.2	有	無	プラスチック製品の 製造を委託	無
(株)フレーベル館	東京都文京区	50	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	出版物の印刷加工の 受託	有
(株)トータルメディア開発 研究所	東京都台東区	500	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	スペースデザイン等 の企画等を委託	有
(株)BookLive	東京都港区	480	情報コミュニ ケーション事 業分野	74.7	有	無	デジタルコンテンツ 制作等を受託	有
(株)トッパンフォトマスク	東京都港区	400	エレクトロニ クス事業分野	50.1	有	無	半導体用フォトマス クの製造及び販売	有
Toppan Leefung Pte. Ltd. 1	シンガポール	百万US\$ 275	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	有	無	無
Toppan USA, Inc. 1	アメリカ合衆国 ジョージア州	百万US\$ 123	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	印刷・加工を委託	無
Giantplus Technology Co., Ltd. 1 3	台湾 苗栗縣頭份市	百万NT\$ 4,415	エレクトロニ クス事業分野	53.1	有	無	エレクトロニクス製 品の仕入・販売	無
INTERPRINT GmbH	ドイツ連邦共和国 アルンスベルク市	百万EUR 25	生活・産業事 業分野	100.0	無	無	無	無
InterFlex Investment Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	US\$ 3,000	生活・産業事 業分野	100.0	有	有	無	無
Toppan Speciality Films Private Limited	インド共和国 パンジャブ州	百万RS 419	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	当社の使用する材料 の仕入先	無
PT. KARYA KONVEX INDONESIA	インドネシア共和国 ブカシ県	百万RP 768,998	生活・産業事 業分野	51.0	有	無	無	無
凸版物流(株)	東京都台東区	500	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	当社製品の輸送及び 保管並びに梱包業務 を委託	有
(株)ONE COMPATH	東京都港区	600	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	ITサービスの開発・ 運営業務を委託	有
(株)トッパンコミュニケー ションプロダクツ	東京都台東区	400	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	印刷・加工・製本を 委託	有
(株)トッパングラフィック コミュニケーションズ	東京都台東区	300	情報コミュニ ケーション事 業分野	100.0	有	無	印刷・企画・製版を 委託	有

(2023年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備等の 賃貸借
東京都チャレンジドプラ ストッパン(株)	東京都板橋区	100	情報コミュニ ケーション事 業分野	51.0	有	無	製版、ソフトウェア の開発・事務代行業 務を委託	有
(株)トッパンパッケージ プロダクツ 1	東京都台東区	400	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	製版・印刷・加工を 委託	有
トッパンプラスチック(株)	東京都台東区	400	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	プラスチック製品の 製造を委託	有
(株)トッパン建装プロダク ツ	千葉県柏市	100	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	各種建材関連の加工 及び検査を委託	有
Toppan Interamerica Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	百万US\$ 11	生活・産業事 業分野	100.0	有	有	当社製品の販売	無
Toppan Packaging Czech s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	百万CZK 1,500	生活・産業事 業分野	100.0	有	無	無	無
(株)トッパンエレクトロニ クスプロダクツ	東京都台東区	100	エレクトロニ クス事業分野	100.0	有	無	エレクトロニクス製 品の製造を委託	有
(株)トッパンTOMOEGAWAオプ ティカルフィルム	東京都台東区	1,403	エレクトロニ クス事業分野	84.9	有	無	エレクトロニクス製 品の製造を委託	有
その他 190社 1								
(持分法適用関連会社) 東洋インキS Cホール ディングス(株) 2 4	東京都中央区	31,733	生活・産業事 業分野	19.8	有	無	無	無
丸東産業(株) 2 4	福岡県小郡市	1,807	生活・産業事 業分野	19.2 (0.3)	有	無	複合フィルム、単体 フィルムの仕入販売	無
その他 28社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 1：特定子会社に該当いたします。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は Toppan Merrill USA Inc.、Toppan Merrill LLCであります。
- 3 2：有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 3：台湾証券取引所において株式を上場しております。
- 5 4：持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。
- 6 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- 7 トッパン・フォームズ(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。
- 主な損益情報等
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 176,883 百万円 |
| 経常利益 | 5,398 |
| 当期純利益 | 3,391 |
| 純資産額 | 165,421 |
| 総資産額 | 204,658 |
- 8 トッパン・フォームズ(株)は、2023年4月1日付でTOPPANエッジ(株)に商号変更しております。
- 9 上記の他に持分法適用非連結子会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報コミュニケーション事業分野	29,415 [4,452]
生活・産業事業分野	14,724 [1,072]
エレクトロニクス事業分野	8,354 [19]
全社(共通)	1,453 [18]
合 計	53,946 [5,561]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の本社部門及び基礎研究部門等に所属している就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,843	43.0	13.7	7,060,291

セグメントの名称	従業員数(人)
情報コミュニケーション事業分野	5,258
生活・産業事業分野	3,045
エレクトロニクス事業分野	1,087
全社(共通)	1,453
合 計	10,843

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門及び基礎研究部門等に所属している就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合として、凸版印刷労働組合があり、2023年3月31日現在における組合員数は13,459名であります。凸版印刷労働組合は当社の連結子会社である株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ（組合員数1,874名）、株式会社トッパンパッケージプロダクツ（同1,847名）、株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツ（同993名）、株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ（同1,177名）、トッパンプラスチック株式会社（同230名）、株式会社トッパン建装プロダクツ（同262名）、株式会社トッパン・コスモ（同48名）、株式会社トッパンメディアプリンテック関西（同53名）のそれぞれの組合員もその構成員としており、上記の組合員数にはこれらの組合員を含んでおります。

現在の労働協約は、2022年10月1日に締結したものであり、その主旨に従って労働条件その他に関する労使の交渉は全て経営協議会を通じて行われ、労使一体となって業績向上に邁進しております。

その他の連結子会社の労働組合として、トッパン・フォームズ株式会社にトッパン・フォームズフレンドシップユニオン本社（2023年3月31日現在における同社組合員数1,188名）、図書印刷株式会社に図書印刷労働組合（同751名）などがあり、いずれも安定した労使関係を築いております。

凸版印刷労働組合、トッパン・フォームズフレンドシップユニオン及び図書印刷労働組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会（印刷労連）に、印刷労連は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 1	男性労働者の育児休業取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金/男性平均賃金) 1			補足説明
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
5.6%	72.9%	66.6%	65.4%	62.5%	給与体系は同一の体系を適用しております。男女の賃金の差異は年齢構成、等級構成、女性従業員に短縮勤務者が多いこと、管理職比率の差異等によります。

(注) 1 1：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

2 2：「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 1	男性労働者の育児休業取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金/男性平均賃金) 1 3		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
トッパン・フォームズ(株)	8.5%	66.0%	42.4%	67.5%	50.7%
図書印刷(株)	2.7%	28.6%	63.7%	68.2%	78.3%
東京書籍(株)	13.4%	70.0%	72.0%	79.1%	67.4%
(株)トッパンインフォメディア	2.5%	50.0%	64.3%	64.5%	77.0%

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 1	男性労働者 の育児休業 取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金 / 男性平均賃金) 1 3		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
タマポリ(株)	2.2%	33.3%	63.4%	66.3%	81.8%
(株)フレーベル館	14.6%	16.7%	59.8%	76.1%	37.6%
(株)トータルメディア開発研究所	9.8%	0.0%	65.5%	78.9%	73.8%
(株)BookLive	17.5%	100.0%	75.2%	77.5%	89.2%
(株)トッパンフォトマスク	3.3%	66.7%	70.7%	71.0%	41.9%
Giantplus Technology Co., Ltd.	22.3%	30.8%	63.3%	63.3%	
INTERPRINT GmbH	14.3%	100.0%	80.1%	78.9%	66.0%
Toppan Speciality Films Private Limited	6.5%	0.0%	128.3%	134.2%	170.8%
凸版物流(株)	0.0%	100.0%	65.3%	64.3%	62.6%
(株)ONE COMPATH	23.1%	50.0%	73.1%	74.2%	
(株)トッパンコミュニケーション プロダクツ	1.2%	75.0%	53.5%	54.4%	72.1%
(株)トッパングラフィック コミュニケーションズ	1.4%	75.0%	65.6%	67.7%	78.6%
(株)トッパンパッケージ プロダクツ	1.0%	73.0%	59.7%	58.4%	76.6%
トッパンプラスチック(株)	0.0%	42.9%	51.2%	75.2%	56.2%
(株)トッパン建装プロダクツ	0.0%	66.7%	56.4%	58.5%	74.7%
(株)トッパンエレクトロニクス プロダクツ	0.0%	100.0%	62.1%	60.8%	94.5%

- (注) 1 1: 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 2 2: 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 3 3: 海外現地法人に関しては、海外現地法人にて算出された平均賃金を2023年3月31日時点の為替レートにて日本円に換算した上で算出しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」は、各社の事業年度において集計したものであり、当社の事業年度と異なる場合があります。「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、当社の事業年度と合わせて集計をしております。
- 5 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

連結会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 1	男性労働者 の育児休業 取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金/男性平均賃金) 1 3		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
当社及び国内連結子会社 4	6.1%	68.0%	61.1%	72.3%	56.2%
アジア地域連結子会社 5	29.5%	79.4%	82.5%	87.4%	97.6%
北米地域連結子会社 5	29.3%	92.9%	85.7%	86.4%	82.8%
欧州地域連結子会社 5	29.0%	74.2%	86.7%	90.4%	38.1%
当社及び連結子会社 5	12.2%	72.2%	65.1%	73.7%	59.5%

- (注) 1 1: 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 2 2: 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 3 3: 海外現地法人に関しては、海外現地法人にて算出された平均賃金を2023年3月31日時点の為替レートにて日本円に換算した上で算出しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」は、各社の事業年度において集計したものであり、当社の事業年度と異なる場合があります。「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、当社の事業年度と合わせて集計をしております。
- 5 4: 当社及び国内連結子会社の集計は、加重平均にて集計を行い、算出しております。
- 6 5: アジア地域、北米地域、欧州地域連結子会社、当社及び連結子会社の集計は、加重平均にて集計を行い、算出しております。「労働者の男女の賃金の差異」について、海外現地法人にて算出された平均賃金を2023年3月31日時点の為替レートにて、日本円に換算した上で加重平均を行い、算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常にお客さまの信頼にこたえ、彩りの知と技をもとにこころをこめた作品を創りだし、情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」ことを企業理念として掲げ、お客さまや社会とともに発展していくことを経営の基本方針としております。

21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、全社員が目的意識と価値観を共有し、新しい技術や事業の確立に挑戦するとともに、社会との関わりの中で企業倫理を遵守し環境と安全に配慮した企業活動を推進してまいります。

「TOPPAN VISION 21」の実現を通して事業領域の拡大と新たな利益の創出を図り、当社グループの持続的な発展と、株主の皆さまやお客さまはもちろん、広く社会や生活者から評価され信頼される企業を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

トッパングループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、中期的な経営課題を、事業ポートフォリオ変革、経営基盤の強化、ESGの取り組み深化とし、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大を図ってまいります。

事業ポートフォリオの変革

「事業ポートフォリオ変革」につきましては、DX、国内SX・海外生活系、新事業（フロンティア）の3つを成長事業と位置付け、収益力の向上を目指してまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoekt-X（エルヘートクロス）」とし、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドなDXサービスを根幹に、データ分析、コンサルティングを含めたビジネスモデルの確立を目指します。

国内SX・海外生活系事業については、材料調達から廃棄までのサプライチェーンを通して、CO2排出量・プラスチック使用量削減に貢献し、脱炭素・循環型社会の実現を目指します。

新事業（フロンティア）については、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、ヘルスケア、メタパース、センサ関連などの領域で、事業化を推進します。

経営基盤の強化

「経営基盤の強化」につきましては、事業変革の基盤を形成するため、持株会社体制への移行、人財戦略、システム基盤のモダナイゼーション、製造基盤強化などを推進してまいります。

持株会社体制への移行については、グループシナジーの最大化を目的として、2023年10月から持株会社体制へ移行を予定しています。グループガバナンスの強化を通じた経営資源の最適配分や、迅速な意思決定を可能とする経営体制への進化を図ります。

人財戦略については、DXやSX、グローバル事業を牽引する人財の強化に向け、新たな人財開発プログラムの導入やグループ内の人財活性化施策を推進するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を進めてまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、営業面、業務面の効率化・高度化を図るとともに、データドリブン型の経営を実現し、ビジネスモデル変革や新事業への迅速な対応を可能にする、有機的に繋がったグループシステムの構築を目指してまいります。

製造基盤強化については、AIを活用した自動化・少人化、次世代MES（製造実行システム）を活用した全体最適の実現により、「安全・安心、高品質で少人化された持続可能なスマートファクトリー」を目指します。

ESGの取り組み深化

「ESGの取り組み深化」につきましては、サステナビリティ（持続可能性）経営推進に向け、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、当社グループ内のESG、SDGsテーマの課題共有、取り組み連携を強化しております。

SDGsへの取り組みとしては、SDGsが示す課題への事業を通じた貢献において特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」のもと、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループを目指してまいります。

環境への取り組みとしては、2023年3月に改定した「トッパングループ環境ビジョン2050」に基づき、環境課題への取り組みをサプライチェーン全体や地域社会との協働で進めてまいります。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に沿って、リスクと機会の両面からその影響についてさらなる情報開示を進めてまいります。

社会への取り組みとしては、「企業は人なり」という考えに立ち、一人ひとりの力を最大限に引き出すため、体系的な人材開発プログラムの構築など、従業員のスキルアップやキャリア形成支援を進めてまいります。また、「トッパングループ人権方針」に基づき事業活動全般において人権に対する取り組みを強化するとともに、「サステナブル調達ガイドライン」に基づきサプライチェーン全体で持続可能な調達活動を進めてまいります。

ガバナンスへの取り組みとしては、政治・経済情勢の変化やサイバー攻撃の巧妙化、人権課題等を背景に多様化するリスクに対し、適切に対処することで経営に与える影響を最小化するなど、持続可能な企業経営を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。実際の結果は、社会動向の変化等の影響により異なる可能性があります。

1900年の創業以来、「印刷」を原点とするあらゆる技術・ノウハウを活用した製品・サービスの提供を通じてステークホルダーであるお客さま、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家、行政・自治体等、広く社会に関わり、社会課題の解決に寄与する事業活動を行ってまいりました。今日、気候変動に伴う災害多発や自然破壊等、環境問題の深刻化をはじめ、人権リスクや地政学リスクの高まり等、グローバル規模で問題が多発し、将来予測が困難な時代を迎えております。当社グループは当社事業が社会に与えるインパクトを認識し、企業として責任を果たすとともに、事業を通じて社会課題を解決しながら企業価値向上を目指すサステナビリティ（持続可能性）経営を推進しております。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループは、2020年4月より代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（以下、サステナ委員会）を設置しております。サステナ委員会は、コーポレートガバナンス体制の中に位置付けられ、グループ全体のサステナビリティ推進の役割を担っております。

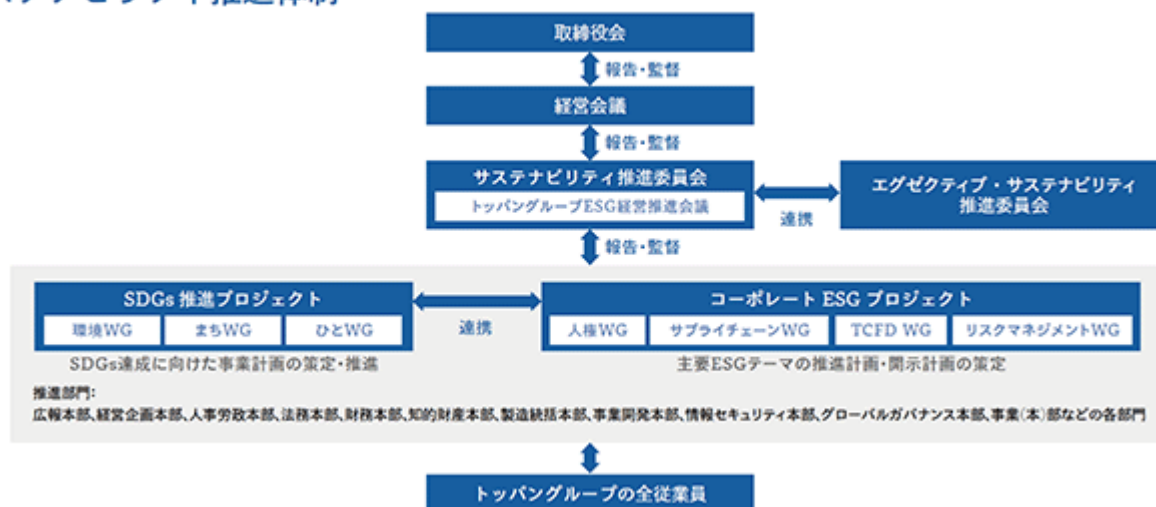
取締役会はサステナ委員会に、当社グループのサステナビリティ課題についての検討・審議を担当させております。サステナ委員会で検討・審議された具体的な取り組み施策は、経営会議を通じて取締役会に報告され、取締役会においてサステナビリティ経営についての総合的な意思決定を行っております。また、取締役会では、サステナビリティの取り組み施策、目標設定及び進捗について、継続的に議論・モニタリング・監督を行っております。

サステナ委員会内に、当社グループ企業の代表取締役社長及び取締役をメンバーとするトッパングループESG経営推進会議を設置しており、当社グループ内のESG、SDGsテーマの課題を共有し、連携して取り組んでおります。

サステナ委員会の下部には、部門横断で編成されたSDGs推進プロジェクトとコーポレートESGプロジェクトを設定し、各プロジェクトが連携しながら、個別テーマの対応・推進を担っております。SDGs推進プロジェクトでは主に事業活動におけるサステナビリティの取り組みを推進し、事業におけるSDGs貢献の注力分野「TOPPAN Business Action for SDGs」の活動推進と進捗確認を担っております。コーポレートESGプロジェクトでは、主に自社活動におけるサステナビリティ課題を担当し、2022年度は、人権ワーキンググループ(以下WG)、サプライチェーンWG、TCFD WG、リスクマネジメントWGが編成され、各テーマのプロジェクトを推進しました。

また、将来的なサステナビリティ課題について意見交換を行う場として、エグゼクティブ・サステナビリティ推進委員会を設置しております。外部有識者と当社取締役が意見交換等を行い、重要な課題についてはサステナ委員会と連携して、検討しております。

サステナビリティ推進体制



戦略

当社グループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客様、当社グループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会課題の解決とともに持続可能性を重視した経営を目指す「SX (Sustainable Transformation)」により、ワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーとして企業価値向上とサステナブルな社会の実現を目指しております。その一環として、事業ポートフォリオを変革し、経営基盤の強化とサステナビリティの取り組み深化を推進しております。2023年度を初年度とする中期経営計画において、2026年3月期には「DX」「SX」関連を含む成長事業の営業利益構成が全体の50%以上となるよう変革を進めております。

SDGs貢献の観点では、2030年までの長期視点で、事業活動マテリアリティとして定めている、「環境」「まち」「ひと」の3つのテーマにおける注力分野「TOPPAN Business Action for SDGs」を中期経営計画に織り込み、中期経営計画の事業ポートフォリオ変革とも連動させております。また、事業活動マテリアリティを支える基盤として全社活動マテリアリティを設定し、「環境配慮・持続可能な生産」と「従業員の健康・働きがい」を掲げております。

こうした一連の取り組みを、「気候変動」「人的資本・多様性」「人権」「サプライチェーン」というサステナビリティの重要テーマと連携させ、グループ全体で推進しております。

当社グループでは、ワールドワイドでの社会課題解決への貢献と持続的成長のため、グローバル規模で事業を加速させており、国内だけでなく海外にも拠点・サプライチェーンが拡大していることから、世界共通の課題となっている気候変動への対応は経営の重要課題であると認識しております。地球環境課題への長期的な取り組み方針を定めた「トッパングループ環境ビジョン2050」では、「脱炭素社会への貢献」についても設定しており、「2050年の温室効果ガス排出の実質ゼロ」に向けた取り組みを進めております。また、本ビジョンからバックキャストで検討した「トッパングループ2030年度中長期環境目標」においても、指標の1つとして温室効果ガス排出量削減を設定し、中長期視点での取り組みを進めております。

また、当社グループは、1900年に大蔵省印刷局から独立した技術者集団が立ち上げたベンチャー企業として創業して以来、「人によるイノベーション」や「共創」は事業成長にとって必要不可欠であると考えております。事業の土台として「人間尊重」を重要な価値観としており、従業員やお客様等の関係性を重視し、従業員を資源ではなく、会社の貴重な財産である「人財」、すなわち「人的資本」と捉えております。また、価値創造のプロセスにおいては、多様な人財が個々の属性や価値観の違いを認め、尊重し合い、多様な人財の能力を生かし互いに高め合うダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。人的資本・多様性は、サステナビリティ経営の重要課題であると認識しております。

当社グループは、事業を通じて多くのお客様に多種多様な製品・サービスを提供しており、その事業を維持・発展させるため、グローバルに広がる幅広いサプライチェーン網を有しております。当社グループが社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するためには、サプライチェーン全体でサステナビリティに取り組むことが必要不可欠と考えております。その中でグローバルな社会課題である人権課題についても、サプライチェーン全体で取り組むべき課題と認識しております。

リスク管理

当社グループのサステナビリティ課題についてのリスク管理は、取締役会の管理のもと、本社主管部門、事業(本)部各部門とサステナ委員会の下部組織であるコーポレートESGプロジェクトの1つであるリスクマネジメントWG(責任者:リスク管理担当取締役、メンバー:本社主管部門リスク担当者、事務局:法務本部コンプライアンス部)が密接に連携して推進する総合的なリスク管理に組み込まれております。

リスクマネジメントWGは、年1回のリスクアセスメントを実施し、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを「重大リスク」として特定しております。

「重大リスク」の特定にあたっては、本社主管部門が統括している事業（本）部各部門、子会社、グループ会社でのアセスメント結果及び中長期視点での顕在化の可能性、発生頻度やインパクトの強弱等を踏まえております。「重大リスク」は当社グループが事業を展開するグローバルな社会・経済環境の変化に加えて、気候変動に伴う環境問題、デジタル化の進展によるサイバー攻撃の巧妙化、強制労働をはじめとする人権課題等様々なグローバルリスクへの対応も含め、サステナビリティ経営推進の観点からも十分に検討されております。2023年度の「重大リスク」としては、「気候変動リスク」「事業の発展を支える人材の確保」「調達におけるリスク」「人権リスク」等を含む、25項目が選定されております。（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」参照）

「重大リスク」は、サステナ委員会に報告・検討された上で、取締役会が報告を受け、取締役会の管理のもと毎年見直しされております。

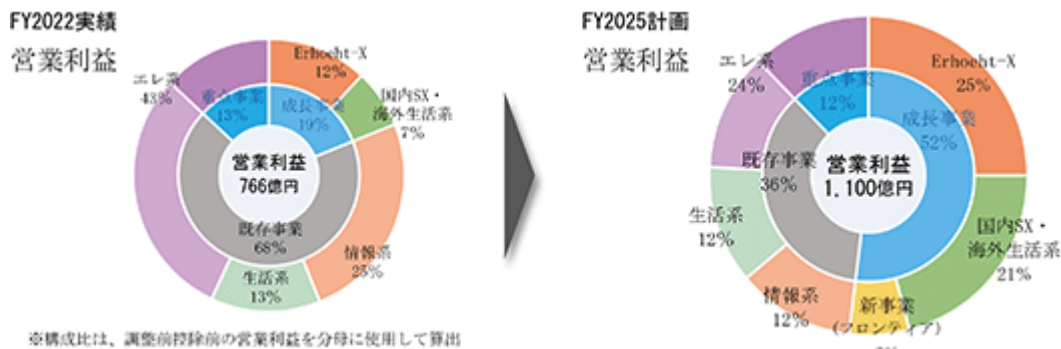
また、「重大リスク」を含む様々なリスクが顕在化しないように、本社主管部門及び事業（本）部各部門で対応策を検討し、国内外の事業活動に結びつけて適切なリスク管理を実施しております。取締役会は、そのリスクへの対応状況について、本社主管部門からリスク管理担当取締役を通じて定期的に報告されております。リスクが顕在化した場合には危機管理体制に基づき、迅速な対応が図られております。

指標と目標

「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトとした事業ポートフォリオ変革による持続可能な社会の実現と企業価値の向上を評価するため、成長事業「DX（Erhoecht-X）」「国内SX・海外生活系」「新事業（フロンティア）」の営業利益構成及びSDGsに対する事業貢献を定めた「TOPPAN Business Action for SDGs」にて「環境」「まち」「ひと」の3つのテーマに区分した各成長事業と連携する目標値を設定し、これらを指標としております。

「環境」における「サステナブルパッケージの売上比率」は「生活系事業のエコプロダクツ・ソリューションの拡大」の指標として、「まち」における「生活を豊かにするサービス数（情報銀行・メタパス活用パーソナルデータプラットフォーム）」は「DX事業における安全なパーソナルデータ関連ビジネス」の指標として、「ひと」における「健康に貢献するサービス数」は「新事業における健康寿命延伸関連ビジネス」の指標としてそれぞれ位置付けております。

成長事業「DX（Erhoecht-X）」「国内SX・海外生活系」「新事業（フロンティア）」の営業利益構成



成長事業と連携する「TOPPAN Business Action for SDGs」

【環境】 サステナブルな地球環境	【まち】 安全安心で豊かなまちづくり	【ひと】 心と身体の豊かさやエンパワーメント
サステナブルパッケージの 売上比率^{※1}	生活を豊かにするサービス数^{※2} (情報銀行・メタパス活用パーソナルデータプラットフォーム)	健康に貢献するサービス数^{※3}
2022年度実績：37%	2022年度実績：4	2022年度実績：15
2025年度目標：50%	2025年度目標：10	2025年度目標：20
2030年度目標：100%	2030年度目標：20	2030年度目標：30

※1 CO2削減・プラ減量化・リサイクル適正向上に貢献するパッケージ製品を対象。目標値は半年度計算。

※2 個人情報等を安全に扱うメタパス及び情報銀行のプラットフォームを活用したサービスを対象。目標値は過去からの累積数。

※3 ヘルスケア分野で付加価値を提供するサービスを対象。目標値は過去からの累積数。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動がグローバルで事業を展開しているグループ全体に与える影響の大きさを認識し、気候変動を当社グループのサステナビリティ経営における重要課題の1つとしております。金融安定理事会が設立したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に対し、2019年に賛同を表明しております。2020年から提言に基づいたシナリオ分析を開始し、TCFDの提言に沿った気候変動に関する財務インパクト及びその対応について継続して開示を行っております。

ガバナンス

取締役会は、気候変動を経営戦略における重要課題の1つと認識し、気候変動リスクと機会は事業成長のための成長投資（社会課題の解決に向けた「DX」「SX」を柱とする事業ポートフォリオの変革を含む）として考慮しております。

取締役会は、サステナ委員会に気候変動関連課題を担当させ、その下部組織であるコーポレートESGプロジェクトにおけるTCFD WG（本社関連部門及び事業部門、当社グループ会社が参画）が取り組みを主導しております。TCFD WGはSDGs推進プロジェクト、リスクマネジメントWGと連携して気候関連課題の評価と対応策の取りまとめを行っております。

取締役会は、サステナ委員会より経営会議を通じて、気候関連課題の評価や状況、目標管理についての報告を受けるとともに、気候関連の課題を考慮し、経営戦略の策定等について総合的な意思決定を行っております。

取締役会は毎年4月に、「トッパングループ環境ビジョン2050」達成に向けて設定された「トッパングループ2030年中長期環境目標」における温室効果ガス排出量の前年度実績及び当該年度の単年度温室効果ガス排出量目標について報告を受け、承認を行っております。2023年3月には、カーボンニュートラルの実現に向けた全社での取り組み強化のため、「トッパングループ2030年中長期環境目標」において1.5水準に向けた温室効果ガス排出量削減目標の引き上げを実施しております。これは、当社グループがグローバルでの事業展開、M&A強化による事業推進を加速していることを鑑み、バウンダリー（算定対象範囲）の適切な見直しにも対応しております。また、「トッパングループ環境ビジョン2050」では、同じく2023年3月に生物多様性保全に向けてビジョンも新たに設定しており、今後「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」の対応も検討してまいります。

トッパングループ環境ビジョン2050

トッパングループは、国際社会の一員として、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じ、「脱炭素社会」「生物多様性の保全」「資源循環型社会」および「水の最適利用」に貢献し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現を目指していきます。

① 脱炭素社会への貢献

Scope1+2および3における温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。

② 生物多様性の保全

豊かな自然の保全と社会経済活動が両立する自然共生社会を目指します。

③ 資源循環型社会への貢献

廃棄物のゼロエミッションを目指します。

④ 水の最適利用

最適な水利用の実現と水質汚染防止による水質改善に貢献します。

戦略

TCFD WGは、気候変動に関する重要リスク・重要機会の洗い出し、財務面のインパクト評価、その評価に基づいた対応策検討を行っております。2022年度の事業機会の検討においては、本社関連部門に加えて、事業部門及びグループ会社の事業戦略担当メンバーが参画しております。シナリオ分析の検討を各事業部門の中期計画と連動させ、より具体的なビジネスを想定した財務インパクトの評価と対応策の検討を行っております。

シナリオ分析として、当社グループの主要事業地域である日本国内拠点に海外拠点を加え、研究開発から調達、生産、製品供給までのバリューチェーン全体に対し、1.5 シナリオ、4 シナリオで、2050年までの長期を想定し、考察しております。リスク及び機会の時間軸としては、短期1年以内、中期1～3年、長期4～30年以上として、当社グループの事業活動計画である年度計画、中期計画、長期ビジョンの時間軸との整合を図り、気候関連課題におけるリスクと機会について関係部門による検討を行っております。

当社グループが認識する移行リスクとして、世界全体におけるカーボンニュートラル実現に向けたカーボンプライシング制度の規制拡大を背景に、運用コスト負担の増加等が考えられます。また、当社グループが認識する物理的リスクでは、生産事業所の洪水等の浸水被害による生産停止や復旧費用の増加等が挙げられます。その対応として、再生可能エネルギーの段階的な導入等によるスコープ1+2及びスコープ3での温室効果ガス排出量削減、防災対策の強化等に取り組んでまいります。スコープ1+2温室効果ガス排出量削減については、2050年カーボンニュートラルに向けた移行計画を策定しております。将来を見据えた長期的視野での低炭素投資や対策の意思決定にICP（インターナルカーボンプライシング）制度を活用し、さらなる省エネ・再エネ設備の導入を推進いたします。

当社グループの機会として、このような変化に対し、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトとした事業ポートフォリオ変革と連動させ、事業機会の創出・拡大を図ります。具体的には、サプライチェーンの温室効果ガス排出量削減に貢献するDX支援サービスの開発、リサイクル適性の向上や食品ロスの削減ができるサステナブルパッケージの充実化を図ってまいります。

重要リスク・重要機会の評価及び主な対応策

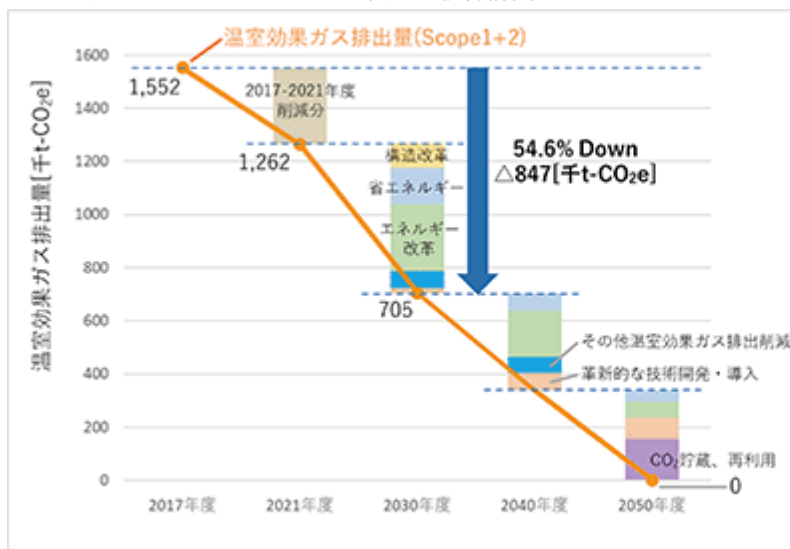
時間軸:短期1年以内、中期2～3年、長期4～30年以上
財務インパクト:小 10億円未満、中 10億～100億円、大 100億円以上

シナリオ	リスク分類	社会動向の変化	リスクおよび機会	時間軸	財務インパクト	主な対応策/機会となる事業・サービス	
移行 リスク・ 機会 ※1	現在の規制 (炭素税、炭 素排出政策)	炭素税の導入・ 引き上げ	化石燃料由来のCO ₂ 排出に対する炭素税課税 や排出権取引によるコスト増加	中期	中 2021年比 96億円増	「トッパングループ環境ビジョン2050」に向けた中長期環境目標2030のScope1+2GHG排出 量削減活動、長期的視点の制度・再エネ新技術等のモニタリング	
		再生可能 エネルギー比率の 上昇	購入エネルギー価格上昇に伴う運用 コスト増加	中期	小～中	「トッパングループ環境ビジョン2050」に向けた中長期環境目標2030のScope1+2GHG排出 量削減活動、長期的視点の制度・再エネ新技術等のモニタリング	
	新たな規制	化石燃料由来プラス チックの規制強化	包材・資材のプラスチック環境ニーズ拡大	中期	大	新たなリサイクルスキームの構築、モノマテリアル包材等のリサイクル対応高材の 開発・販売強化	
		森林保護の強化	製材材、FSC認証紙の利用機会拡大	短期	小	カートン・FSC認証関連製品(紙製品等)の利用促進	
		原材料価格の上昇	フィルム、紙などの調達コストの増加	中期	大	サプライヤーの調査・新規開拓、代替品の調査・検討、長期的視点の制度・市場のモニタリング	
	市場	顧客企業のGHG削減の 強化	デジタル移行に伴う既存ペーパーメディア減少 サプライチェーン全体での顧客のGHG排出量 削減ニーズ拡大	中期 短期	中 大	中期経営計画で掲げる重点施策「事業ポートフォリオ変革」の取り組み加速 製造DX支援 (NAVINECTなど)・Hybrid BPOなど Etoht-X事業への リソース強化	
		環境配慮型製品の 需要増加	使い捨てプラスチック製品等の炭素排出製品の 需要減少	中期	小～中	中期経営計画で掲げる重点施策「事業ポートフォリオ変革」の取り組み加速	
			紙炭素・脱プラスチック製品の需要拡大	短期	大	エシカル紙産廃材・サステナブルパッケージの開発・販売強化	
	物理 リスク・ 機会 ※2	急性	急性異常気象の激 甚化	洪水・浸水による工場稼働停止のリスク増 洪水・浸水による化学物質の外部流出	中期	大 小	長期的視点の代替生産計画の継続検討、浸水防止技術の定期的な情報収集と対応 化学物質の流出可能性の検討と流出防止策の計画・実施
			リモート・遠隔監視ニーズ拡大による次世代通 信市場の拡大		中期	中	ZETAなどの通信関連事業・メタバース関連事業の創出
慢性		降水・気象 パターンの変化	水使用の制限	長期	小	水使用制限に対する代替生産計画の検討、長期的な視点での水利用状況および地域別水スト レス評価の実施	
		気温の上昇	食品ロス・衛生ニーズの拡大	長期	小～中	高機能バリア包材の開発・販売強化、食品ロス対策ソリューションの開発強化	

■ リスク ■ 機会 DX SX 中期経営計画のキーコンセプト「Digital & Sustainable Transformation」(DX&SX) 関連製品・サービス

※1 移行リスク・機会:1.5℃および4℃シナリオにおいてIEA World Energy Outlook 2021のNZE、およびSTEPS(APS)により評価
※2 物理リスク・機会:1.5℃および4℃シナリオにおいてIPCCが採用するRCP(1.5℃、RCP1.9、RCP2.6、4.0℃、RCP8.5、RCP7.0)により評価

2050年カーボンニュートラルに向けた移行計画



省エネルギー	高省エネ設備への更新 製造DX
エネルギー改革	海外での削減貢献 再エネ電力の調達 低炭素電力の調達
その他温室効果ガス排出削減	GHG排出量管理
革新的な技術開発・導入	燃料転換・排熱利用 新規再エネ技術導入 カーボンリサイクル CO ₂ 貯蔵、再利用

ICP制度概要

社内炭素価格	130USドル/t-CO ₂ (導入時)
適用範囲・方法	設備投資によるCO ₂ 増減量に対し、社内炭素価格を適用し、CO ₂ 削減効果の高い施策に優先投資する。
ICP 制度対象	CO ₂ 排出量の増減を伴う設備投資

ICP (Internal Carbon Pricing) : 低炭素投資・対策推進に向け企業内部で独自に設定、使用する炭素価格のこと。CO₂排出量1トン当たり費用を自社の基準で仮想的に費用換算し、気候変動リスクを定量化。投資判断の基準の1つとすることで、脱炭素社会に向け、低炭素設備・省エネ投資を加速させることが可能。

リスク管理

気候変動リスクは当社グループの「重大リスク」の1つに特定され、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおり総合的なリスク管理に組み込まれております。サステナ委員会への報告にあたってはTCFD WGとリスクマネジメントWGが密接に連携しております。

TCFD WGは、気候変動関連リスクについて当社グループの事業活動及び提供する製品、サービスに対する現行規制、新規規制、技術、法制、市場、評判、急激又は緩慢な物理変化といったリスクタイプから識別し、それらのリスクタイプから想定されるリスクと機会を抽出し、それぞれの財務インパクトやブランドイメージへの影響を評価しております。また、影響評価を踏まえたリスクの対応計画の策定・推進についても担当しております。気候変動リスクの評価・対応策の内容はそれぞれ、サステナ委員会に報告・検討された上で、取締役会が報告を受け、気候変動リスクの管理及び管理プロセスの監督を行っております。

(「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)気候変動リスク」参照)

指標と目標

気候変動関連リスクへの対応を評価する指標として「トッパングループ2030年度中長期環境目標」における「温室効果ガス排出量削減（スコープ1 + 2）」を設定、気候変動関連機会獲得への対応を評価する指標として「TOPPAN Business Action for SDGs」における「温室効果ガス削減に貢献するサービス数」を設定しております。

トッパングループ2030年度中長期環境目標「温室効果ガス排出量削減（スコープ1 + 2）」

温室効果ガス排出量削減(Scope1+2)	
2022年度実績：2017年度比 [※]	28.2%削減(1,115千t)
2025年度目標：2017年度比 [※]	33.6%削減
2030年度目標：2017年度比 [※]	54.6%削減

※2017年度排出量実績：1,552千t

事業のグローバル化・海外M&Aによるバウンダリー変更に対応するため、2022年度に2025年目標・2030年目標の見直しを行っております。

気候変動への取り組みに連動する「TOPPAN Business Action for SDGs」

【環境】 サステナブルな地球環境
温室効果ガス削減に貢献する サービス数 [※]
2022年度実績：29
2025年度目標：40
2030年度目標：50

※ 温室効果ガス削減を主要な提供価値とするサービスを対象。目標値は過去からの累計数。

(3) 人的資本・多様性

当社グループは「人間尊重」「企業は人なり」の理念のもと、持続的成長と社会への貢献を目指し、社員と企業がともに成長できる環境、風土を整備し、新たな「知」と「技」を創出する人財を育てることを目指しております。「人財」を、会社の貴重な財産、すなわち「人的資本」と捉え、「人財」の価値を最大限に引き出すことで生まれる「人によるイノベーション」が事業成長の源泉であると考え、人事諸施策を講じ「人財」への投資を行うとともに「事業の発展を支える人財の確保」に努めております。

ガバナンス

人財の採用計画の策定・人財開発プログラムの開発等の人的資本・多様性に関わる施策立案は本社人事労政本部が担当しております。取締役会は、採用計画の審議・承認をはじめ「人的資本・多様性」について報告を受け、継続的に、議論・モニタリング・監督を行っております。人財開発プログラムについては、テーマごとに担当取締役が報告を受け、承認しております。

戦略

当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画において、経営基盤の強化における重要なテーマとして「成長事業を牽引する人財の確保・活用・育成」を設定しております。中長期の重点施策である事業ポートフォリオ変革に向け、DX事業の推進・生活系事業の推進（SX事業・グローバル事業の展開）・新事業（フロンティア）の創出に注力しており、これを支える人財の確保や育成を重要な経営課題と認識し、当社グループの中長期的な価値創造に資する「人財」への投資や様々な人事諸施策を推進しております。

1)人財開発プログラムの構築

人財の開発・育成にあたって、本社人事労政本部人財開発センターが、各部門の人財開発担当と連携して体系的な人財開発プログラムを構築しております。社員一人ひとりの業務やキャリアに合わせた能力開発を進めるため、学びのプラットフォームとして、多彩な人財開発プログラムを実施しております。また、当社独自の人財開発に関するR&D拠点である「人財開発ラボ」において、脳神経科学研究会やコンディション研究会等の複数の研究会を運用し、従業員の「自己革新」と、トッパンならではの新しい価値創造の実現を促す次世代型人財開発プログラムの実装を図っております。

a DX人財の育成

基礎的な教育を全社員に行い、DXに関する知識を一定水準に引き上げ、デジタル時代の急速なパラダイムシフトに適応可能な人財、組織の強化を図っております。併せて、顧客を超える知識とさらなる自己研鑽が必要との認識を社員と共有し、学び続ける組織文化の醸成を図っております。また、従業員一人ひとりのキャリアプランに合わせて、最新のデジタル知識を学べるように、サブスクリプション型のデジタル教育プラットフォームも導入しております。

b SX人財の育成

基礎的な教育を全社員に行い、持続可能な社会の実現に貢献するために主体的に行動できる人財の強化を図っております。また、社会課題の解決と経済的価値を両立した次世代イノベーション事業を実現する人財育成の取り組みとして、ソーシャルイノベーションプログラム、トッパングループ未来創発プログラム・アドバンス他、管理者を対象としたフィールドワーク等を実施しております。

c グローバル人財の育成

年次での英語コミュニケーション能力のアセスメントを実施し、全社的な英語レベル・グローバル人財の人員数等を顕在化させ、人財投資や人財配置等に活用しております。また、外国籍社員の採用、海外グループ会社との交流を積極的に進めるとともに、海外現地法人で実務研修を行う「海外トレーニー制度」、海外駐在員候補者向けの「グローバル選抜研修」や海外ビジネススクールへの派遣等、様々な育成プログラムを展開しております。

d 次世代リーダー・新事業開発人財の育成

次世代リーダー・新事業開発人財としての知識・スキル・マインドを醸成するプログラムとして、社長講話や討議セッションを通して、リーダーとしてのマインド・行動力を学ぶ「磨'sイノベーションプログラム」、経営リテラシーの向上を図り、現場視点で企業価値向上を実現できる人財の育成を目指す「次世代経営者育成プログラム」、新事業の創出に向けたフレームワークを体系的に学び、企業内起業家マインドを強化する「新事業開発人財育成プログラム」等、階層別に様々な人財育成プログラムを展開しております。

2)ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、価値創造のための重要な要素の1つとして、違いを変革の原動力に変えていくダイバーシティ&インクルージョンを重要視し、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針」のもと、事業活動と一体になった取り組みを推進しております。

2019年に人事労政本部内にダイバーシティ推進室を発足させ、全体像の策定と施策の企画・立案を担い、そのもとの、各事業所のダイバーシティ推進委員が各事業所の特色にあわせて、具体的な施策を展開しております。

社員が個々の属性や価値観の違いを認め合い尊重し、一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするとともに、これらの力を結集して、グループの総合力を最大限に高めることを目指しております。

a 仕事と育児の両立支援、仕事と介護の両立支援

「働く意志を支援する」という考え方に基づき、多様な状況下にある従業員が仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めており、育児・介護休業制度や勤務短縮制度の整備、家族手当の増額等の施策を実施しております。

b 女性活躍の推進、性の多様性に関する取り組み

性別を問わず、誰もが健康に働き続けられ、能力に応じて活躍できることを基本的な考え方として、女性の活躍推進を進めております。働き方改革や両立支援制度等の環境整備を施策のベースとして、さらに、能力や意欲に基づき女性の管理職への登用を積極的に進めるポジティブアクションを推進しております。また性の多様性（SOGI・LGBTQ）への理解を促し、誰もが働きやすい職場環境を実現するため、理解促進のためのセミナー開催・同性パートナーや事実婚パートナー制度の導入等の取り組みを進めております。

3) 従業員のWell-being

当社グループは、経営戦略の実現に向けて、従業員が健康で、やりがいや働きがいを感じ、主体的に業務に取り組める環境を整備し、組織力の維持・向上を目指すことが重要だと考えております。

a 健康と安全

「健康経営宣言」「安全衛生・防火基本方針」に基づき、それぞれの取り組みを進めております。「健康経営宣言」では、ワーク・ライフ・バランスも含め、従業員や家族の健康づくりをより一層推進するとともに、健康関連事業を通じ、世の中全ての人々の健康づくりを支援し、社会に貢献する、という2つの軸を打ち出しております。また、「安全衛生・防火基本方針」は、災害ゼロに取り組むために、社員及び契約社員をはじめとする職場で働く全ての人々を対象に、「安全は全てに優先する」を第一義に制定された方針で、ゼロ災害を目標に取り組んでおります。

メンタルヘルス対策についても重要視しており、会社、産業医、健康保険組合が連携し、一次予防から三次予防、さらに一人ひとりのこころとからだのコンディション向上や対話力アップ、チーム力アップといった「ゼロ次予防」を推進して、「メンタル不調者を出さない職場づくり」に取り組んでおります。

b 従業員エンゲージメント

従業員のやりがい・働きがいの向上に向けて、従業員エンゲージメントの状況を把握するためのサーベイを2021年度から導入しております。グループ会社を含めた24社21,000名を対象に実施しており、本調査を通じて明らかになった社員からの声をもとに、経営と現場が連携し、組織課題の解決に向けたアクションを推進しております。

4) トップラン版ジョブ型人事処遇制度

当社グループは、多彩な能力・キャリアを持つ人財の適切な処遇、従業員のスキルアップ・キャリア形成、若手の抜擢、高齢社員の活躍、チャレンジできる環境の提供等を目指し、人事諸制度の改革を進めております。

トップラン版ジョブ型人事処遇制度は、全職種統一の職能等級制度から職群別の要素を取り入れた等級制度に再構築し、また年功制の排除の観点から、各等級における在位年数も撤廃した制度です。社員の処遇の根幹である等級制度の改定により、多彩な能力・キャリアを持つ人財の活用が進んでおります。人事評価の指標には、新たな項目として「持続可能な社会の実現」「ダイバーシティ」「人権の尊重」「社会的価値の創造」を加え、成長や行動革新のための方向性を示すことで、組織全体のパフォーマンス向上を目指しております。

リスク管理

「人的資本・多様性」の観点から、「事業の発展を支える人材の確保」「人権リスク」「火災及び労災」「労務問題に関するリスク」は、当社グループの「重大リスク」の1つに特定され、「重大リスク」にかかるリスク管理は、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおり総合的なリスク管理に組み込まれております。当リスクについては人事労政本部が主管部門として、法務部門・製造部門等の関係部門と連携し、対応を行っております。これらのリスクへの対応状況については、定期的に、リスク担当取締役から取締役会が報告を受け、管理を行っております。

（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (6)事業の発展を支える人材の確保、(20)人権リスク、(21)火災及び労働災害、(22)労務問題に関するリスク（労働法規違反、労務トラブル等）」参照）

指標と目標

ダイバーシティ & インクルージョンを評価する指標として、管理職に占める女性管理職比率を設定しております。従業員のWell-beingを評価する指標として、エンゲージメントスコア、健康リスク値、コンディション危険判定を設定しております。

	管理職に占める 女性管理職比率 ^{※1}	エンゲージメント スコア ^{※2}	健康リスク値 ^{※3}	コンディション 危険判定 ^{※4}
2021年度実績	-	69.8ポイント	102ポイント	21.1ポイント
2022年度実績	12.2%	70.6ポイント	101ポイント	22.6ポイント
2025年度目標	14.7%	21年度比+5ポイント (74.8ポイント)	21年度比+6ポイント (108ポイント)	21年度比+4ポイント (25.1ポイント)

※1 海外含む連結対象全社

※2 国内連結対象 2021年度は23社、2022年度は24社。組織で従業員が体験する要素に対し期待と実感のギャップを測定、分析したスコア

※3 国内連結対象33社。ストレス判定にて算出したスコア

※4 国内連結対象33社。当社独自開発の「3Dストレスチェック&ケア[®]」によって算出した「コンディションスコア

(4) 人権

当社グループは、事業の土台となる基本精神は「人間尊重」であると考え、「TOPPAN VISION 21」における社員の考え方や行動のあり方を定めた「行動指針」においても、「人権を尊重する」と明記しております。また、2006年から国連「グローバル・コンパクト」に参加し、人権と労働に関わる6つの原則を支持しております。

2021年に事業活動全般において基本的人権を尊重し「社会的価値創造企業」としてさらに進化していくため、「トッパングループ人権方針」を策定し、人権に対する取り組みを強化しております。

ガバナンス

「トッパングループ人権方針」において、当社グループの人権尊重の取り組みについては、取締役会が監督し、人事労政本部の担当責任者が実施の責任を担うことを表明しております。

取締役会は、サステナ委員会に人権尊重の取り組みを担当させ、その下部組織であるコーポレートESGプロジェクトにおける人権WG（人事労政本部が主管、担当取締役が監督）が取り組みを主導し、人事労政本部、法務本部、製造統括本部等の部門が連携して、当社グループ全体で人権尊重の取り組みを推進しております。

取締役会は、年に一度、人権尊重に係る重要案件・課題について、サステナ委員会で検討・審議された活動内容について経営会議を通じて報告を受けており、取り組みの目標設定及び進捗を議論・モニタリング・監督しております。人権課題に関する事象（労働災害・火災、ハラスメントの発生等）が発生した場合は、社内関係部門による対応策を含め、取締役会が報告を受け、対応について議論・決議を行っております。

リスク管理

人権リスクは当社グループの「重大リスク」の1つに特定され、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおり総合的なリスク管理に組み込まれております。サステナ委員会への報告にあたっては人権WGとリスクマネジメントWGが密接に連携しております。

人権WGは、人権リスクについての識別・評価、その影響評価を踏まえた対応計画の策定・推進を担当しております。人権リスクの評価・対応策の内容はそれぞれ、サステナ委員会に報告・検討された上で、取締役会が報告を受け、人権リスクの管理及び管理プロセスの監督を行っております。

（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (20)人権リスク」参照）

施策

1)人権デューデリジェンスプロセス

当社グループは、「ビジネスと人権に関わる指導原則」を支持するとともに、人権デューデリジェンスの重要性を認識しております。リスク評価に当たっては、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、賃金や労働時間等労働者の人権に関する条約等の人権に関わる国際規範を支持し、その観点での人権デューデリジェンス体制を構築しております。

当社グループは、人権リスクの発生が、レピュテーションリスクや法務リスク、財務リスク等の経営に関するリスクにも繋がる可能性があることを認識し、当社だけでなく国内外のグループ会社やステークホルダーへの人権リスク評価を実施し、軽減・是正に向けた取り組みを行い、人権デューデリジェンスプロセスのPDCAサイクルを回しております。

a 負の影響の特定

人権デューデリジェンスプロセスの第一歩として、負の影響の特定を実施しております。当社事業の特性や同業者の動向、国際的な人権基準をもとに、「人権リスク重要度評価」を行い、人権課題を整理・評価しました。その結果、当社の人権リスクを「強制労働・人身取引」「差別」「非人道的な扱い」「プライバシーに対する権利」「グループ全体の人権ガバナンス」と特定しております。加えて、当社の国内外グループ会社に対して、人権リスク調査として国内1社、海外1社のヒアリング調査を実施し、人権リスク特定の精度向上を図っております。今後も継続的に国内外グループ会社に対し、現地調査を含めた人権リスク調査を実施し、負の影響の特定に向けた取り組みを推進いたします。

b 負の影響の防止・軽減

特定された負の影響の防止・軽減に向け、当社グループにおける人権リスク調査の全体周知やベストプラクティスの共有により、人権尊重の取り組みに対する意識の醸成・浸透を図っております。

人権尊重の基本的な考え方の理解に加え、上記調査で特定された個別課題（ハラスメント、ダイバーシティ&インクルージョン、労働安全衛生等）に対する理解を深める全従業員を対象とした研修を毎年実施し、人権尊重の取り組みの具体的対応についても周知徹底をしていきます。

2)労働者の人権

労働における人権については、当社と凸版印刷労働組合が、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間等の労働条件を定めております。凸版印刷労働組合は、当社と当社連結子会社8社の組合員で組織されており、労働協約の債務的部分（組合活動や労使交渉のルール）は、9社共通の内容で締結しております。

適正な賃金の支払いについては、当社グループでは、各国の最低賃金を定めた法令に従い、現地の生活物価を踏まえ、従業員に適正な給与を支払うことを遵守しております。加えて、金銭的報酬はもちろん、法令で定める福利厚生を提供することに加え、働きがいの向上や自己実現・キャリア開発に対する会社の支援・サポート等の非金銭的報酬についても配慮しております。

(5) サプライチェーン

当社グループは、企業が社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するためには、サプライチェーン全体でCSR調達に取り組むことが重要であると考え、サプライヤーや協力会社の皆さまとともに「CSR調達ガイドライン」に沿った活動を進めてまいりました。近年、企業の人権課題、労働安全衛生、環境等の取り組みについて、社会的な関心や要求が高まり、サプライチェーンマネジメントとして、より具体的かつ幅広い対応が求められていると認識し、2022年1月に「トッパングループCSR調達ガイドライン」（2007年制定、2014年に第2版に改訂）の内容を改訂し、その名称を「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」に変更しました。サプライチェーン全体に本ガイドラインを周知し、運用、監査、是正するサイクルを回し、サプライヤーや協力会社の皆さまと協力して持続可能な調達活動をさらに推進してまいります。

ガバナンス

取締役会は、サステナ委員会にサステナブル調達の取り組みを担当させ、その下部組織であるコーポレートESGプロジェクトにおけるサプライチェーンWG（製造統括本部が主管、担当取締役が監督）がグループ全体で進める体制を構築しております。取り組みは製造統括本部、事業部門管理部門が中心となり、当社グループ全体の関係部門と連携して行っております。

取締役会は、サステナブル調達に係る重要案件・課題について、サステナ委員会で検討・審議された活動内容について経営会議を通じて報告を受けており、取り組みの目標設定及び進捗を議論・モニタリング・監督しております。サステナブル調達課題に関する事象が発生した場合は、社内関係部門による対応策を含め、取締役会が報告を受け、対応について議論・決議を行っております。

リスク管理

調達に関するリスクは当社グループの「重大リスク」の1つに特定され、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおり総合的なリスク管理に組み込まれております。サステナ委員会への報告にあたってはサプライチェーンWGとリスクマネジメントWGが密接に連携しております。

サプライチェーンWGは、調達に関するリスクについての識別・評価、その影響評価を踏まえた対応計画の策定・推進を担当しております。調達に関するリスクの評価・対応策の内容はそれぞれ、サステナ委員会に報告・検討された上で、取締役会が報告を受け、調達に関するリスクの管理及び管理プロセスの監督を行っております。

（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (17)調達におけるリスク」参照）

施策

サステナブル調達ガイドラインをサプライチェーン全体に周知し、その運用及び監査、是正するサイクルを回すことで、サプライヤーや協力会社と協働し、サステナブル調達の取り組みを加速し、サプライチェーンの質的向上を図ってまいります。

2022年度は、サプライヤー・協力会社に対してサステナビリティに関わる国別リスク・業種別リスク・アンケート調査等によるリスク調査を行い、分析を踏まえ、リスクの軽減・是正に向けた取り組みを協働で行うデューデリジェンスプロセスのPDCAサイクルをスタートさせております。その他、「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」説明会の実施、サステナブル調達基準の自己評価アンケート、「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」の協力同意締結、事業継続に関わる取り組み状況の確認等を実施しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 地震、風水害等の自然災害、感染症による人的・物的被害

（リスクの概要）

当社グループでは、地震、台風等の自然災害の発生や感染症拡大の影響により、事業所の設備や従業員等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループでは災害が発生した際に、従業員の安全を確保し、事業活動への影響を最小限に留めるために、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、全社体制と対応手順を「災害対策基本計画」にまとめ、毎年見直しを行っています。事業継続マネジメント（BCM）活動を進めるにあたっては、本社法務本部内に設置されたBCP推進室が中心となり、本社各本部及び全国の事業（本）部に配置したBCP推進担当者と活動を行っております。また、BCPにおけるサプライチェーンの重要性を鑑み、その強化を目的として、外部講師による取引先向けの勉強会を年に1回開催しております。なお、厳格な事業継続が必要とされる事業については、ISO22301の認証を取得し、継続的なPDCA活動に基づき改善を進めております。

(2) 気候変動リスク

（リスクの概要）

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動」にも示しましたように年々深刻さを増す気候変動の影響は大きく、環境規制の強化・低炭素な事業活動や代替素材利用への要請といった「移行リスク」と、洪水などの激甚災害による事業所罹災・サプライチェーン寸断による調達停滞といった「物理的リスク」それぞれに適切に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会が対応策のとりまとめを行っています。「移行リスク」については、環境規制の要求水準より高いレベルの温室効果ガス排出抑制に向けてSBT認証を受けた削減目標を設定し、省エネ活動や再生可能エネルギーの導入でPDCAを回しています。「物理的リスク」については、BCP対策として罹災に対する備え、被害の軽減策（防風、防水）、製造と調達のバックアップ体制構築による供給体制の維持継続を行っています。

気候変動リスクでは、長期的な視点でリスクを分析し、対策を進めています。

(3) 市場環境の変化に関するリスク

（リスクの概要）

当社を取り巻く市場環境は、社会のグローバル化や情報技術の革新、ネットワーク化の進展の他、地球環境保全や人権問題などサステナブルな社会の実現に向けたニーズも高まり、大きく変化しております。これらの市場環境変化に対する施策が不十分である場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

既存印刷事業の需要が減少する中、DX事業、国内SX・海外生活系事業、新事業（フロンティア）の3つを成長事業に掲げ、事業ポートフォリオの変革を推進しております。具体的には、DX事業においては、顧客企業のBX（ビジネス・トランスフォーメーション）に貢献するデジタルマーケティングの推進の他、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドBPOの事業展開及び海外セキュア事業の拡大を図ってまいります。国内SX・海外生活系事業においては、バリアフィルムを活用したサステナブル包材のグローバル事業拡大に加え、SX商材の開発・拡販やプラスチックリサイクルスキームへの実証参画などCO2排出量やプラスチック使用量削減に貢献してまいります。新事業（フロンティア）においては、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、ヘルスケア、メタバース、センサ関連などの領域で、事業化を推進してまいります。

(4) 戦略的提携、投資及び企業買収に関するリスク

(リスクの概要)

当社グループは、他社との戦略的提携、合併事業、投資を通して、多くの事業を推進しており、将来におきましても、他の企業を買収する可能性があります。このような活動は、新技術の獲得、新製品の発売、新規市場参入のためには重要です。しかし、様々な要因により、提携関係を継続できない場合や、当初期待した効果を得られない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、各投資の実行に際しては、少額出資検討会、投資契約検討会、経営会議等の承認プロセスを経て投資判断を行っており、出資等の実行後も定期的にもモニタリングを実施しております。また、特に出資先がスタートアップ企業や海外の企業等の場合は、必要に応じて外部の調査機関も活用し、十分なデューデリジェンスを行った上で投資を実行しております。しかしながら、当初想定通りの効果（回収）が得られないと判断された投資案件は、改善プランを策定し、改めてリスク等の精査に基づく挽回策を実施しておりますが、その上でなお成果が得られないと判断した場合は、株式売却や清算等もやむなく実施してまいります。こうしたケースは知見やノウハウを蓄積するための重要な機会であり、内容の精査・原因分析を通じて次の投資検討案件へのリスク低減と成功確率を高める活動へ繋げてまいります。

(5) 研究開発に関するリスク

(リスクの概要)

当社グループの研究開発活動につきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりであります。当社グループは、各事業分野の新商品開発をはじめ、コストダウン、品質ロスミス削減へ向けての研究開発、さらに産官学との連携を図りながら中長期の収益の柱となる新規事業の創出のための研究開発にも投資をしております。しかしながら、予測を超えた市場の変化、投資先・アライアンス先の業績悪化、事業化や上市のタイミングの遅れなどにより、研究開発投資が十分な成果をもたらさなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループの研究開発は、総合研究所を中心に行っております。研究開発テーマに関しては、中長期スケジュールのもと、細かな進捗確認、ステージアップ判断、リスク把握などを行い、課題遂行の遅延の防止を図っております。また、市場環境や技術動向、競合他社特許などの調査・分析を定期的に行い、研究開発テーマの方針変更の要否やテーマ継続の可否を適切に判断し、開発リソースの最適化を図っております。

(6) 事業の発展を支える人材の確保

(リスクの概要)

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本・多様性」にも記載したように、当社グループが将来にわたり事業を発展させていくためには、既存製品における高品質化と、高度な新技術導入による新製品・新サービスの開発が重要であると認識しております。そのためには、高度な技術力・企画提案力を有した優れた人材が不可欠です。当社グループは計画的な人材の採用と育成に向けた教育に注力しておりますが、優秀な人材を確保又は育成できなかった場合には、当社グループが将来にわたって成長し続けていくことができない可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、効果的な採用広報により、当社グループに関心を持つ人材の母集団形成を図るとともに、新卒採用と経験者採用の両面において様々な採用チャネルを構築し、幅広い領域の人材を採用しております。また、社内の人材開発プログラムを常に更新し、基礎的能力から実践的スキルまで一貫して習得する場を提供し、事業を牽引する人材を育成している他、人事処遇や働き方の改革により従業員のエンゲージメント向上に努めています。さらに、成長事業への人材シフトやローテーションにより、人材面からの事業基盤強化を進めております。

(7) 円滑な資金調達

(リスクの概要)

当社グループは、事業の拡大や急速な技術革新に対応するために、事業投資や設備投資を必要としております。これらの投資向けの資金調達につきましては、事業計画に基づき外部から調達する場合がありますが、金利情勢の大幅な変化等により適正な条件で必要十分な追加資金を調達することができない可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、事業計画に基づく資金調達を円滑に遂行するため、資金調達手段と調達期間を適切に分散しています。

また、有事の際においても事業継続に必要な資金調達を可能とするため、格付けの維持にも資する健全な財務体質の維持・強化に努めています。さらに、金融市場の動向に関する最新の情報と事業環境の分析に基づき、資金計画の見直しを適時に行っております。

(8) グループ統制に関するリスク

(リスクの概要)

当社グループは、国内外に多くのグループ会社を持つことから、グループ統制が重要であると認識しております。そのため、財務報告に係る内部統制を含め、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用をしておりますが、グループ会社が行なった経営上の意思決定に際し、結果的に法令違反や巨額の損失が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、グループ会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、グループ会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」において、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

また、当社グループは、コンプライアンス基本規程として「トッパングループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保しております。そのために、本社法務本部コンプライアンス部を中心に、グループ会社の法務部門等と連携し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立を図るとともに、行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開しております。

さらに、当社の内部監査部門が、定期的に当社各事業部及びグループ会社における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会及びグループ会社の取締役等に直接報告しております。

(9) 厳しい市場競争及び価格競争

(リスクの概要)

当社グループは、継続的に新製品や新サービスを開発・販売するとともに、既存製品のコストダウンに努めておりますが、競合関係にある企業との製品開発競争や価格競争が近年激しくなっております。当社グループの製品及びサービスが市場における優位性を維持できない場合や、激しい競争によって価格の下落を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

あらゆる分野でデジタル化が加速する中、当社グループはDX事業領域へのリソース投入を進め、当社保有技術の棚卸やアライアンスも含めた開発力を強化してまいります。マーケティングテクノロジーを活用した得意先のビジネス変革支援であるBXの推進、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドBPOの構築など、得意先のバリューチェーン全体に対して積極的に参入する機会を創出し、市場競争力の維持・向上を図ってまいります。また、世界的なサステナブルニーズの高まりを受け、優位性を保持しているバリアフィルムなど、サステナブル包材のモノマテリアル化を進め、グローバル市場への販路を拡大します。

一方、既存事業や構造改革事業は、AIを活用した自動化・少人化設備の導入などのスマートファクトリーを推進する他、拠点の集約、設備の圧縮などを進めております。また、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）やAIを活用した営業部門、間接部門の業務効率化や、不採算取引の見直し等、総合的な改善活動を進めてまいります。なお、改善が進まないと判断された不採算、低収益事業は、撤退・縮小も見据えた事業ポートフォリオの見直しも行ってまいります。

(10) 資産管理の不備による不良棚卸資産発生・長期在庫化等

(リスクの概要)

環境変化による需要の減少等で市場価格が大きく下落した場合や、経年劣化した場合は、棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

営業部門、製造部門、管理部門が連携し、販売促進による回転効率の向上及び棚卸資産の品質と管理状況の定期的なチェックによる品質の保持を徹底することで、不良棚卸資産発生と長期在庫化のリスク回避に努めております。

(11) 債権関連事故（不良債権発生・得意先倒産等）

(リスクの概要)

当社グループは、多種多様な業界の得意先と取引をしておりますが、各業界の業況悪化を通じた得意先の経営不振等により、多額の債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、定期的な与信の見直しを行っております。加えて、回収遅延や信用不安が発生した場合には、迅速に債権保全策を講じ、貸倒リスクの回避に努めております。

(12) 市場性のある有価証券における時価の変動

(リスクの概要)

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。従って、株式市場及び金利相場等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスクの対応策)

当社は、保有する政策保有株式について、事業運営面と投資資産としての価値の両面から総合的に分析し、保有の合理性について定期的に検証を行うとともに、保有先の財務状況等を把握することでリスクの低減に努めております。

また、その状況については取締役会へ報告するとともに、取締役会においては検証結果をもとに保有継続、売却の判断を行っており、保有意義の薄れた銘柄については売却を進めるなど縮減を図る方針としております。

(13) 外国為替相場の変動

(リスクの概要)

国内印刷市場の成熟化が進んでいる中、海外市場での事業が拡大しておりますが、海外現地法人において現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点での為替相場の変動に影響される可能性があります。

また、為替相場の変動は、当社グループが現地で販売する製品の価格、現地生産品の製造・調達コスト、国内における販売価格にも影響を与えることが想定されます。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、為替相場の変動について、リスク管理のガイドラインを制定し、グループ全体で為替リスクの軽減に努めております。事業の中で発生する為替変動リスクは取引の中で極力吸収することに努めるとともに、為替予約等のヘッジ手段も適宜活用しながら為替変動リスクを最小化することに努めております。

(14) 情報セキュリティにおけるリスク(サイバー攻撃、情報漏洩)

(リスクの概要)

当社グループでは、事業の一環として得意先から預託された機密情報や個人情報の収集・保管・運用を行っております。特に、BPO事業につきましては、政府・地方自治体や企業等のアウトソーシング需要の取り込みにより、取り扱う情報量が増加しております。また、当社グループが推進するDXにおきましては、データの収集・分析を通じた製品・サービスの提供をビジネスモデルとして実施しており、個人情報を含む情報の利活用を進めております。

DXを推進し、得意先の重要情報を取り扱う当社グループにとって、サイバー攻撃、及び当社グループ社員もしくは業務の委託会社等の不正行為等による情報の不適切な取り扱いや情報漏洩の発生は、特に重大なリスクであると認識しております。標的型メールランサムウェア攻撃をはじめとして、最近ではテレワークやオンライン会議の脆弱性をついたサイバー攻撃が急増し、攻撃手法も高度化・巧妙化しております。万一サイバー攻撃や不正行為等により情報漏洩やデータの破壊・改ざん、システム停止、サービス停止などの被害が生じた場合には、当社グループの社会的評価が悪影響を受け、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

機密情報や個人情報を含む重要な情報については、厳重な情報セキュリティ管理体制により管理しております。具体的には、当社グループにおいては、トッパングループ情報セキュリティ基本方針のもと、国内外の法規制及び情報セキュリティに関する規格をもとにした規定を定め、法改正等に合わせた規程類の改定整備や、トッパングループ各社のセキュリティ成熟度の評価・改善指導を適宜行っております。また、従業員等に対しても定期教育により当該規程類の周知を図るとともに、内部監査及び委託先監査による遵守状況の確認、改善指導を行っております。

外部からのサイバー攻撃等による情報漏洩やシステム停止に対する対策としては、端末上におけるウイルス等の振る舞い検知システムの導入やネットワーク監視を実施する等の技術的な対策を実施するだけでなく、標的型攻撃メールや各種インシデントへの対応、開発部門や製造部門等の特定部門での対応力強化のための教育など、全従業員教育に加え、各職種・各階層に合わせた教育を実施し、教育、訓練・演習、診断、教育というサイクルを回しながら定着を図っております。

また、重要情報を取扱うエリアを限定しかつ業務監視を行うなど漏洩対策を実装し、適宜強化・最適化を行っております。さらにサイバー脅威情報を収集・評価・分析し対策に反映させる運用体制を整備するとともに、インシデント対応のためのCSIRT機能(Computer Security Incident Response Team)として「TOPPAN-CERT」(トッパングループ全体を対象)及び「TOPPAN Edge CSIRT」(TOPPANエッジグループを対象)を設置し、他社CSIRTや関係機関と連携してサイバーリスク低減に取り組んでまいります。

(15) ITシステムの停止に関するリスク（生産ライン、デジタルサービス等）

（リスクの概要）

当社グループでは、当初より電子出版をはじめとした印刷のデジタル化を推進してまいりました。そのノウハウをコンテンツ制作に活かし、デジタルとリアルが融合したソリューションの提供や社会インフラのデジタル化など、さまざまなデジタルサービス事業を展開しております。また、製造工程においても、多様な生産装置やIoTデバイスからのリアルタイム情報を分析・活用することでスマートファクトリーを実現し高レベルな品質管理を行っており、ITシステムの役割は極めて重要であると考えております。

当社グループでは、生産ラインを稼働させる重要な環境として、またデジタルサービス事業の提供環境としてITシステムの安定稼働に向けた強化が必要と考えており、万一の障害や事故に備え、システムの冗長化やバックアップ体制の整備などを行っております。しかしながら、安定稼働していたシステムにおいても、機器故障や人的ミスが発生、そのバックアップシステムが正常に稼働しない等により、生産ラインやデジタルサービス事業などの突発的な停止が引き起こされることがあり得ます。万一このような事態が生じた場合には、社会的信頼を失うばかりか、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループでは、重要なITシステム構築時のガイドラインを策定し、システム停止が発生しないよう対策を講じるとともに、停止が発生した際の業務影響範囲の確認、復旧優先度や復旧手順の確認及び訓練の実施など、万一システム停止が発生した際の被害の最小化並びに早期復旧に向けた取り組みを定期的実施しております。

(16) 製品の品質に関するリスク

（リスクの概要）

生産活動におきましては、品質管理上、十分な注意を払い全ての製品について品質事故やクレームを発生させないための対応を図っておりますが、将来にわたっては品質事故が発生することで業績に影響を及ぼす可能性があります。特に安全性が損なわれた製品が市場に流出した場合、当該製品を販売する得意先と連携し、製品の自主回収を行うこととなります。その場合、多額の回収費用や賠償費用が発生する他、社会的な信用を失い、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループでは、「製品の安全管理についての基本方針」のもと、各事業においてISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、品質管理の徹底・継続的改善を行い、製品の品質事故防止に取り組んでまいります。

万一重大な品質事故が発生した場合、本社製造統括本部品質保証センターが中心となり、原因の追究及び対策の指導を全社的に水平展開し、再発の防止に努めております。

また、特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業・ヘルスケア関連事業に対しては、本社が制定する品質保証ガイドライン及び品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定制度を採用して、品質事故の未然防止に努めてまいります。

(17) 調達におけるリスク

（リスクの概要）

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5)サプライチェーン」にも記載のとおり、当社グループは、サステナブル調達の取り組みを進めており、事業に使用する用紙、インキ、ガラスといった原材料やエネルギーを外部の取引先から調達しております。事業活動を維持するためには、十分な量の原材料やエネルギーを適正な価格で安定的に確保することが重要ですが、取引先の被災や倒産、事故や人権問題、環境規制違反、地政学リスクによる混乱などにより、供給の中断、供給量の大幅な不足や納期の遅延、原材料やエネルギー価格の高騰などが起こる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、社会の要請や国際規格などを鑑み、原材料やエネルギーなどの安定した持続可能な調達（サステナブル調達）を行うためのガイドライン「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」を策定しています。サプライヤーの皆さまと密接に連携し、このガイドラインの浸透を図るとともに大規模災害発生時の事業継続の取り組み状況や、人権・労働・環境・腐敗防止への取り組み状況等を定期的に確認し、サステナブル調達を推進しています。

また、エネルギー調達については、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを強化するとともに、複数のエネルギー供給元を確保するなどリスク分散をしています。

さらに、当社グループの調達に関わるサプライヤーからの通報窓口として「サプライヤーホットライン」を当社のコーポレートWebサイト上に設置し、サプライヤーとの信頼関係を構築し安定した調達の実現に努めております。

(18) 有害物質の漏洩・汚染リスク

(リスクの概要)

国内外において、国や地方自治体の法律及び規制により、有害物質の不適切な使用・廃棄やそれに起因する土壌汚染、大気汚染、水質汚染等の環境汚染に関して、重大な責任が発生する可能性があります。当社グループの製造工程及び研究開発におきましては、特定の有害物質を使用し、廃棄物を管理する必要があり、適用される規制を守るために厳重な注意を払っております。しかし、このような物質に起因する偶発的な汚染や放出及びその結果としての影響を完全に予測することは困難であり、万一発生した場合には、近隣など外部への影響及び当社グループの従業員を含め事業活動にも影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

偶発的な汚染や放出の原因となる有害物質の貯蔵タンクの管理、保全を実施しております。日常での運用管理や設備点検を徹底するとともに、自社で設定した管理ガイドラインに基づき、使用年数に応じて劣化診断や計画的な更新を行っております。さらに、貯蔵タンク設置場所には防液堤を設置し、漏洩流出の未然防止を図っております。また、薬液類の給油、貯留、運搬、廃棄等の取扱い時における偶発的な汚染や漏洩流出を想定し、あらかじめ緊急事態対応手順を整備し、その手順に則り定期的に訓練も行うことで、影響を最小限に抑えられるように備えております。これらの管理状況は本社製造統括本部エコロジーセンターによる環境監査の中でも確認し、状況に応じて改善指導も行っております。

(19) 廃棄物に関するリスク

(リスクの概要)

当社グループの廃棄物は、情報コミュニケーションと生活・産業の事業分野を中心とした事業所から出る紙くずが最も多く、総排出量の約60%を占めております。これに生活・産業事業分野の廃プラスチック類、エレクトロニクス事業分野の廃酸が続きます。これらの廃棄物の処理につきましては、廃棄物処理事業者に委託しておりますが、万一これらの委託事業者が不法投棄や不適切な処理を行っていた場合には、排出事業者として当社グループの社名等が公表される他、当社印刷物の得意先商品名がSNS等で拡散され、得意先の社会的信頼を毀損する可能性があるなど、社会的な信用を失い、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループは、委託事業者による不法投棄や不適切処理対策として、マニフェスト管理の徹底、自社評価シートによる廃棄物処理事業者の適正処理の評価、本社製造統括本部エコロジーセンター及び各事業所による現地視察などを行っております。

また、廃棄物の適正処理とともに、中長期環境目標に廃棄物の最終埋立量、廃プラスチックのマテリアルリサイクル率を設定、管理することにより、事業活動に伴って生じる廃棄物の排出抑制、並びに排出される廃棄物の再利用・再資源化にも取り組み、近年注目されている海洋プラスチック問題、サーキュラーエコノミーに対しても、対応を強化してまいります。

(20) 人権リスク

(リスクの概要)

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)人権」にも記載したように当社グループでは「人間尊重」の精神を基本に事業活動を行っており、人権を事業活動やサステナビリティの取り組みを推進するにあたり、最も重要なテーマであると捉えています。

しかしながら、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする人権問題が発生した場合には、職場環境の悪化にとどまらず、労災補償やブランド価値の毀損などが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、「人権方針」を2021年10月に制定するとともに、自社の行動規範である「行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など、基本的人権を尊重することを定めています。また「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」においても人権を重視する姿勢を明示し、サプライチェーン全体で人権に関する取り組みを推進しています。さらに、国内外グループ会社・サプライヤー等の当社グループを取り巻くステークホルダーへの調査・ヒアリングを通じて人権リスクの軽減・是正に向けた取り組みを行っています。

推進体制としては、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」の下部に設置されている「コーポレートESGプロジェクト」における「人権ワーキンググループ」が人権尊重の取り組みを主管し、グループ全体への浸透を進め、あらゆる人権リスクに対する対応基盤の構築を目指します。

また、ハラスメントに対しては、トッパングループ行動指針にハラスメント行為の禁止を定め、研修などを通じて徹底しております。また、総務部門を通じた各職場への啓発活動、各職場の行動指針推進リーダーを中心とした日常業務レベルでの浸透・徹底、各職場の管理職への教育、アンケートによる実態把握などを行っております。各種ハラスメントに関する相談体制を拠点単位で設置するとともに、内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」にも通報することができるようにし、早期に発見し適切に対処する機能を果たしております。

さらに、労使でハラスメントの問題を認識し、労使協力してその行為を防止し、ハラスメントの無い快適な職場環境の実現に向け、「ハラスメント防止に関する取扱い」の労使協定を締結しております。

(21) 火災及び労働災害

(リスクの概要)

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本・多様性」にも記載したように当社グループは、事業活動を行うにあたり、「安全は全てに優先する」を第一義とする「安全衛生・防火基本方針」を制定し、労使一体となり、安全衛生・防火活動に取り組んでおります。不測の事態により火災及び労働災害が発生した場合、事業所の設備や従業員等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、安全衛生・防火の管理において不備があった場合は、当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

(主なリスク対応策)

当社グループでは、全国の事業所に、安全師範や安全担当者、技術安全推進担当者などを配置するとともに、職場で働く全ての人々に安全意識を浸透させるべく、5S活動、危険予知訓練(KYT)、リスクアセスメントなどの基礎知識、全国の事業所で取り組んでいる安全活動などを紹介する「勉強会」や、グループも横断した製造の各工程で取り組んでいる安全活動の情報を共有する「分科会」活動を推進しています。リスクアセスメントによる設備の本質安全化や職長教育を中心とした各種の階層別教育の徹底なども進めております。また、安全に対する意識と危険に対する感受性の向上を目指すため、「挟まれ・巻き込まれ」や「発火・爆発」などを実際に体感することができる「安全道場」を国内外の主要製造拠点に開場している他、VR技術を活用し、多言語での解説を搭載したバーチャル映像と音を通じて事故の疑似体験をするデジタルコンテンツによる安全教育も国内外のグループ会社に展開しています。

(22) 労務問題に関するリスク（労働法規違反、労務トラブル等）

（リスクの概要）

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本・多様性」にも記載したように当社グループでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」と捉え、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が「やる気」、「元気」、「本気」の3つの「気」を持つことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮することが大切であると考えております。それを実現するために、従業員の労働については、国の政策や法制度の動向を踏まえ、労働組合と協議しながら、様々な施策を展開しております。しかしながら、基準を超える長時間労働が行われたり、規定の有給休暇が取得されないなど、労働法規違反により当局から行政処分などを受けた場合や、労務トラブルが発生した場合には、当社グループ従業員の業務パフォーマンスの低下に加え、当社グループのブランド価値が毀損し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループは、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、各社の労使関係の中で、継続した労働時間短縮に向けた取り組みや、法改正への対応に関して意見交換及び協議を行うとともに、残業実態の分析、新たな勤務制度の導入・活用状況の検証を行っております。今後は長時間労働の撲滅に向けて、各社の労働時間や年次休暇の取得状況を日々把握できる体制・システムを検討し、グループ全体での生産性の向上と労働時間の短縮を目指すとともに、法令順守の体制を構築してまいります。コロナ禍において定着した「リモートワーク制度」による働き方改革を継続し、従業員が自律的かつ効率的に業務を行える環境を整備しております。また、各拠点に労務相談の窓口を設け、ハラスメント相談員の資格を持った担当者が対応に当たるなど、労務トラブルの未然防止にも努めております。

(23) 特許権や著作権等の知的財産権の侵害

（リスクの概要）

当社グループでは、事業戦略と知財戦略をマーケット志向と研究開発活動により、一層密着させ、戦略的な知的財産ポートフォリオの構築に取り組んでおり、創出された知的財産により事業競争力の確保、維持、強化をしております。

しかしながら、当社グループの技術等が、見解の相違等により他者の知的財産権を侵害しているとされる可能性や訴訟に巻き込まれる可能性があります。また、他者が当社グループの知的財産を不正使用することを防止できない可能性や、侵害を防ぐための対応が成功しない可能性があります。

さらに、当社グループは、お客さまに印刷物や商品パッケージのデザインを提案する業務において、著作物を日常的に取り扱っております。そのため、当社グループが取り扱う著作物の権利について、事前かつ十分に処理状況を確認できなかった等の理由により、他者の著作権を侵害しているとされる可能性や訴訟に巻き込まれる可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループは、新事業や新商品、新技術の研究・開発にあたり、グローバルな視点も含めて、他者の知的財産権を継続的に調査・経過観察することにより、他者の知的財産権を侵害するリスクを未然に防止してまいります。当社グループは、事業展開する国や地域に合わせた権利取得を行い、強固な知的財産ポートフォリオを構築することにより、当社グループの知的財産権が他者に侵害されるリスクを回避しております。

また、知的財産に関する階層別の社内教育を定期的を実施して、他者の知的財産権の尊重とその重要性について社内に周知徹底しています。さらに、著作権教育についても社内をはじめ、委託先である外部デザイナーに向けて定期的を実施し、事前かつ適切な著作権処理を徹底することにより、他者の著作権を侵害するリスクを未然に防止しております。

(24) 不祥事（重大な不正、不適切な行為等）・コンプライアンス違反（談合、贈賄、その他法的規制違反）

（リスクの概要）

当社グループは、国内外で多くの拠点をもち、多種多様な業界にわたる多くの得意先と取引をしていることから、関連する法令や規制は多岐にわたっております。事業活動を行うにあたり、会社法、金融商品取引法、税法、独占禁止法、下請法、贈賄関連諸法などの法規制に従う他、免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。万一、従業員による重大な不正や不適切な行為等の不祥事があった場合、あるいはコンプライアンス違反があった場合には、法令による処罰、損害賠償の請求だけでなく、社会的信用の失墜、得意先や取引先の離反などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスク対応策）

当社グループは、従業員一人ひとりの遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示した「トッパングループ行動指針」を制定し、この行動指針の徹底こそがコンプライアンスの実践であると考えております。そこで、行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場の行動指針推進リーダーを中心として、日常業務レベルでの行動指針の浸透・徹底を図っております。

また、談合・カルテル、下請法違反、贈賄などを防止するため、研修や監査を実施するなど、従業員のコンプライアンス意識向上のための施策を実施しております。

当社グループは、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、グループ共通の内部通報制度である「トッパングループ・ヘルプライン」を設置しております。

(25) 海外ビジネスに関するリスク（規制法違反、地政学リスク、訴訟、労働争議、国際税務等、前各項に含まれない事項）

（リスクの概要）

当社グループは、米国をはじめ中国、東南アジア地域、欧州など数多くの国や地域で事業活動を行っております。将来的にも、開発途上国を含む海外の国や地域で新たに事業を展開する可能性があります。事業展開する国や地域における政治及び経済面における不安定さ、疫病及び大規模な災害の発生、労働争議や紛争の発生などにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外子会社におけるガバナンス不全や社内管理の不備により、法規制への違反、外国公務員への贈賄や国際カルテルなどの不法行為、現地従業員による着服、不正会計、税制の変更や不適切な税務申告などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに地政学リスクという観点では、ロシア・ウクライナ情勢を巡る動きをはじめ、世界的に先行きの不透明感が増し、リスクは高まっています。加えて、そのような状況から派生した輸出入規制の強化、資金決済への制限など、当社グループのビジネスにも影響が及んでいます。紛争の長期化や激化、新たな戦闘や抗争による事業停止や撤退など、さらなる影響を受ける可能性があります。

（主なリスク対応策）

海外ビジネスに関するリスクを低減するためには、各海外子会社におけるガバナンス体制の構築と、その実効性の高い運用が重要であると考えております。そこで、当社グループでは、マネジメント全般、コンプライアンス、情報セキュリティ、人事、安全衛生、会計、税務、品質、環境、調達などについて「あるべき姿」を示し、それに基づき各海外子会社で体制・仕組みの構築と遵守・運用・実践を一体となって進めております。また、社内監査や会計監査などを実施し、指摘事項に対する改善指導を行い、より効果的なガバナンス体制の構築に努めております。

さらに海外での事業開始前に、第三者機関が提供する事業環境リスク評価システムを活用したりリスク評価を行うなど対応を強化するとともに、海外出張者・海外駐在員に対し、渡航前に安全教育やリスク管理・危機管理研修を実施しております。

地政学リスクについても、情勢の変化を見ながら当社グループへの影響分析、評価を行い、BCP策定などの対策を講じています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、持ち直しの動きがみられた一方、ウクライナ侵攻の長期化に伴うサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少の他、原材料の供給面での制約や価格高騰など厳しい経営環境が続きましたが、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような環境の中で当社グループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、トッパングループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX（Digital Transformation）」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営を目指す「SX（Sustainable Transformation）」を柱に、ワールドワイドで社会課題の解決を目指しています。

以上の結果、当期の売上高は前期に比べ5.9%増の1兆6,388億円となりました。また、営業利益は4.3%増の766億円、経常利益は6.4%増の811億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ投資有価証券売却益が減少したことに加え、当期に減損損失が増加したことなどにより、50.6%減の608億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a 情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、帳票類の電子化などによりビジネスフォーム関連が減少したものの、ICカード関連が増加したことなどにより、前年を上回りました。

コンテンツ・マーケティング関連では、ペーパーメディアやSP関連が減少したものの、ゲームカードや株式会社BookLiveによる電子書籍関連事業、Web広告運用などのデジタルマーケティング関連の増加により、前年を上回りました。

BPO関連は、デジタルとオペレーションを組み合わせたハイブリッドBPOの拡販に努めたものの、昨年度の大型案件の反動により、減収となりました。

DX領域の「Erhoeht-X（エルヘートクロス）」事業の取り組みとしては、デジタルマーケティングの運用体制強化に向け、札幌エンゲージメントセンターの開設や、CRM領域で豊富なノウハウを持つフュージョン株式会社との資本業務提携を実施しました。また、トッパン・フォームズ株式会社（新社名：TOPPANエッジ株式会社）が提供するメッセージ配信サービス「EngagePlus」の機能拡充などにより、企業や団体の業務効率改善を推進しています。

以上の結果、情報コミュニケーション事業分野の売上高は前期に比べ1.8%減の8,875億円、営業利益は16.3%減の428億円となりました。

b 生活・産業事業分野

パッケージ関連では、国内は、食品向けを中心とした需要の増加やサステナブル包材の拡大により、前年を上回りました。海外は、昨年度買収した米国軟包装メーカーInterFlex社、5月に買収したタイの軟包装メーカーMajend Makcs社に加え、インドネシアを中心に販売が拡大しました。なお、国内、海外ともに原材料やエネルギー価格の高騰を受け、価格改定を進めました。

建築材関連では、国内は、高意匠・高機能化粧シートの販売が拡大し、増収となりました。海外は、欧州での急速なインフレ及び北米での住宅金利の上昇による需要減の影響があったものの、家具などのインテリア向け化粧シートの販売拡大や価格改定に加え、為替の影響もあり、前年を上回りました。

高機能関連では、昨年度連結子会社化したインド大手フィルムメーカーのToppan Speciality Films社（旧社名：Max Speciality Films社）が貢献し、増収となりました。

SX領域の取り組みでは、世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルム「GL BARRIER」を用い、リサイクル適性の高いモノマテリアル包材や、プラスチック使用量及びCO2排出量を削減するレトルト対応の紙製パウチなど、環境配慮型包材の開発に取り組みました。

以上の結果、生活・産業事業分野の売上高は前期に比べ17.2%増の5,206億円、営業利益は17.6%減の235億円となりました。

c エレクトロニクス事業分野

半導体関連では、フォトマスクは、5G・AI、車載向けなどの堅調な半導体需要を背景に、増収となりました。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、業界最高水準の品質と技術を武器に、大型・高多層の高付加価値品が、データセンターやサーバー向けなどを中心に好調に推移しました。

ディスプレイ関連では、テレビ向けなどの需要が減少した反射防止フィルム及び構造改革を進めたカラーフィルタが減少し、前年を下回りました。

新事業創出の取り組みとしては、IoTの本格普及に向け、次世代LPWA（低消費電力広域ネットワーク）通信規格「ZETA」を活用した、工場や施設における環境データの遠隔監視や設備保全業務を効率化するシステム「e-Platch®（イープラッチ）」を開発し、クラウドセキュリティの国際標準規格「ISO/IEC 27017認証」を取得しました。また、産業用の自律走行ロボットなどの普及を見据え、最長30mの距離を測定できる次世代ToFセンサを世界で初めて開発しました。

以上の結果、エレクトロニクス事業分野の売上高は前期に比べ15.3%増の2,553億円、営業利益は60.6%増の482億円となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ493億円減少し2兆2,388億円となりました。これは有価証券が464億円、建設仮勘定が104億円、商品及び製品が89億円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が69億円、土地が52億円、それぞれ増加したものの、投資有価証券が1,319億円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ643億円減少し7,866億円となりました。これは流動負債のその他に含まれる契約負債が160億円、短期借入金が118億円、それぞれ増加したものの、繰延税金負債が411億円、1年内償還予定の社債が400億円、未払法人税等が166億円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ149億円増加し1兆4,521億円となりました。これはその他有価証券評価差額金が843億円減少したものの、非支配株主持分が558億円、利益剰余金が468億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ333億円増加し4,476億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,095億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、1,060億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入があった一方、設備投資などを行ったことから、314億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却などを行った一方、社債の償還や自己株式の取得、配当金の支払などを行ったことから、501億円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション事業分野	879,733	1.3
生活・産業事業分野	520,055	18.0
エレクトロニクス事業分野	255,952	14.1
合 計	1,655,742	6.4

(注) 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション事業分野	881,379	1.2	50,354	24.4
生活・産業事業分野	511,410	15.8	107,231	1.2
エレクトロニクス事業分野	385,268	69.8	170,164	589.1
合 計	1,778,058	13.9	327,751	88.7

(注) 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション事業分野	871,508	2.2
生活・産業事業分野	512,671	17.6
エレクトロニクス事業分野	254,654	15.4
合 計	1,638,833	5.9

(注) 1 セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、5.9%増の1兆6,388億円となりました。

売上原価は前期比5.3%増の1兆2,766億円、売上原価率は0.5ポイント低下して77.9%となりました。この結果、売上総利益は、前期比8.2%増の3,621億円となりました。総合的なコスト削減策が奏功し、売上原価率は2020年3月期に80%を切った後、さらに3期連続で低減しています。引き続き、組織のスリム化や生産の効率化、原材料調達の見直しなどに取り組んでまいります。

販売費及び一般管理費は、前期比9.3%増の2,855億円となりました。対売上高比率は17.4%で、前期の16.9%から0.5ポイント上昇しました。当社グループでは現在、収益力強化に向けた事業構造改革を進めており、最適な人員配置による外部委託費の低減、総労務費圧縮などを引き続き推進していく方針です。

営業利益は前期比4.3%増の766億円となり、売上高営業利益率は4.7%で、前期並みとなりました。当社グループは、本業の収益力を測る指標として営業利益を重視し、今後もその拡大に向けた施策を積極的に講じる方針です。

税金等調整前当期純利益は前期比39.5%減の1,095億円となりました。これは、当社の進めている保有資産価値見直し施策において、株安の影響もあり投資有価証券売却益が減少したこと、また世界的なインフレ・消費停滞等を受けて、北米の軟包材コンパネティング事業や国内紙器事業で減損損失を計上したことなどによるものです。

以上の結果、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比50.6%減の608億円となり、1株当たり当期純利益は前期の365円21銭から185円7銭に減少しました。

利益率は、総資産当期純利益率(ROA)が前期の5.3%から2.7%へ、自己資本当期純利益率(ROE)が前期の9.2%から4.5%へ、それぞれ低下しました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野の総資産は10億円(0.1%)増加し、8,413億円となりました。生活・産業事業分野の総資産は193億円(3.8%)増加し、5,248億円となりました。エレクトロニクス事業分野の総資産は822億円(36.6%)増加し、3,072億円となりました。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金は主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やされており、製造費や販売費及び一般管理経費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築、情報システムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローから創出し、必要に応じて柔軟かつ機動的に借入や社債発行等により調達しており、資産効率の向上と今後の持続的な成長を実現させるため、M&Aなどの事業投資を含む成長投資や構造改革等の投資財源へ充当してまいります。

また、当社グループは手元流動性残高から有利子負債を控除したネットキャッシュの水準を重視した資金管理を実施しており、必要な流動性資金は十分に確保しております。これらの資金をグループ内ファイナンスで有効に活用することにより、効率的な資金運用を図っております。

これらの方針により、持続的成長に向けた投資の強化、構造改革の推進及び安定的な株主還元のバランスをとり、財務健全性との両立を重視した運営を堅持してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約先	契約の内容	契約発効日	技術料
凸版印刷株 (当社)	インターメック アイピー (アメリカ)	RFIDインサート及び RFIDタグに関する技術	2005年9月1日	売上高に対し 一定率
〃	九州ナノテック光学株	液晶調光フィルムに関する 技術	2016年5月10日	頭金及び売上高 に対し一定率

(2) 技術供与契約

該当事項はありません。

(3) 技術導入契約の終了

該当事項はありません。

(4) 吸収分割契約

(トッパン・フォームズ株式会社に対する吸収分割に係る吸収分割契約)

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、2022年10月1日付当社組織運営体制変更後の情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社(2023年4月1日付でTOPPANエッジ株式会社に商号変更)に吸収分割の方法により承継させることを決議し、2022年11月24日付で、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(TOPPAN株式会社に対する吸収分割に係る吸収分割契約)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、2023年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業(当社が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)並びに当社のDXデザイン事業部が営む事業を除きます。)に関して有する権利義務の一部を、当社の完全子会社かつ分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社に吸収分割の方法により承継させることを決議し、2023年4月27日付で、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(TOPPANデジタル株式会社に対する吸収分割に係る吸収分割契約)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、2023年10月1日(予定)を効力発生日として、当社のDXデザイン事業部が営む事業に関して当社が有する権利義務の一部を、当社の完全子会社かつ分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社に吸収分割の方法により承継させることを決議し、2023年4月27日付で、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループは、21世紀のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、各事業領域の基盤強化と市場ニーズを先取りした新商品の開発を積極的に推進しております。

当社グループの研究開発は、総合研究所を中心に、事業（本）部の技術関連部門及び主要連結子会社が一体となり収益力の強化を図っており、各事業分野の新商品開発に注力するとともに、コストダウン、品質ロスミス削減へ向けた開発を進めております。また、次世代商品系分野についても総合研究所を中心に産官学との連携を図り、中長期の収益の柱となる新規事業創出に努めております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は26,591百万円であり、セグメントにおける主な研究開発とその成果は次のとおりであります。なお、研究開発費につきましては、当社の本社部門及び総合研究所で行っている基礎研究に係る費用を次の各セグメントに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載しております。

(1) 情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、量子コンピュータによる公開鍵暗号の解読リスクに対し、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と連携し、量子コンピュータでも解読が難しい耐量子計算機暗号（Post-Quantum Cryptography 以下PQC）の研究を進めております。NICTが運用するテストベッド「H-LINCOS」（ 1 ）において、PQC対応のプライベート認証局（ 2 ）を構築しました。さらに、電子署名や電子証明書発行機能に加え、当社とNICTが開発した「PQC CARD®」による改ざん検知機能を実装しました。これらの研究の一部を内閣府SIPプログラム「光・量子を活用したSociety 5.0実現化技術」（研究推進法人：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構）にて実施しました。今後、これらの技術を活用し、インターネット上のサイバーセキュリティを担保し、安全・安心な社会インフラ実現を目指します。

自動認識技術関連では、環境に配慮したNFC（近距離無線通信）タグラベルを開発しました。これは、従来のPETフィルムに代わり、紙素材をアンテナ基材としつつも、新たな回路形成技術によってNFCデバイスとしての通信性能を維持しております。紙への置き換えによりプラスチックの使用量をゼロにすると同時に、紙製のNFCタグラベルは、剥がすと破壊される特性を活かし、不正利用防止が可能です。

DXの取り組みとしては、流通小売業の販促業務の効率化を支援する「PROMO CORE® for cloud」を開発しました。これは、当社が以前から提供している、販促情報や取扱商品を一元管理できるデータベース「PROMO CORE®（プロモコア）」をクラウド化したもので、より簡単・安価・スピーディーな導入が可能になります。

また、メタバースに対する社会的な関心の高まりを受け、商品の精緻な3D再現が可能な「MiraVerse® Core」を開発しました。利用企業はWebサイトを通じて、幅広い利用者にバーチャル体験の提供が可能になり、購買意思決定を強力にサポートできるようになります。また、「デジタルツイン・ワールドトリップ®」を開発しました。仮想空間とリアルタイム中継の組み合わせによる新たな体験を提供します。これらの技術は、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）が展開する共創空間「LINKSPARK OSAKA」での実証実験にも利用され、施設の魅力を遠隔地からでも体験できるサービスの立ち上げを目指します。

(2) 生活・産業事業分野

パッケージ関連では、「TOPPAN S-VALUE® Packaging」を通じて「価値あるパッケージ」を提供し、より良い社会と心豊かで快適な生活に貢献します。軟包材においては、「即食ニーズ」に応えるため、冷凍食品向け新型包材「いただきピロー®」を開発しました。この製品はレンジ調理後にそのまま食器として使用可能で、プラスチックの使用量を大幅に削減し、包材製造時のCO2排出量も約20%削減します。

「GL BARRIER」（ 3 ）シリーズの新しいラインアップとして、高いバリア性能と遮光性を有する「GL-ME-RC」を開発しました。この製品は、従来のアルミ蒸着フィルムでは実現が難しかった優れた耐屈曲バリア性能を有し、高いバリア性と遮光性、耐屈曲性が必要な医薬品や食品への使用が可能です。また、包材製造時に排出するCO2量を約15%削減することが可能です。

また、リサイクル適性に優れたバリアパッケージを2種類開発しました。レトルト食品向けのPP（ポリプロピレン）モノマテリアルバリアパッケージと、液体内容物向けのPE（ポリエチレン）モノマテリアルバリアパッケージです。これらの新製品はそれぞれ耐熱性等の強度と環境適性を両立しております。

さらに、「チューブなパウチ®」を開発し、公益社団法人日本包装技術協会が主催する「第46回木下賞 研究開発部門」を受賞しました。この製品は、消費者の利便性向上と、プラスチック樹脂使用量の大幅削減を同時に実現しました。

紙器では、レトルト対応の新型紙製スタンディングパウチを開発しました。この製品は「GL BARRIER」を使用し、レトルト殺菌や電子レンジ加熱が可能な紙製パウチです。従来のアルミを使用したレトルトパウチと比較して、プラスチック使用量を約25%削減でき、また、包材製造時のCO2排出量を約17%削減できます。

建装材関連では、周波数28～300GHzのミリ波帯で、複数の電波を選択的に吸収する、マルチバンド対応ミリ波吸収体を開発しました。この製品はメタサーフェス構造（ 4 ）のフレキシブル性のあるシートで、装飾用としてオフィスや工場内部に取り付けることができ、第5世代移动通信システム（5G）で使用する高周波数のミリ波帯において、無線通信機器からの電波の干渉や漏洩を低減し、高速化・低遅延・多数同時接続を可能にします。

(3) エレクトロニクス事業分野

近年、スマートフォンやゲーム機の高機能化、産業用の自律走行ロボットなどの普及に伴い、3Dセンサの市場拡大が期待されております。当社は、2023年4月1日付で吸収合併した株式会社ブルックマンテクノロジーと共同で、1～30mの範囲で距離を測定できる「ハイブリッド駆動ToF（Time of Flight）方式」（ 5 ）による「三次元距離画像センサ（3Dセンサ）」を開発しました。本製品は、従来の「間接ToF方式」による3Dセンサよりも5倍以上の距離の計測が可能で、自律飛行ドローンや自律走行型搬送ロボットなどの操作性と安全性の向上に寄与します。また、独自の外光ノイズ除去機能を搭載し、CMOS方式のイメージセンサとして世界で初めて（ 6 ）真夏の日中に相当する照度10万ルクスの環境下で、最長20mまでの距離測定が可能となりました。

製造工場の環境データ自動収集とリスクマネジメント強化を可能とする統合監視システム「e-Platch®（イープラッチ）」を開発しました。本製品は、当社が以前より進めてきた次世代LPWA（低消費電力広域ネットワーク）規格ZETA（ゼタ）（ 7 ）を活用し、「死角のない通信ネットワーク」上で「環境データ自動収集システム」を構築したものです。本システムにより、工場・施設の環境保全や、点検作業の負荷軽減・効率化が可能となり、人的リソースをより積極的に環境保全活動へ割り当てることができ、さらに、工場内の金属同士の衝突や摩擦により起こる異常音を遠隔監視する收音センシングシステムを「e-Platch®」専用のツールとして開発しました。これにより、設備の異常を早期発見し、機械部品の交換時期を適切に把握することで、保守・点検作業の効率化を実現できます。

当社が2016年より提供している液晶調光フィルム「LC MAGIC™（エルシーマジック）」の新たなラインアップとして、「ノーマルブラック」を開発しました。これは、電源OFF時に可視光線透過率が「5%」の「黒色」となるものです。本製品を自動車のサンルーフなどに搭載することで、電源ON時には開放的な空間、電源OFF時には遮光性のあるプライバシー空間を瞬時に実現します。モーターや可動部品を必要としないため、車体の軽量化と車内の居住性向上の両立が可能です。

(4) その他

ヘルスケア関連では、当社は「健康・ライフサイエンス」領域を今後の成長領域と定め、事業拡大を進めております。電子カルテデータの匿名加工とデータベース構築を共同で推進してきたICI株式会社を2023年1月に連結子会社化しました。

これにより、2022年度初めに提供を開始した「DATuM IDEA（デイトム イデア）」は、医療機関から収集した電子カルテデータから、診断患者数、処方患者数、性別、年代などの情報を直感的に分析できるようになります。電子カルテデータベースの強化と、データ分析ツールのさらなる拡充により、より効果的な医薬品開発や治験モデル構築、個別化医療の実現に貢献していきます。

また、当社は、地方自治体が直面する課題にも取り組んでおります。ライフスタイルの変化や長寿命化により、医療費の適正化や健康増進対策が必要になっております。自治体の保有する健診結果や医療レセプト情報、自治体独自の保健事業によって取得した住民のヘルスケアデータなどを集約・可視化する「自治体向けBIツール」を開発しました。この製品は、保有データを一元的に分析し、新たな保険事業の立案に貢献します。今後は、疾病予測や介護状態の予測など、AIによる分析機能などのアップデートを進め、提供先の拡大と、当社が提供する他のヘルスケア関連サービスとの連携も進めていきます。

北海道大学大学院先端生命科学研究院の湯山耕平特任准教授らの研究グループと共同研究を行い、アルツハイマー病の発症リスク評価に有用な血液バイオマーカーである、アミロイド（ 8 ）が結合したエクソソーム（ 9 ）を1個単位で識別・検出する技術を開発しました。本技術は、検出チップ上に集積した100万個のマイクロメートルサイズの微小なウェル（ 10 ）に、標的となる分子や粒子を確率的に1個ずつ閉じ込め、分子や粒子から発する信号の有り「1」、無し「0」で標的をデジタル検出・定量する高感度バイオセンシング技術です。当社は、高感度蛍光検出技術「Digital ICA®」や検査キット等の提供により、エクソソームの検出・定量に関する技術開発を推進します。

また、大阪大学等との共同研究により「3Dプリントによる独自組織造形技術」の実用化を目指し、株式会社島津製作所、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社、株式会社シグマクスと共に「培養肉未来創造コンソーシアム」を設立しました。この協業により「3Dバイオプリント技術の応用開発」「生産・流通までの一貫したバリューチェーンの確立」「省庁や民間企業との連携による法規制整備への貢献」を進めます。

昨今の少子高齢化による労働力不足への対策として、受付業務ロボットや清掃ロボットなどを一元管理する「TransBots®（トランスボッツ）」を開発しております。AIによる人物認識機能を有しており、登録した人物が入場した際に、走行している複数台のロボットがその人物を認識し、病院や入場制限が設けられた展示会など様々な活用が期待できます。さらに、テレプレゼンスロボット（ 11 ）以外の搬送ロボット、移動型ピッキングロボットなど多様なサービスロボットへの応用も可能です。

- （ 1 ）H-LINCOS：保健医療用の長期セキュアデータ保管・交換システムH-LINCOS（Healthcare Long-Term Integrity and Confidentiality Protection System）は秘密分散と量子暗号など秘匿通信及び公開鍵認証基盤の技術により、電子カルテデータのセキュアかつ可用性の高いバックアップや、医療機関間での相互利用などを行う保健医療用の長期セキュアデータ保管・交換システム。
- （ 2 ）プライベート認証局：社内ネットワークなど限られた範囲で運用され、サーバーの正当性を保証する電子証明書を発行する機能を持つシステム。
- （ 3 ）GL BARRIER：当社が開発した世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルムの総称。独自のコーティング層と高品質な蒸着層を組み合わせた多層構造でバリア性能を発揮。
- （ 4 ）メタサーフェス構造：波長より小さい構造体を周期配置して任意の誘電率・透磁率を実現する人工媒質（メタマテリアル）の一種で、構造体の周期を二次元配置した人工表面。
- （ 5 ）ハイブリッド駆動ToF（Time of Flight）方式：静岡大学・川人祥二教授により提唱されたToF計測法で、位相差によって距離を計測する「間接ToF方式」をベースに、時間差によって計測する「直接ToF方式」の機能を組み合わせた、新しいセンシング技術。「マルチタイムウインドウ技術」と呼ばれる、複数の短時間ウインドウの組み合わせにより光の往復時間を推定するため、従来の間接ToF方式と比較して、屋外でのセンシング時に問題となる外光ノイズの影響を受けにくいという特長がある。
- （ 6 ）CMOS方式のイメージセンサとして世界で初めて：アバランシェフォトダイオードを用いない、従来のCMOSイメージセンサ型の画素構造を用いたToFセンサとして。（先行技術論文及び先行製品のカタログ調査に基づく当社調べ（2022年6月））
- （ 7 ）ZETA：英国ZiFiSense社が開発した、超狭帯域（UNB: Ultra Narrow Band）による多チャンネルでの通信、メッシュネットワークによる広域の分散アクセス、双方向での低消費電力通信が可能といった特長を持つ、IoTに適した最新のLPWA（Low Power Wide Area）ネットワーク規格。LPWAの規格の1つであるZETAは、中継器を多段に経由するマルチホップ形式の通信を行うことで、他のLPWAと比べ、基地局の設置を少なくでき、低コストでの運用が可能な方式として注目されている。
- （ 8 ）アミロイド：アミロイド前駆体タンパク質が切断されて産生され、約40個のアミノ酸で構成される蛋白質。アルツハイマー病では、この蛋白質の過剰な脳内蓄積が発病の引き金になると考えられている。
- （ 9 ）エクソソーム：様々な種類の細胞から分泌される細胞外小胞の一種。特定の分子を包含し、細胞間で受け渡すキャリアーの役割を担う。
- （ 10 ）微小なウェル：樹脂版の表面に設けられた直径数マイクロメートルの凹部で、1つの解析チップに100万個を配置。検出対象の分子を格納し、検出反応が行われる反応容器となる。
- （ 11 ）テレプレゼンスロボット：遠隔制御技術とロボット技術を組み合わせ、人が離れた場所から制御し、自分を存在（プレゼンス）させるロボット。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の成長が見込まれる事業分野の生産能力の増強と省力化、合理化及び製品の品質向上に重点を置き、当連結会計年度において921億円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施しました。

当連結会計年度に完成した主要設備をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) 情報コミュニケーション事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は263億円であり、主な内容は次のとおりであります。

川口工場（埼玉県）へ出版印刷関連の生産設備を集約しました。

DX関連で携帯電話番号でメッセージを送受信できる「+メッセージ」を活用したサービスの基盤整備や機能拡張を推進しました。

医療ビッグデータ利活用のさらなる推進とヘルスケアサービスの創出を目指し、データ活用に向けた基盤構築を進めました。

(2) 生活・産業事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は282億円であり、主な内容は次のとおりであります。

SX関連の拡大に向けた軟包材関連の設備導入を進めました。

上海において、医療医薬包材の拡大に向けた生産体制の構築を進めました。

(3) エレクトロニクス事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は265億円であり、主な内容は次のとおりであります。

・5G・AI、データセンターなどで今後も需要が見込まれる半導体関連の生産能力拡大を進めました。

当連結会計年度における除売却損の金額は14億円であり、主な内容は次のとおりであります。

・当社は、製造拠点の再構築に伴う、設備の除却や建物の除却を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
朝霞工場 (埼玉県新座市) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野 エレクトロ ニクス事業 分野	証券・ カード 商業印刷 エレクトロ ニクス 生産設備	6,127	3,521	2,659 (78)	-	262	12,570	116 [-]
嵐山工場 (埼玉県嵐山町) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野	証券・ カード パッケージ 生産設備	3,301	4,531	3,524 (53)	-	432	11,789	41 [1]
板橋工場 (東京都板橋区) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野	出版印刷 商業印刷 生産設備	5,026	211	508 (64)	3	522	6,272	209 [-]
坂戸工場 (埼玉県坂戸市) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野	出版印刷 商業印刷 生産設備	6,937	2,565	11,452 (129)	-	130	21,086	28 [1]
群馬センター工 場 (群馬県明和町) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	7,604	3,527	2,997 (153)	2	489	14,621	114 [-]
相模原工場 (神奈川県 相模原市南区) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	250	1	1,580 (55)	1	5	1,838	55 [-]
柏工場 (千葉県柏市) (注)4	生活・産業 事業分野	建装材 生産設備	1,112	919	328 (30)	-	167	2,526	86 [-]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 建装材 生産設備	4,849	3,161	3,132 (90)	-	497	11,640	87 [-]
深谷工場 (埼玉県深谷市) (注)4	生活・産業 事業分野	高機能部材 生産設備	4,216	4,312	1,361 (166)	-	529	10,420	43 [-]
新潟工場 (新潟県 新発田市)	エレクトロ ニクス事業 分野	エレクトロ ニクス 生産設備	3,129	7,354	2,626 (163)	-	7,973	21,085	143 [-]
大阪工場 (大阪府大阪市 福島区) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野	商業印刷 生産設備	2,582	60	362 (28)	1	192	3,198	41 [-]
滋賀工場 (滋賀県 東近江市)	エレクトロ ニクス事業 分野	エレクトロ ニクス 生産設備	2,251	55	943 (50)	-	17	3,269	116 [-]

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
福崎工場 (兵庫県福崎町) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	2,849	4,331	1,601 (133)	-	1,479	10,262	61 [-]
滝野工場 (兵庫県加東市) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野	証券・ カード 商業印刷 パッケージ 生産設備	5,564	5,177	3,144 (149)	-	371	14,258	72 [2]
福岡工場 (福岡県古賀市) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野	商業印刷 パッケージ 生産設備	3,040	4,207	5,498 (137)	-	441	13,187	96 [-]
熊本工場 (熊本県玉名市)	生活・産業 事業分野 エレクトロ ニクス事業 分野	パッケージ 生産設備 エレクトロ ニクス 生産設備	1,077	945	158 (67)	-	108	2,288	131 [-]
名古屋工場 (愛知県 名古屋市西区) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野	出版印刷 商業印刷 生産設備	1,627	866	48 (17)	-	55	2,598	106 [4]
三重工場 (三重県亀山市)	エレクトロ ニクス事業 分野	エレクトロ ニクス 生産設備	108	3	1,830 (99)	-	57	1,999	32 [-]
松阪工場 (三重県松阪市) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	705	711	458 (30)	-	48	1,923	25 [1]
仙台工場 (宮城県仙台市 泉区) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野	商業印刷 パッケージ 生産設備	1,789	1,408	1,100 (54)	-	143	4,423	82 [8]
札幌工場 (北海道札幌市 西区) (注)4	情報コミュ ニケーション 事業分野	商業印刷 生産設備	1,398	813	153 (13)	1	184	2,551	59 [2]
千歳工場 (北海道千歳市) (注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	1,088	921	13 (45)	-	26	2,049	17 [-]
トッパン小石川 本社ビル (東京都文京区)	情報コミュ ニケーション 事業分野 全社	販売設備等	13,265	50	4,850 (13)	23	2,642	20,832	3,151 [27]

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋葉原ビル (東京都台東区)	生活・産業 事業分野 全社	販売設備等	5,158	216	234 (7)	3	761	6,374	1,545 [9]
総合研究所 (埼玉県杉戸町)	全社	研究開発設 備	5,969	1,446	4,408 (49)	-	1,242	13,066	516 [2]
川口工場 (埼玉県川口市) (注)4	情報コミュ ニケーショ ン事業分野	出版印刷 生産設備	7,433	3,338	18,369 (125)	-	533	29,674	20 [-]
福山工場 (広島県福山市) (注)4	情報コミュ ニケーショ ン事業分野	商業印刷 生産設備	627	671	751 (43)	-	214	2,265	- [-]
三ヶ日工場 (静岡県浜松市北 区)(注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	388	298	351 (28)	-	5	1,044	- [-]
佐賀工場 (佐賀県吉野ヶ里 町)(注)4	生活・産業 事業分野	パッケージ 生産設備	297	266	87 (28)	-	35	688	- [-]
高知工場 (高知県南国市)	エレクトロ ニクス事業 分野	エレクトロ ニクス 生産設備	-	36	- (-)	-	538	575	100 [-]

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
トッパン ・フォーム ズ(株)	本社・工 場他(東京 都港区 他)	情報 コ ミュニ ケーショ ン事業分 野	ビジネス フォーム 生産設備	7,226	19	11,258 (22)	12	2,311	20,829	2,587 [1,420]
トッパン ・フォーム ズ・セント ラルプロダ クツ(株)	滝山工場 他(東京 都八王子 市他)	情報 コ ミュニ ケーショ ン事業分 野	ビジネス フォーム 生産設備	8,419	3,875	2,926 (73)	-	959	16,180	909 [442]
図書印刷(株) (注)6	本社・工 場他(東京 都北区 他)	情報 コ ミュニ ケーショ ン事業分 野	出版印刷 生産設備	4,799	3,483	5,137 (66) [23]	-	271	13,692	1,001 [174]

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
中華凸版 電子股份 有限公司	桃園工場 他(台湾 桃園市 他)	エレクト ロニクス 事業分野	エレクト ロニクス 生産設備	1,398	9,371	4,765 (15)	-	2,608	18,144	418 [-]
Giantplus Technology Co., Ltd.	八徳工場 他(台湾 桃園市 他)	エレクト ロニクス 事業分野	エレクト ロニクス 生産設備	2,586	1,430	17,898 (108) [0]	-	480	22,395	1,669 [-]
Toppan USA, Inc.	ジョージ ア工場 (アメリ カ合衆国 ジョージ ア州)	生活・産 業事業分 野	高機能部 材 生産設備	4,027	4,584	90 (135)	-	13	8,715	67 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産及び建設仮勘定の合計です。
2 土地の[]内は、賃借中の面積で外数です。
3 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 連結子会社に全部又は主要部分を賃貸している物件です。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
関西図書印刷(株) 茨木工場 (大阪府茨木市)	情報コミュニケーション 事業分野	印刷生産設備	762
関西図書印刷(株) 神戸工場 (兵庫県神戸市北区)	情報コミュニケーション 事業分野	印刷生産設備	308
関西図書印刷(株) 京都工場 (京都府八幡市)	情報コミュニケーション 事業分野	印刷生産設備	307

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Toppan Packaging Czech s.r.o. 欧州新工場 (仮称)	チェコ共和国 ウースチー州	生活・産業 事業分野	バリアフィルム 製造設備・ 土地・建物	13,641	2,045	自己資金	2022年 10月	2025年 4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,350,000,000
計	1,350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,706,240	328,706,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	349,706,240	328,706,240		

(注) 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年5月24日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が21,000,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注) 1	349,706,240	349,706,240		104,986		117,738

(注) 1 株式併合(2:1)によるものであります。

2 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年5月24日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が21,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		77	28	574	595	22	27,959	29,255	
所有株式数(単元)		1,222,252	56,734	623,101	912,327	122	676,574	3,491,110	595,240
所有株式数の割合(%)		35.01	1.63	17.85	26.13	0.00	19.38	100.00	

- (注) 1 自己株式21,399,792株は、「個人その他」に213,997単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
- 2 「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11-3	50,398	15.35
株式会社日本カस्टディ銀行信託口	東京都中央区晴海一丁目8-12	17,597	5.36
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	15,002	4.57
東洋インキSCホールディングス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2-1	9,492	2.89
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,239	2.51
従業員持株会	東京都文京区水道一丁目3-3	6,798	2.07
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12-21	6,710	2.04
凸版印刷取引先持株会	東京都文京区水道一丁目3-3	5,999	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	4,575	1.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,309	1.31
計		129,124	39.33

- (注) 1 当社が当期末において保有している自己株式21,399千株については、上記の表中から除いております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び株式会社日本カस्टディ銀行信託口の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,399,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,711,300	3,277,113	
単元未満株式	普通株式 595,240		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	349,706,240		
総株主の議決権		3,277,113	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が92株含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 一丁目5番1号	21,399,700		21,399,700	6.12
計		21,399,700		21,399,700	6.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月9日)での決議状況 (取得期間2022年2月10日～2022年11月30日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,383,600	3,045,162,500
当事業年度における取得自己株式	7,650,200	16,954,772,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,966,200	65,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.51	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.51	0.00

(注) 1 上記取締役会において、取得の方法は投資一任方式による市場買付けとすることを決議しております。
 2 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2022年10月31日の取得をもって終了しております。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2024年5月14日)	21,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	735,600	2,189,257,600
提出日現在の未行使割合(%)	96.50	94.53

(注) 1 上記取締役会において、取得の方法は投資一任方式による市場買付けとすることを決議しております。
 2 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,519	16,544,015
当期間における取得自己株式	898	2,561,486

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,260	
当期間における取得自己株式	386	

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。
 2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			21,000,000	41,969,177,412
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の買増請求)	140	269,772		
(譲渡制限付株式報酬による自己株 式の処分)	41,763	80,549,352		
保有自己株式数	21,399,792		1,136,676	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日
 までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株
 式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定に基づき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で実施します。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発に充てる他、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策に充てる方針です。

第177期の期末配当につきましては、価格競争が激化するなど厳しい経営環境であったものの、生産能力の増強と技術開発に注力するとともに、グループ企業間の連携を深め、事業の拡大と経営基盤の強化に努めた結果、2023年5月25日の取締役会において1株につき普通配当24円と決議しました。これにより中間配当（1株当たり22円）と合わせて、第177期の1株当たり配当金は46円となりました。

当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として期末配当を、また毎年9月30日を基準日として中間配当を、この他基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第177期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	7,253	22.00
2023年5月25日 取締役会決議	7,879	24.00

(ご参考)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議いたしました。

(1) 株主還元方針の変更の理由

当社は、株主の皆さまへの安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、還元の充実を行っていくことを基本方針としております。

従前の安定配当のみならず、機動的な自己株式取得を含めた総還元性向とすることが、株主の皆さまへのさらなる還元の充実につながるの考えに基づき、定量的な目標水準を「配当性向30%以上」から、「総還元性向30%以上」とする方針へ変更することといたします。

なお、2023年5月16日に新中期経営計画を公表しましたが、本計画における2023年度から2025年度までの3ヶ年で総計1,000億円の自己株式取得方針を表明しております。

本方針に伴い、本中期経営計画期間における総還元性向は50%以上となることを想定しております。

(2) 株主還元方針の変更の内容(下線部は変更箇所)

変更前	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、 <u>連結配当性向30%以上</u> を目処に、剰余金の配当等を決定いたします。
変更後	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、 <u>安定的な配当に加え機動的な自己株式の取得により、連結総還元性向30%以上</u> を目安に利益還元を行います。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりとしております。

株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに株主の適切な権利行使に係る環境整備に努める。

ステークホルダーとの協働

当社は、株主、株主以外の顧客企業、生活者、取引先、社会・地域社会、従業員をステークホルダーと認識し、ステークホルダーとの適切な協働に努め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図る。

適切な情報開示と透明性の確保

当社は、当社のディスクロージャーポリシーに従い、法令に基づく開示を適切に行うとともに、当開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努める。

取締役会等の責務

当社は、透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。

V 株主との対話

当社は、持続的な成長の方向性を決算説明会等で示し、株主との建設的な対話に努めるとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備や株主構造の把握に努める。

企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は、株主の負託を受けた機関として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、経営の重要な意思決定及び各取締役の職務執行を監督しております。

監査役及びその過半数を独立社外監査役で構成する監査役会は、経営から独立した立場から取締役の職務執行を監査しております。

また、取締役の人事並びに報酬の客観性・透明性の向上のため、「指名・報酬に関する諮問委員会」を設置しております。

さらに、業務執行の責任者としての権限・責任を明確化する観点から、執行役員制度を採用しております。

加えて、公正なグループ経営を推進するために策定した「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ内で互いに連携をとりながら連結経営を実施し、当社グループ全体の価値最大化を目指したガバナンスを展開しております。

(イ) 取締役・取締役会・各種会議（株主総会・経営会議）

当社の取締役は、2023年3月31日現在、15名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

当社の取締役会は、2023年3月31日現在、取締役9名で構成されており、提出日現在においても構成に変更はありません。

また、2016年4月27日の取締役会の決議によって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる機動的な経営体制を構築するとともに、業務執行の責任者としての権限・責任の一層の明確化を図る観点から執行役員制度を導入しております。提出日現在においては、取締役を兼務する執行役員に加え、35名が取締役を兼務しない執行役員に就任しております。

当社は、原則として月に1回の定例取締役会を開催し、取締役会規則に基づいた意思決定を行うとともに、各取締役からの報告を受け、その業務執行について監督しております。なお、案件の緊急性を考慮し、必要に応じて定例取締役会に加え、臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、合計18回の取締役会を開催しました。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 (全18回)	常勤/社外 区分
代表取締役会長	金子 眞 吾	18回	常勤
代表取締役社長	鷹 秀 晴	18回	常勤
代表取締役副社長執行役員	大久保 伸 一	18回	常勤
取締役専務執行役員	坂 井 和 則	18回	常勤
取締役常務執行役員	黒 部 隆	18回	常勤
取締役執行役員	真 島 宏 徳	18回	常勤
社外取締役	野 間 省 伸	17回	社外
社外取締役	遠 山 亮 子	18回	社外
社外取締役	中 林 美 恵 子	17回	社外
常任監査役	萩 原 正 敏	14回	常勤
監査役	久保 蘭 到	18回	常勤
社外監査役	垣 内 恵 子	18回	社外
社外監査役	笠 間 治 雄	18回	社外
社外監査役	河 戸 光 彦	14回	社外

(注) 常任監査役萩原正敏氏及び社外監査役河戸光彦氏は、2022年6月29日に就任した後に開催された取締役会14回全てに出席しております。

当事業年度の取締役会は、取締役会規則に従い、グループの経営に関する様々な課題、主要事業における重点課題、重要な業務執行に関する事項について議論を行いました。当事業年度においては、2023年10月に予定されている持株会社体制への移行、2023年度を初年度とする新中期経営計画について活発な議論を行いました。また、ステークホルダーからの関心が高まっているサステナビリティに関する課題への対応として、任意に設置したサステナビリティ推進委員会にて議論を行い、重要な指標の決定については、取締役会で決議することで、その取り組みの強化を図っています。その他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けるとともに、業務執行を厳正に監督しています。

運営にあたっては、十分な質疑応答時間を確保しており、当事業年度は開催回数18回、平均出席率99.2%、平均開催時間1時間38分/回、平均議案数9.6件/回となっています。また、毎回の取締役会に際して、議題の概要やポイントを事務局より社外取締役へ事前に説明しており、事前に受領した質問事項や意見を踏まえ、取締役会審議の活性化を図っております。取締役会とは別に、社外取締役、社外監査役と当社代表取締役との「意見交換会」を開催し、独立した客観的な立場から経営諸課題に関する意見交換を行っております。

また、経営上重要な案件については、代表取締役社長が指名した取締役等を構成員とする経営会議で取締役会へ上程する議題の事前審議を実施するとともに、一定の意思決定を行い、経営効率を意識した経営判断を行っております。当事業年度においては、合計23回の経営会議を開催しました。

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。

加えて、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(ロ) 監査役・監査役会

監査役会は、2023年3月31日現在、常勤監査役2名及び社外監査役3名の計5名で構成されており、常勤監査役久保園到氏は、当社における長年にわたる経理部長及び資金部長の経験から、社外監査役河戸光彦氏は、会計検査院における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。提出日現在においても人数に変更はありません。

詳細については、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

(ハ) 取締役の指名・報酬に関する諮問委員会

当社では、2016年5月26日の取締役会の決議によって、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会を設置しております。これにより、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について、透明性・客観性の一層の向上を図ることとしております。なお、本委員会には、当社の独立性判断基準の要件を充たした社外取締役を含むこととしており、その数は、社内取締役・社内監査役による委員の数を上回るものとしております。また、これに独立性判断基準を充たした社外監査役を加えることができるものとしております。提出日現在においては、社内取締役2名、社外取締役3名、社外監査役1名にて構成されております。

本諮問委員会では、当社側から提示した取締役の指名（代表取締役を含む）・報酬に係る原案について審議し、取締役会又は取締役会の一任を受けた者が当該事項を決定する際の参考にすべき助言を行うことをその役割としております。

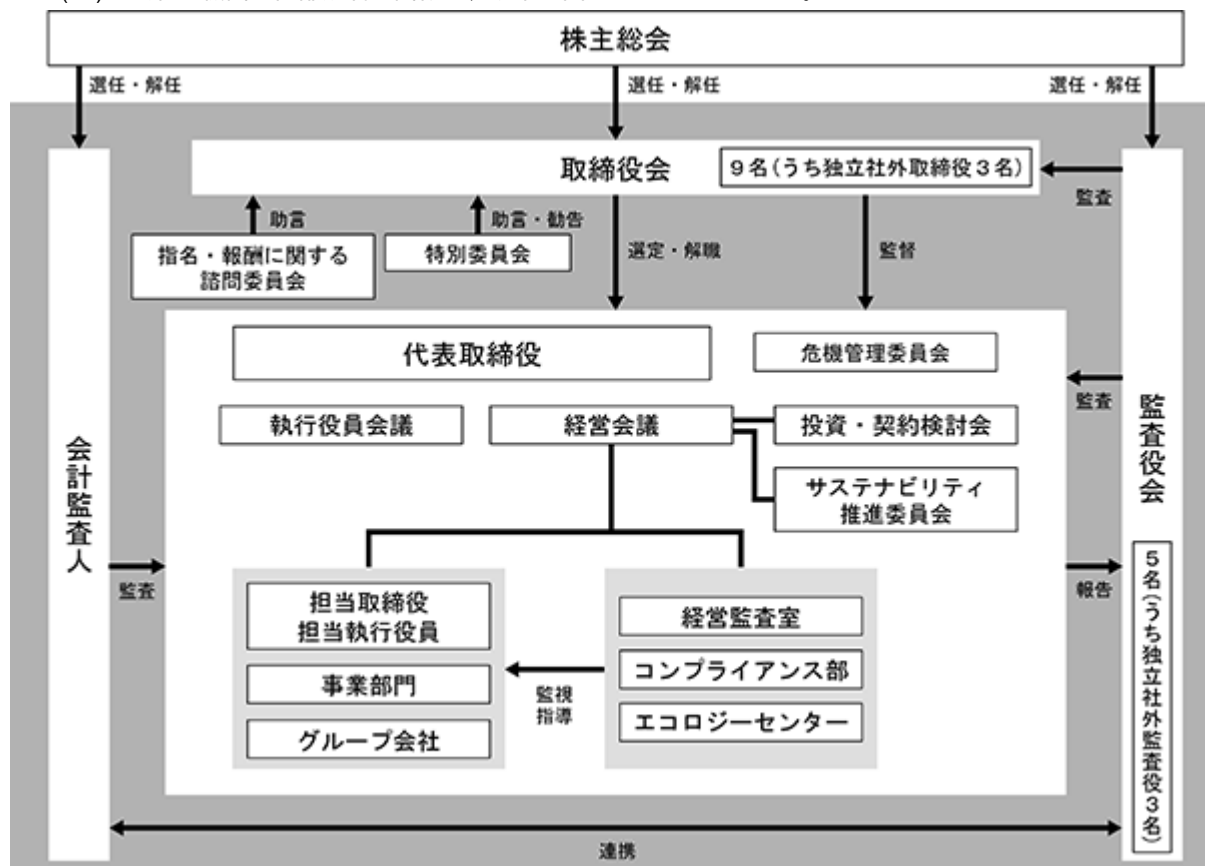
当事業年度において当社は取締役の「指名・報酬に関する諮問委員会」を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 (全2回)	常勤/社外 区分
代表取締役会長	金子 眞 吾	2回	常勤
代表取締役社長	厩 秀 晴	2回	常勤
社外取締役	野 間 省 伸	2回	社外
社外取締役	遠 山 亮 子	2回	社外
社外取締役	中 林 美 恵 子	2回	社外
社外監査役	重 松 博 之	2回	社外

(注) 社外監査役重松博之氏は、2022年6月29日開催の当社株主総会をもって退任しております。

当事業年度の同委員会の具体的な検討内容としては、2022年6月以降の取締役・監査役体制について、候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。また、各事業の業績評価等を参照しながら役員報酬額について審議を行いました。

(二) 会社の機関・内部統制の関係は、以下の図のとおりであります。



・監査役と会計監査人の連携状況

定期的な情報共有・意見交換を行う他、会計監査人の往査立会時などに随時意見交換を行うなど緊密な連携を図っております。また、お互いの監査計画は、連携した内容を含んでおります。監査役と会計監査人との主な連携内容は、次のとおりであります。

定例で実施しております会計監査人からの監査計画の説明、監査結果報告等の他、監査状況に関する情報共有・意見交換を9回実施しました。情報共有・意見交換の主な内容は下記のとおりであります。

- ・KAM（監査上の主要な検討事項）
- ・IESBA倫理規程への対応
- ・新収益認識基準への対応状況
- ・子会社監査における指摘事項

・監査役と内部監査部門の連携状況

定期的な会合（8回/年）を持つ他、内部監査部門の往査立会時などに随時意見交換するなど緊密な連携を図っております。また、お互いの監査計画は、連携した内容を含んでおります。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

定期的な会合（2回/年）を持つ他、主に内部統制状況の評価につき、随時意見交換するなど緊密な連携を図っております。また、お互いの監査計画は連携した内容を含んでおります。

現企業統治体制を採用する理由

上記に述べるような体制を採ることにより、十分なガバナンスが達成できると認識しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、創業100周年に当たる2000年に、21世紀のあるべき姿として「TOPPAN VISION 21」を策定いたしました。中でも「企業理念」は、当社の企業活動の根幹を形づくる基本的な価値観を示すものであり、当社のあらゆる活動は、この「企業理念」に基づいて実施しなければなりません。そのためには、全ての事業活動を自ら監視・統制する仕組みを構築し、経営環境の変化に対応した取り組みを継続的に実施することが重要です。

そこで、当社は当社及び子会社の業務執行に関する体制及び監査に関する体制を当社取締役会において決定し、この体制に基づく活動を通じて「企業理念」の実現を図ってまいります。

内部統制の基本方針、業務執行に関する体制及び監査に関する体制については、当社Webサイトに公表しております。

<https://www.toppan.co.jp/ir/governance/control.html>

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

() 危機管理体制

当社では、総合リスクマネジメント体制の構築にあたって、まず顕在化した場合に経営に深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスクを、危機管理を要するリスクとして捉え、リスク内容毎に本社主管部門を中心に対応する体制を整備しております。また、2007年1月の取締役会において「危機管理に関する規程」を策定するとともに、グループ各社において体制の再構築を行い、運用しております。

() コンプライアンス

当社では、「トッパングループ行動指針」に基づき、コンプライアンス部を中心に、法令遵守と企業倫理の確立に向けた取り組みを積極的に展開しております。その一環として、2004年10月より行動指針推進活動を職場の中で率先垂範する旗振り役として「行動指針推進リーダー制度」を導入し、2023年3月31日現在、グループ各社を含め約700名のリーダーが各職場での勉強会等を実施し行動指針の徹底を図っております。また、コンプライアンスをより機能させるために、公益通報者保護の考え方を踏まえた内部通報制度を制定し、運用しております。

() 環境マネジメント

当社では、「トッパングループ地球環境宣言」を基本理念に、全社の環境マネジメントシステムを構築し、事業活動に伴う環境負荷低減を推進しております。統括する製造統括本部・エコロジーセンターの活動は経営層によるレビューが継続的に実施されています。気候変動におけるリスクについては、移行リスクに関する法規制動向の把握、分析を行い、温室効果ガス排出量を把握、削減目標の管理を行っております。物理リスクにおいてもハザードマップなどをもとに激甚災害への事前準備、サプライチェーンの多重化などにも努めております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

また、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化を図っております。

(ニ) 責任限定契約

当社は、当社定款第28条第2項及び第39条第2項の規定に基づき、2023年3月31日現在、社外取締役及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

なお、提出日現在においても、社外取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為に基づき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金及び防御費用を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については当社が全額負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、当該保険契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

会社の支配に関する基本方針

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に携わることが、当社及び当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付けがなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大規模買付行為の中には、株主の皆さまが適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆さまが適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて、取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることとします。

なお、取締役会の意見等の表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役・社外監査役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものとしします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 21%)

(2023年6月29日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	金子 眞 吾	1950年11月25日生	1973年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役商印事業本部商印事業部長 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長現任 他に タマポリ株式会社代表取締役現任。	(注)3	125
代表取締役社長	鷹 秀 晴	1956年1月29日生	1979年4月 2009年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役関西事業本部副事業本部長 当社常務取締役国際事業部長 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部担当 当社代表取締役社長現任。	(注)3	73
代表取締役副社長執行役員	坂 井 和 則	1961年4月27日生	1985年4月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 当社取締役中部事業部長 当社上席執行役員中部事業部長 当社常務執行役員経営企画本部長 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、新事業開発本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、パーソナルサービス本部担当 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当現任。	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	齊藤 昌典	1960年9月22日生	1983年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長 当社上席執行役員西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長 当社常務執行役員西日本事業本部副事業本部長 当社常務執行役員西日本事業本部長 当社取締役常務執行役員西日本事業本部長 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当 当社専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当現任。	(注)3	25
取締役 常務執行役員	黒部 隆	1964年1月31日生	1986年4月 2000年10月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 Toppan Interamerica Inc. CFO 当社取締役執行役員財務本部長 当社取締役常務執行役員財務本部長 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルGRC本部担当現任。	(注)3	17
取締役	添田 秀樹	1960年11月22日生	1984年4月 2008年4月 2010年4月 2014年4月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	トッパン・ムーア株式会社入社 1997年にトッパン・フォームズ株式会社社名変更 同社営業統括本部第八営業本部長 同社経営企画本部事業戦略部長 同社執行役員営業統括本部東京事業部副事業部長 同社取締役営業統括本部本社事業部長 同社取締役グローバル事業部長 同社常務取締役デジタルイノベーション本部長 同社常務取締役企画販促統括本部長 同社代表取締役社長 TOPPANエッジ株式会社代表取締役社長現任 当社取締役現任。	(注)3	4
社外取締役	野間 省伸	1969年1月13日生	1991年4月 1999年2月 2003年2月 2004年2月 2010年6月 2011年3月	株式会社三菱銀行入行 株式会社講談社入社、同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 当社社外取締役現任 株式会社講談社代表取締役社長現任 他に 株式会社武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長現任。	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	遠山 亮子	1965年1月4日生	1998年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手 2001年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授 2008年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授 現任 中央大学大学院戦略経営研究科教授現任 2016年6月 当社社外取締役現任。	(注) 3	-
社外取締役	中林 美恵子	1960年9月24日生	1993年1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官(米国国家公務員/共和党) 2002年4月 独立行政法人 経済産業研究所 (RIETI) 研究員 2006年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授 2007年1月 財務省 財政制度等審議会 委員 2009年8月 衆議院議員 2013年9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授 2015年7月 グローバルビジネス学会理事 2017年4月 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授 2018年1月 米国モーリーン & マイク・マンズフィールド財団名誉フェロー現任 2020年7月 当社社外取締役現任 2021年7月 グローバルビジネス学会会長現任 2022年4月 早稲田大学留学センター教授現任。	(注) 3	-
常任監査役 常勤	萩原 正敏	1958年7月8日生	1982年3月 トッパン・ビューロー・オブ・エンゲレーピング株式会社入社 1985年12月 当社入社 2004年4月 当社パッケージ事業本部総務部長 2007年5月 トッパン・ヒューマン・インフォメーション・サービス株式会社常務取締役 2011年4月 当社人事労政本部人事部長 2018年4月 当社執行役員人事労政本部人事部長 2021年4月 当社常務執行役員人事労政本部人事部長 2022年4月 当社相談役人事労政本部人事部長 2022年6月 当社常任監査役現任。	(注) 4	10
監査役 常勤	久保 蘭 到	1963年8月16日生	1991年2月 当社入社 2012年4月 当社財務本部経理部長 2015年4月 当社財務本部資金部長 2018年4月 当社生活・産業事業本部経理部長 2019年4月 当社財務本部部長 2019年6月 当社監査役現任。	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	垣内 恵子	1962年1月25日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 宮原・須田・石川法律事務所入所 2003年10月 笠原総合法律事務所入所 2012年8月 涼和総合法律事務所開設 2016年6月 当社社外監査役現任。	(注)4	-
社外監査役	笠間 治雄	1948年1月2日生	1974年4月 検事任官 2009年1月 広島高等検察庁検事長 2010年6月 東京高等検察庁検事長 2010年12月 検事総長 2012年7月 検察庁退官 2018年6月 当社社外監査役現任。	(注)4	-
社外監査役	河戸 光彦	1953年10月23日生	1976年4月 会計検査院事務官 2008年7月 会計検査院第三局長 2010年12月 会計検査院事務総長 2013年3月 会計検査院検査官 2013年8月 会計検査院長 2018年10月 会計検査院退官 会計検査院顧問現任 2022年6月 当社社外監査役現任。	(注)4	-
計					327

- (注) 1 取締役野間省伸氏、遠山亮子氏、中林美恵子氏は、社外取締役であります。
2 監査役垣内恵子氏、笠間治雄氏、河戸光彦氏は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

2023年3月31日現在、取締役会の監督機能の強化を図る観点から、社外取締役を3名選任しており、提出日現在におきましても構成に変更はありません。

社外取締役野間省伸氏は、株式会社講談社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社と印刷加工の受託等の取引がありますが、直近3事業年度における株式会社講談社からの売上金額は、当社グループの連結売上高の0.5%未満であります。なお、同社は当社株式6,710,836株を保有し、同氏は34,543株を保有しております。

社外取締役遠山亮子氏、中林美恵子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、2023年3月31日現在、社外監査役を3名選任しており、提出日現在におきましても人数に変更はありません。各社外監査役は、経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため、各々が自らの職歴、経験、知識を活かして、経営全般に関する助言を行っております。

また、当社は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役を選任することが当社のガバナンス上重要であると認識しております。そうした観点から、当社は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておらず、当社の主要な取引先の業務執行者及び当社の主要株主等に当たらない、当社取締役会からの独立性が十分担保された社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する際の基準を明確にするべく、2015年11月26日の取締役会決議によって、「凸版印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準」を制定しております。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断に当たっては、東京証券取引所の基準に加え、本基準の要件を確認の上、判断することとなります。本基準の内容は、当社Webサイトに公表しております。

<https://www.toppan.co.jp/ir/governance/governance-policy.html>

なお、社外取締役野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の各氏及び社外監査役垣内恵子、笠間治雄、河戸光彦の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員構成

当社の監査役会は2023年3月31日現在、5名（社内2名、社外3名）で構成されており、監査役のうち1名は女性で、監査役会の女性比率は20%であります。

監査役の経歴につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 (ロ)監査役・監査役会」に記載のとおりであります。

監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役室を設置し、取締役からの指揮命令に属さない専任の監査役スタッフ2名（2023年3月31日現在）を常置しております。

なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しております。

b. 監査役会

監査役会は、常任監査役が議長を務め、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時に開催しております。

当事業年度においては、監査役会を16回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席回数
常任監査役	萩原 正敏	13回中13回
常勤監査役	久保蘭 到	16回中16回
社外監査役	垣内 恵子	16回中16回
社外監査役	笠間 治雄	16回中16回
社外監査役	河戸 光彦	13回中13回

（注）萩原正敏氏、河戸光彦氏は、2022年6月29日の監査役就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

c. 監査役会の活動状況

監査役会では、年間を通じ、次のような決議、報告、協議がなされました。

なお、監査役会の平均開催時間は1時間45分/回でした。

決議 10件	会計監査人選任、監査役会の監査報告書、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、IESBA倫理規程改訂に伴う包括承認リスト等
報告 51件	注力事業の状況説明（DX、SX、BPO等）、持株会社移行に関する取り組み、情報セキュリティの状況、コンプライアンスの状況、常勤監査役活動状況報告等
協議 7件	会計監査人の再任・不再任評価プロセス、定時株主総会への対応方針、監査役報酬配分等

d. 実施した監査の内容

期首に策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。

当期は以下の重点監査項目を中心に監査に取り組みました。

- ・ DX、SX、BPO等注力事業の進捗状況
- ・ 子会社の監査、海外子会社CEOインタビュー
- ・ グループESG経営推進会議への出席による取り組み状況確認
- ・ 財務報告に係る内部統制に関する報告
- ・ 適時開示体制の整備・運営状況の確認 等

内部監査の状況

経営の健全性を高めるために、業務部門から独立した経営監査室を設置し、経営監査と業務監査を中心に、連結子会社を含む各事業所や工場への監査を実施しております。2023年3月31日現在、監査に従事する者は22名在籍しております。経営監査では、経営目標との整合性やリスクコントロールが必要十分であるか否かについて、プロセスを重視して検証・評価しております。業務監査では、法令・会社諸規則の遵守状況や不正防止の仕組み、効率性・正確性に問題がないかを検証・評価し、必要に応じて改善を勧告しております。また、監査結果につきましては、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会及びグループ会社の取締役等に直接報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1978年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人井上達雄会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 小林礼治、櫻井清幸、山下誠

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士： 13名

その他： 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の適格性、独立性等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の職務の執行について問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	195	737	213	99
連結子会社	99	5	139	31
計	294	743	352	131

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、財務に対する調査・相談等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	87	1	308
連結子会社	371	50	609	89
計	373	137	611	397

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、財務に対する調査・相談等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、以下のとおりであります。

監査法人から提示される監査の方法や日数等の監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額につき、その計画及び報酬額の当社の事業規模や業務の内容に対する妥当性の検討を必要な監査時間の確保や効率的な監査業務の実施を勘案し行っております。検討の結果をもとに監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得た上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行った上で、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(全体像)

当社の役員報酬は、金銭による固定報酬及び業績連動型の賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成されており、その決定方針については、取締役会の決議によって決定しております。一方、各取締役の個別の報酬等の内容については、代表取締役社長磨秀晴氏に一任する旨の取締役会決議を行っており、当該決議を踏まえ、代表取締役社長が個別の報酬等の内容について決定しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。

取締役の報酬総額は2021年6月29日開催の第175回定時株主総会の決議により「年額14億円以内（うち社外取締役1億円以内）」と定められております。なお、当該決議における取締役の報酬総額には、使用人分の給与は含まないものとしており、係る決議の時点においては取締役9名（内、社外取締役3名）であります。また、上記に加え、社外取締役を除く取締役に対して付与する譲渡制限付株式報酬について、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議において本制度により支給される金銭報酬債権の総額は「年額3億円以内」（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と定められており、係る決議の時点においては取締役13名（社外取締役を除きます。）であります。監査役の報酬総額は2010年6月29日開催の第164回定時株主総会の決議により「年額1億8,000万円以内」と定められており、係る決議の時点においては監査役5名であります。

社外取締役を除く取締役の各報酬の割合は、固定報酬、業績連動型の賞与、譲渡制限付株式報酬の割合を、7：2：1を目安として、役割及び責任に応じて他企業の水準等を総合的に勘案して決定しております。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

また、当社では、取締役の報酬等の決定に関する透明性・客観性を担保するため、2016年5月26日開催の取締役会の決議により、取締役の「指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）」を設置しております。

諮問委員会では、報酬の決定方針や個別の報酬等の内容について審議し、代表取締役社長に答申する機能を有しており、代表取締役社長は、諮問委員会における答申内容を十分に斟酌した上で、これらの内容を決定しております。

(固定報酬)

当社は、取締役のグループ経営に対する影響や責任範囲を鑑み職位別に基準報酬額を設定しており、固定報酬は当該基準報酬額を基礎とした年度改定により決定しております。本制度により同一の職位であっても各取締役個人の前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて一定の範囲で改定が可能となっております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(業績連動報酬)

業績連動型の賞与につきましては、短期的な業績及び企業価値向上のために一定の指標を用いて年度毎の業績と連動する制度設計としております。主たる評価指標としては連結営業利益の対前年伸び率等を採用しておりますが、取締役個人の業績に対する貢献度を適切に反映するために、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる制度です。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権（役位毎の固定額）の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた当社の普通株式（以下「本株式」という。）に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本制度においては、対象取締役の他、当社の取締役を兼務しない役付執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	591	455	89	46	6
監査役 (社外監査役を除く)	61	61	-	-	3
社外役員	80	80	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金
金子 眞吾	205	取締役	提出会社	156	27	12	-
		取締役	タマポリ株	7	2	-	-
麿 秀晴	188	取締役	提出会社	149	27	12	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、また取引関係・事業連携の強化など経営戦略の一環として、必要と判断される会社の株式を政策的に保有することを基本的な方針としております。

この方針に則り、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが社内規則に基づく株式保有コストに見合っているかなど、事業運営面と投資資産としての価値の両面から総合的に分析し、毎年定期的に取締役会においてその保有の合理性について検証の上、継続保有についての検討を行うこととしております。

検討の結果、保有目的や意義の薄れた銘柄については売却を進めるなど縮減を図っております。

なお、2023年3月末における純投資目的以外の株式及びみなし保有株式の保有額は293,529百万円（純投資目的以外の株式の貸借対照表計上額282,815百万円、みなし保有株式10,714百万円の合計額）となります。このうち、ベンチャー企業への共創投資51銘柄3,549百万円（同貸借対照表計上額）を除いた保有額は289,980百万円となり、連結純資産1,452,169百万円の19.97%に相当します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	160	22,056
非上場株式以外の株式	122	260,759

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	1,694	取引関係と事業連携の維持強化のため
非上場株式以外の株式	15	168	取引関係と事業連携の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	36
非上場株式以外の株式	42	67,526

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注) 3
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社リクルートホールディングス	25,100,000 91,615	35,100,000 190,031	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
テルモ株式会社	5,467,000 19,539	6,248,000 23,267	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社ベルシステム24ホールディングス	10,570,000 15,263	10,570,000 14,533	バックオフィス業務やコンタクトセンター業務などBPO事業での協業等、事業上の関係の維持と強化	無
T I S 株式会社	3,291,900 11,488	3,291,900 9,470	情報通信技術(ICT)への対応及び協業推進等、事業上の関係の維持と強化	有
本田技研工業株式会社	2,834,000 9,947	2,834,000 9,882	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
久光製薬株式会社	1,757,720 6,644	1,752,466 6,414	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 関係強化のため株式数は増加	有
K D D I 株式会社	1,452,000 5,943	2,904,000 11,630	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
花王株式会社	1,060,000 5,477	1,060,000 5,326	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
富士フイルムホールディングス株式会社	807,000 5,405	896,600 6,726	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
第一生命ホールディングス株式会社	2,159,900 5,259	2,159,900 5,397	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
東洋水産株式会社	933,000 5,178	933,000 4,077	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社T B S ホールディングス	2,221,700 4,232	2,221,700 3,970	デジタル化の急速な進展を背景に、新しいサービスや共同での事業展開等、事業上の関係の維持と強化	有
信越化学工業株式会社	195,000 4,168	195,000 3,664	主にエレクトロニクス事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,589,225 3,891	4,589,225 3,489	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化	有
王子ホールディングス株式会社	6,746,000 3,534	6,746,000 4,094	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
ぴあ株式会社	1,087,709 3,491	1,087,709 3,594	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
ライオン株式会社	2,363,000 3,381	2,363,000 3,218	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
ダイキン工業株式会社	133,000 3,146	133,000 2,980	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社SCREENホールディングス	266,800 3,108	266,800 3,297	主にエレクトロニクス事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
キッコーマン株式会社	457,191 3,081	457,191 3,716	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社K A D O K A W A	949,584 2,675	949,584 3,057	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
江崎グリコ株式会社	787,026 2,624	786,447 2,925	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 関係強化のため株式数は増加	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注)3
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製菓株式会社	297,881 2,409	297,409 2,920	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化関係強化のため株式数は増加	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	569,050 2,336	569,050 2,263	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社日清製粉グループ本社	1,294,095 2,007	1,294,095 2,207	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	354,012 1,875	354,012 1,383	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化	有
SES-imagotag	113,865 1,815	113,865 1,452	主に情報コミュニケーション事業分野における事業上の関係の維持と強化	無
宝ホールディングス株式会社	1,700,000 1,737	1,700,000 1,871	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
大正製菓ホールディングス株式会社	300,000 1,656	300,000 1,704	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
森永製菓株式会社	366,600 1,376	516,600 1,968	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
株式会社T & Dホールディングス	817,700 1,341	817,700 1,366	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
日清食品ホールディングス株式会社	110,000 1,334	110,000 942	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	818,600 1,213	818,600 791	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社ワコールホールディングス	425,500 1,058	425,500 783	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
レンゴー株式会社	1,214,912 1,043	1,214,912 950	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
京王電鉄株式会社	220,800 1,025	220,800 1,056	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社広済堂ホールディングス	396,090 931	* *	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
ハウス食品グループ本社株式会社	328,200 922	328,200 949	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
株式会社内田洋行	177,600 872	177,600 863	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
ブルドックソース株式会社	427,484 817	427,484 913	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社巴川製紙所	1,139,400 779	1,139,400 967	液晶光学フィルム関連事業での協業等、事業上の関係の維持と強化	有
株式会社千趣会	1,838,147 744	1,838,147 716	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社永谷園ホールディングス	354,500 741	354,500 684	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
明治ホールディングス株式会社	117,214 739	117,214 774	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社ツムラ	280,804 738	279,916 895	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化関係強化のため株式数は増加	有
大阪有機化学工業株式会社	327,600 706	327,600 1,004	主にエレクトロニクス事業分野における安定的・長期的な取引等、事業上の関係の維持と強化	有
大東建託株式会社	50,000 659	50,000 649	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 3
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	329,060 617	329,060 515	資金調達等の金融取引における機動的・安定的な取引関係の維持と強化	有
住友不動産株式会社	200,000 596	200,000 677	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社パイロットコーポレーション	111,600 479	139,500 733	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
大王製紙株式会社	455,000 470	910,000 1,440	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
アイカ工業株式会社	148,082 449	145,066 433	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 関係強化のため株式数は増加	有
株式会社千葉銀行	525,000 448	* *	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
株式会社いよぎんホールディングス(注) 4	560,000 421	* *	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
タカラスタンド株式会社	264,200 388	* *	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	83,492 379	* *	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	有
アサヒグループホールディングス株式会社		1,050,588 4,686	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
小野薬品工業株式会社		953,400 2,923	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
大和ハウス工業株式会社		300,000 960	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
アズワン株式会社		126,072 912	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無
株式会社サンリオ		175,500 440	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化	無

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に事業資産と投資資産としての価値の両面から総合的に分析し、定期的に取り締役会で検証しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。
- 4 (株)伊予銀行は、株式移転により2022年10月3日付けで、完全親会社となる(株)いよぎんホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)伊予銀行の普通株式1株につき(株)いよぎんホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	1,000,000 5,131	100,000 6,167	主に情報コミュニケーション事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 現在は、退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権を留保 株式数は株式分割により増加	有
明治ホールディングス株式会社	457,800 2,888	457,800 3,026	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 現在は、退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権を留保	有
株式会社ヤクルト本社	183,840 1,770	183,840 1,198	主に生活・産業事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化 現在は、退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権を留保	有
株式会社TBSホールディングス	350,000 666	350,000 625	デジタル化の急速な進展を背景に、新しいサービスや共同での事業展開等、事業上の関係の維持と強化 現在は、退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権を留保	有

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に事業資産と投資資産としての価値の両面から総合的に分析し、定期的に取り締役会で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内に専門組織を設置し、社内規程やインフラの整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 437,951	1 431,722
受取手形、売掛金及び契約資産	1,3 428,362	1,3 425,233
有価証券	26,702	73,199
商品及び製品	52,521	61,426
仕掛品	28,989	32,866
原材料及び貯蔵品	42,947	48,038
その他	37,907	39,481
貸倒引当金	4,649	5,886
流動資産合計	1,050,734	1,106,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 600,337	1 610,033
減価償却累計額	386,183	398,856
建物及び構築物（純額）	214,154	211,176
機械装置及び運搬具	1 849,753	1 871,825
減価償却累計額	683,692	701,920
機械装置及び運搬具（純額）	166,061	169,905
土地	1 153,116	1 158,362
建設仮勘定	21,463	31,890
その他	1 101,257	1 107,001
減価償却累計額	75,797	81,035
その他（純額）	25,459	25,966
有形固定資産合計	580,255	597,301
無形固定資産		
のれん	27,478	22,931
その他	56,022	62,418
無形固定資産合計	83,500	85,350
投資その他の資産		
投資有価証券	2 525,276	2 393,298
長期貸付金	1,255	1,112
従業員に対する長期貸付金	73	99
繰延税金資産	27,561	29,453
退職給付に係る資産	3,565	4,281
その他	16,268	22,157
貸倒引当金	302	320
投資その他の資産合計	573,697	450,083
固定資産合計	1,237,453	1,132,734
資産合計	2,288,188	2,238,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	151,743	162,517
電子記録債務	96,442	84,853
短期借入金	1 15,299	1 27,140
1年内償還予定の社債	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 10,468	1 12,398
未払法人税等	28,994	12,345
賞与引当金	26,759	26,350
役員賞与引当金	875	676
その他の引当金	915	1,186
その他	4 124,594	4 139,926
流動負債合計	496,094	467,394
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1 138,309	1 134,243
繰延税金負債	100,141	58,946
役員退職慰労引当金	1,651	1,666
退職給付に係る負債	49,666	53,935
その他の引当金	3,751	3,727
その他	11,365	16,734
固定負債合計	354,885	319,253
負債合計	850,980	786,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	125,530	120,774
利益剰余金	941,169	987,986
自己株式	26,469	43,360
株主資本合計	1,145,216	1,170,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,794	119,451
繰延ヘッジ損益	107	149
為替換算調整勘定	13,256	33,707
退職給付に係る調整累計額	3,820	1,422
その他の包括利益累計額合計	220,764	154,730
新株予約権	-	1
非支配株主持分	71,226	127,051
純資産合計	1,437,207	1,452,169
負債純資産合計	2,288,188	2,238,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 1,547,533	1 1,638,833
売上原価	4 1,212,769	4 1,276,671
売上総利益	334,764	362,162
販売費及び一般管理費		
運賃	28,560	28,423
貸倒引当金繰入額	95	1,517
役員報酬及び給料手当	94,979	100,085
賞与引当金繰入額	10,902	11,422
役員賞与引当金繰入額	434	422
退職給付費用	4,505	5,070
役員退職慰労引当金繰入額	332	309
旅費	3,425	4,669
研究開発費	4 19,080	4 20,536
その他	98,940	113,067
販売費及び一般管理費合計	261,258	285,525
営業利益	73,505	76,636
営業外収益		
受取利息	428	999
受取配当金	5,709	5,457
持分法による投資利益	1,625	2,364
為替差益	3,680	5,378
その他	3,563	3,608
営業外収益合計	15,007	17,807
営業外費用		
支払利息	3,987	4,305
解体撤去費用	1,319	2,947
公開買付関連費用	1,408	-
新型コロナウイルス関連費用	176	-
その他	5,303	6,018
営業外費用合計	12,195	13,271
経常利益	76,318	81,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,653	2 1,825
投資有価証券売却益	108,749	55,360
関係会社株式売却益	6 879	-
段階取得に係る差益	7 3,320	7 521
特別退職金戻入額	196	30
環境対策費戻入益	-	8 366
負ののれん発生益	31	-
特別利益合計	114,830	58,105
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,663	3 1,499
投資有価証券売却損	463	56
投資有価証券評価損	833	2,264
減損損失	5 5,601	5 23,838
独占禁止法関連損失	196	746
特別退職金	398	715
災害による損失	362	2
関係会社株式売却損	-	9 596
関係会社清算損	10 400	-
環境対策費	11 285	-
特別損失合計	10,205	29,719
税金等調整前当期純利益	180,943	109,558
法人税、住民税及び事業税	51,663	35,742
法人税等調整額	122	2,192
法人税等合計	51,785	33,550
当期純利益	129,157	76,008
非支配株主に帰属する当期純利益	5,974	15,141
親会社株主に帰属する当期純利益	123,182	60,866

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	129,157	76,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,152	83,816
繰延ヘッジ損益	69	251
為替換算調整勘定	21,314	24,087
退職給付に係る調整額	1,382	1,879
持分法適用会社に対する持分相当額	13	790
その他の包括利益合計	46,399	62,147
包括利益	82,757	13,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,096	5,166
非支配株主に係る包括利益	8,660	19,027

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	126,793	832,978	10,886	1,053,871
会計方針の変更による累積的影響額			30		30
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,986	126,793	833,008	10,886	1,053,901
当期変動額					
剰余金の配当			13,548		13,548
親会社株主に帰属する当期純利益			123,182		123,182
自己株式の取得				15,678	15,678
自己株式の処分		3		96	99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,266			1,266
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			1,472		1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,263	108,161	15,582	91,315
当期末残高	104,986	125,530	941,169	26,469	1,145,216

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	273,431	176	5,744	2,340	269,850	-	129,442	1,453,164
会計方針の変更による累積的影響額								30
会計方針の変更を反映した当期首残高	273,431	176	5,744	2,340	269,850	-	129,442	1,453,194
当期変動額								
剰余金の配当								13,548
親会社株主に帰属する当期純利益								123,182
自己株式の取得								15,678
自己株式の処分								99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,266
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等								1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,636	69	19,001	1,480	49,086	-	58,215	107,301
当期変動額合計	69,636	69	19,001	1,480	49,086	-	58,215	15,986
当期末残高	203,794	107	13,256	3,820	220,764	-	71,226	1,437,207

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	125,530	941,169	26,469	1,145,216
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,986	125,530	941,169	26,469	1,145,216
当期変動額					
剰余金の配当			15,226		15,226
親会社株主に帰属する当期純利益			60,866		60,866
自己株式の取得				16,971	16,971
自己株式の処分		16		80	96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,772			4,772
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			1,176		1,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,756	46,816	16,891	25,169
当期末残高	104,986	120,774	987,986	43,360	1,170,386

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	203,794	107	13,256	3,820	220,764	-	71,226	1,437,207
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	203,794	107	13,256	3,820	220,764	-	71,226	1,437,207
当期変動額								
剰余金の配当								15,226
親会社株主に帰属する当期純利益								60,866
自己株式の取得								16,971
自己株式の処分								96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4,772
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等								1,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,342	256	20,450	2,397	66,033	1	55,824	10,207
当期変動額合計	84,342	256	20,450	2,397	66,033	1	55,824	14,961
当期末残高	119,451	149	33,707	1,422	154,730	1	127,051	1,452,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,943	109,558
減価償却費	64,195	70,800
減損損失	5,601	23,838
のれん償却額	2,386	4,664
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3,091	1,802
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	938	941
貸倒引当金の増減額（ は減少）	576	803
受取利息及び受取配当金	6,137	6,456
支払利息	3,987	4,305
持分法による投資損益（ は益）	1,625	2,364
投資有価証券売却損益（ は益）	108,285	55,304
投資有価証券評価損益（ は益）	833	2,264
固定資産除売却損益（ は益）	9	326
関係会社株式売却損益（ は益）	879	596
段階取得に係る差益	3,320	521
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	23,276	12,889
棚卸資産の増減額（ は増加）	12,265	14,012
仕入債務の増減額（ は減少）	6,362	5,473
未払又は未収消費税等の増減額	7,830	329
その他	6,703	10,819
小計	110,132	157,271
利息及び配当金の受取額	7,349	7,008
利息の支払額	4,012	4,276
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	48,721	53,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,748	106,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,295	4,069
定期預金の払戻による収入	1,859	202
有価証券の取得による支出	-	4,999
有価証券の売却による収入	2,800	3,000
有形固定資産の取得による支出	42,539	65,394
有形固定資産の売却による収入	7,426	3,484
無形固定資産の取得による支出	12,729	18,701
投資有価証券の取得による支出	3,870	6,877
投資有価証券の売却及び償還による収入	115,931	70,532
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 25,968	2 6,517
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	62	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	370	52
関連会社株式の取得による支出	450	898
関連会社株式の売却による収入	-	1,251
その他	2,669	2,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,802	31,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,532	10,735
長期借入れによる収入	19,124	4,924
長期借入金の返済による支出	91,437	12,663
社債の償還による支出	-	40,000
自己株式の取得による支出	15,678	16,971
連結子会社の自己株式の取得による支出	-	397
配当金の支払額	13,619	15,315
非支配株主への配当金の支払額	1,353	593
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	62,145	10,081
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	33,431
非支配株主からの払込みによる収入	2	1,465
その他	3,315	4,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,956	50,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,433	8,804
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,972	33,342
現金及び現金同等物の期首残高	497,237	414,265
現金及び現金同等物の期末残高	1 414,265	1 447,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 219社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規設立等によりTOPPAN(株) 他20社の計21社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、合併等により(株)トッパンマインドウェルネス 他8社の計9社が減少しております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)メモリア

(株)C-Route

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 全ての非連結子会社及び関連会社に対して持分法を適用しております。

(2) 非連結子会社数 2社

「1 連結の範囲に関する事項 (2) 非連結子会社の名称」に記載のとおりであります。

(3) 関連会社数 30社

主要な関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式の取得によりBELLSYSTEM24 VIETNAM Inc. 他2社の計3社を持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式の追加取得に伴う連結子会社化等によりICI(株) 他1社の計2社が減少しております。

(4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)やなせスタジオ

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Toppan Leefung Pte. Ltd. 他99社の決算日は12月31日、(株)アイオイ・システム 他4社の決算日は2月28日であり、それぞれ連結決算日との差は3か月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

東京書籍(株)の決算日は8月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

(株)Lentrance 他1社の決算日は9月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

Toppan Photomasks Company Ltd., Shanghai 他6社の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において中華凸版電子股份有限公司 他1社は決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同日となっております。この決算期変更により、当連結会計年度において、2022年1月1日から2023年3月31日までの15か月間を連結し、決算日変更に伴う影響額は連結損益計算書を通して調整しております。また、連結子会社の(株)MISAの決算日は従来8月31日であったため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同日となっております。この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

満期保有目的の債券

... 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

... 主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

... 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b デリバティブ

... 時価法

c 棚卸資産

商品、製品及び仕掛品 ... 主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料 ... 主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 ... 主として最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ... 8～50年

機械装置及び運搬具 ... 2～15年

b 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～10年）に基づく定額法を採用しております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

d 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

d 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付企業年金制度については主として1年、退職一時金制度については主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

a 製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

b 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

c 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

d 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

e 有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社グループに残存する当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る資産を認識しております。

f 返品権付きの販売に係る収益認識

返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

c ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現期間（3年～15年）にわたり規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

b 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	580,255	597,301
無形固定資産	83,500	85,350

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、決算日ごとに資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合は、当該資産グループの割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回る場合には、回収可能価額を見積っております。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。使用価値は、資産の経済的残存使用年数を見積り期間とした将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としており、現時点で合理的であると判断される一定の仮定に基づいております。将来キャッシュ・フローは当社取締役会等で承認された中長期の事業計画に基づいており、中長期の事業計画は、当該品種の直近の経営成績、外部調査機関から入手した市場予測データ、得意先から提示を受けた製品調達に係る計画、販売価格戦略及び原価削減施策等を踏まえ、経営者が合理的と考える将来の市場動向及び今後の投資計画等に基づいた成長率等により見積っております。割引率は当社グループの過去の加重平均資本コストを基礎として見積っております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

なお、当社グループは、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、事業活動に影響を及ぼす要因も非常に多岐に渡っております。このような将来の不確実な市場環境の変動により、経営者による見積りと実際の結果が大きく異なることがあります。見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債	49,666	53,935
退職給付に係る資産	3,565	4,281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、各種の退職給付及び年金制度を有しており、将来の従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用を計上しております。これらの制度に係る退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率及び死亡率等が含まれております。割引率については、年金数理人の提供する固定利付国債のイールド情報に基づいて決定しており、年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び見込みの資産配分に対する見込長期収益率を考慮して決定しております。また、昇給率、退職率及び死亡率については年金数理人の提供する統計情報を踏まえたものとなっております。

経営者は各条件が決算日において十分に合理的と考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「長期貸付けによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」に表示していた22百万円は「その他」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職一時金制度に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は主として13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を主として12年に変更しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	464百万円	6百万円
売掛金	3,110	2,836
建物及び構築物	5,268	5,078
機械装置及び運搬具	9,025	9,857
土地	17,865	18,638
有形固定資産 その他	10	11
計	35,744	36,429

上記の他、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	73百万円	73百万円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	457百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,662	2,192
長期借入金	11,306	8,537
計	13,427	11,729

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,384百万円	50,265百万円

- 3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 4 その他のうち、契約負債の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	602百万円	920百万円
土地	917	824
建物及び構築物	99	78

3 固定資産除売却損のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	582百万円	584百万円
機械装置及び運搬具	465	488
ソフトウェア	188	184

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	26,081百万円	26,591百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値の算定に用いる割引率は7.6～15.0%を用いており、正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

その結果、当連結会計年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額5,601百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所		用途	種類
埼玉県川越市	* 1	遊休資産	建物等
静岡県掛川市	* 2	遊休資産	建物等

* 1 埼玉県川越市の遊休資産は、使用方針の見直しを行い、建物等の除却を決定したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

* 2 静岡県掛川市の遊休資産は、売却方針の見直しを行ったことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

なお、減損損失の内訳は、遊休資産2,488百万円、事業用資産2,050百万円、製造設備761百万円、その他の遊休資産231百万円、工場68百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物3,110百万円、機械装置及び運搬具1,110百万円、土地275百万円、建設仮勘定174百万円、有形固定資産その他117百万円、無形固定資産その他756百万円、投資その他の資産その他56百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値の算定に用いる割引率は5.0～12.0%を用いており、正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

その結果、当連結会計年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額23,838百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所		用途	種類
米国ノースカロライナ州	* 1	軟包材コンバーティング事業用資産	のれん等
神奈川県相模原市	* 2	紙器事業生産用資産	建物等

* 1 米国ノースカロライナ州の軟包材コンバーティング事業用資産は、当社の連結子会社である InterFlex Investment Holdings, Inc. によるものであります。当連結会計年度において世界的なインフレ進行による消費停滞等により、グループシナジー効果発現が遅延したことなどから、買収時に想定していた超過収益力の実現も遅延することとなり、減損損失を認識するものであります。その内訳は、のれん10,612百万円、無形固定資産その他3,264百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

* 2 神奈川県相模原市の紙器事業生産用資産は、事業環境が悪化したことに伴う収益力の低下を受け、相模原工場の閉鎖・生産停止を決定したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

なお、減損損失の内訳は、軟包材コンバーティング事業用資産13,877百万円、紙器事業生産用資産8,931百万円、その他の事業用資産511百万円、製造設備373百万円、遊休資産144百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物5,808百万円、機械装置及び運搬具3,434百万円、土地0百万円、建設仮勘定56百万円、有形固定資産その他159百万円、のれん10,949百万円、無形固定資産その他3,385百万円、投資その他の資産その他44百万円であります。

- 6 関係会社株式売却益の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主としてToppan Excel Printing (Guangzhou) Co., Ltd.の株式譲渡に伴い発生したものであります。

- 7 段階取得に係る差益の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主として持分法適用会社であったMax Speciality Films Limitedの株式を追加取得した結果、連結子会社となったことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分法適用会社であったICI(株)の株式を追加取得した結果、連結子会社となったことに伴い発生したものであります。

- 8 環境対策費戻入益の内訳は、次のとおりであります。
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主として板橋工場の土壌汚染対策費用の戻入益であります。

- 9 関係会社株式売却損の内訳は、次のとおりであります。
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主として東洋インキSCホールディングス(株)の株式譲渡に伴い発生したものであります。

- 10 関係会社清算損の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主としてShenzhen Giantplus Optoelectronics Display Co., Ltd.の清算結了に伴い発生したものであります。

- 11 環境対策費の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主として福崎工場の土壌汚染対策費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,483百万円	65,155百万円
組替調整額	107,903	55,223
税効果調整前	99,419	120,378
税効果額	30,267	36,561
その他有価証券評価差額金	69,152	83,816
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	95	360
組替調整額	3	3
税効果調整前	98	364
税効果額	29	112
繰延ヘッジ損益	69	251
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,672	22,655
組替調整額	45	29
税効果調整前	22,627	22,684
税効果額	1,312	1,402
為替換算調整勘定	21,314	24,087
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,808	3,456
組替調整額	227	749
税効果調整前	2,035	2,707
税効果額	653	827
退職給付に係る調整額	1,382	1,879
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60	6
組替調整額	46	783
持分法適用会社に対する持分相当額	13	790
その他の包括利益合計	46,399	62,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,706	-	-	349,706
合計	349,706	-	-	349,706
自己株式				
普通株式	7,671	8,075	56	15,691
合計	7,671	8,075	56	15,691

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,075千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,064千株、単元未満株式の買取請求による増加8千株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加1千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少55千株、持分法適用関連会社売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株、単元未満株式の買取請求による減少0千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,878百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	6,746百万円	20円00銭	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	8,062百万円	利益剰余金	24円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

3 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を利益剰余金から減額しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,706	-	-	349,706
合計	349,706	-	-	349,706
自己株式				
普通株式	15,691	7,741	124	23,308
合計	15,691	7,741	124	23,308

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7,741千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加7,650千株、単元未満株式の買取請求による増加7千株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加1千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分82千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少124千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少41千株、持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分82千株、単元未満株式の買取請求による減少0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
連結子会社 (株式会社トッパン フォトマスク)	ストック・オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			-	-	-	-	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	8,062百万円	24円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	7,253百万円	22円00銭	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	7,879百万円	利益剰余金	24円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を利益剰余金から減額し、当初認識後の変動についても利益剰余金の増減にて認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	437,951百万円	431,722百万円
有価証券勘定	26,702	73,199
計	464,654	504,922
エスクロー口座(入出金制限口座)	-	90
預入期間が3か月を超える定期預金	37,686	42,024
償還期間が3か月を超える債券等	12,702	15,199
現金及び現金同等物	414,265	447,607

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(InterFlex Investment Holdings, Inc.)

株式の取得により新たに連結子会社となったInterFlex Investment Holdings, Inc. 他4社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,497百万円
固定資産	16,354
のれん	9,140
流動負債	14,417
固定負債	3,004
同社株式の取得価額	15,570
同社の現金及び現金同等物	1,258
差引:取得による支出	14,312

(Max Speciality Films Limited)

株式の取得により新たに連結子会社となったMax Speciality Films Limitedの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,638百万円
固定資産	12,108
のれん	5,099
流動負債	3,082
固定負債	3,259
非支配株主持分	931
支配獲得時までの持分法による投資評価額	4,594
段階取得に係る差益	2,819
同社株式の取得価額	8,157
同社の現金及び現金同等物	200
差引:取得による支出	7,957

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物、機械装置及び運搬具であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 使用权資産

(1) 使用权資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び土地使用权であります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	526百万円	215百万円
1年超	1,946	723
合計	2,473	938

(注) 当連結会計年度から米国会計基準を適用する連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書842号「リース」を適用しております。これにより、当連結会計年度の金額に当該連結子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行っておりません。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債は、主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、債権保全と資金効率の向上を図るべく当社グループの「与信管理規程」に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

債券の運用については、「金融商品リスク管理ガイドライン」に従い、格付の高い商品を運用対象とし、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減すべく格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引について、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引をしております。

保有する有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、保有の是非について見直しを行っております。特に上場株式、上場債券については毎月時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、原則、経営会議での報告及び承認を必要とし、財務担当取締役は、デリバティブ取引の状況を決算期末に経営会議で報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,010	6,973	37
その他有価証券	471,454	471,454	-
関連会社株式	33,810	21,540	12,269
資産計	512,276	499,969	12,307
(1) 社債	90,000	91,369	1,369
(2) 長期借入金	148,777	153,718	4,940
負債計	238,777	245,088	6,310
デリバティブ取引 4	(200)	(200)	-

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	18,823
関連会社株式	16,574
合計	35,398

- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,305百万円であります。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,101	10,042	58
その他有価証券 3	381,721	381,721	-
関連会社株式	33,090	22,042	11,048
資産計	424,913	413,806	11,107
(1) 社債	50,000	49,559	440
(2) 長期借入金	146,641	148,747	2,105
負債計	196,641	198,306	1,665
デリバティブ取引 4	222	222	-

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	18,629
関連会社株式	17,174
合計	35,804

- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,779百万円であります。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券及び投資有価証券

「有価証券関係」注記を参照。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注) 2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	437,951	-	-	-
受取手形及び売掛金	412,284	1,749	150	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	2,600	200	1,900	-
その他	1,000	900	400	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	45	-	-
国内譲渡性預金	20,000	-	-	-
その他	3,100	3,526	225	120
合計	876,936	6,420	2,676	120

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	431,722	-	-	-
受取手形及び売掛金	414,258	1,395	1,545	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	4,000	1,000	800	1,000
その他	2,500	600	200	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	45	-	-
国内譲渡性預金	64,000	-	-	-
その他	3,387	3,148	146	70
合計	919,868	6,189	2,692	1,070

(注) 3 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	15,299	-	-	-
社債	40,000	-	35,000	15,000
長期借入金	10,468	83,206	24,907	30,196
合計	65,768	83,206	59,907	45,196

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	27,140	-	-	-
社債	-	-	35,000	15,000
長期借入金	12,398	79,047	25,196	30,000
合計	39,538	79,047	60,196	45,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	441,592	-	-	441,592
債券	-	1,461	-	1,461
その他	-	23,519	-	23,519
資産計	441,592	24,980	-	466,573
デリバティブ取引	-	200	-	200

投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,881百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	308,415	-	-	308,415
債券	-	342	-	342
その他	-	72,963	-	72,963
資産計	308,415	73,305	-	381,721
デリバティブ取引	-	222	-	222

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	4,701	-	4,701
その他	-	2,272	-	2,272
関連会社株式	21,540	-	-	21,540
資産計	21,540	6,973	-	28,514
社債	-	91,369	-	91,369
長期借入金	-	153,718	-	153,718
負債計	-	245,088	-	245,088

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	6,776	-	6,776
その他	-	3,266	-	3,266
関連会社株式	22,042	-	-	22,042
資産計	22,042	10,042	-	32,085
社債	-	49,559	-	49,559
長期借入金	-	148,747	-	148,747
負債計	-	198,306	-	198,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、主にスワップレートやクレジットスプレッドをもとに早期償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格や取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものについては、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 社債	500	500	0
	(2) その他	200	201	1
	小計	700	702	2
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 社債	4,210	4,200	10
	(2) その他	2,099	2,070	29
	小計	6,310	6,271	39
合計		7,010	6,973	37

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 社債	1,000	1,006	6
	(2) その他	200	200	0
	小計	1,200	1,207	7
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 社債	5,801	5,769	31
	(2) その他	3,099	3,065	34
	小計	8,901	8,835	66
合計		10,101	10,042	58

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	426,100	105,256	320,844
	(2) 債券	1,461	1,445	16
	(3) その他	5,433	4,885	547
	小計	432,995	111,587	321,408
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	15,491	21,077	5,585
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	22,967	23,058	91
	小計	38,459	44,135	5,676
合計		471,454	155,722	315,732

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 18,823百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 4,305百万円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	274,554	73,905	200,648
	(2) 債券	45	45	0
	(3) その他	4,555	4,111	443
	小計	279,155	78,062	201,093
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	33,861	39,545	5,684
	(2) 債券	296	300	3
	(3) その他	68,407	68,663	255
	小計	102,566	108,509	5,943
合計		381,721	186,571	195,149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 18,629百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 5,779百万円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	114,402	108,694	463
(2)債券	-	-	-
(3)その他	146	55	0
合計	114,549	108,749	463

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	68,292	55,350	48
(2)債券	-	-	-
(3)その他	125	10	7
合計	68,417	55,360	56

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券の株式833百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

その他有価証券の株式2,264百万円の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合には「著しい下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、取得原価に対する時価の下落率が50%未満であっても、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前の株価推移等を勘案して、一時的な下落と認められないものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売 円買	3,883	-	198	198
	米ドル売 台湾ドル買	347	-	1	1
	米ドル売 インドルピー買	579	-	1	1
	ユーロ売 インドルピー買	321	-	1	1
	英ポンド売 インドルピー買	61	-	1	1
	買建				
	米ドル買 円売	1,302	102	115	115
	ユーロ買 インドルピー売	156	-	0	0
円買 インドネシアルピア売	69	-	0	0	
合計		6,721	102	83	83

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売 円買	4,346	-	46	46
	米ドル売 台湾ドル買	198	-	0	0
	米ドル売 インドルピー買	428	-	2	2
	ユーロ売 インドルピー買	275	-	8	8
	英ポンド売 インドルピー買	63	-	0	0
	買建				
	米ドル買 円売	1,302	231	4	4
	ユーロ買 インドルピー売	356	-	6	6
	合計	6,969	231	51	51

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 米ドル売円買	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	5,703	-	338
合計			5,703	-	338

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	117
金利スワップの特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)
合計			20,000	20,000	117

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	65
金利スワップの特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)
合計			20,000	20,000	65

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	149,963百万円	142,221百万円
勤務費用	8,499	8,336
利息費用	198	207
数理計算上の差異の発生額	3,305	258
退職給付の支払額	13,471	12,872
過去勤務費用の発生額	108	72
連結の範囲の変更による増減額	127	6
その他	102	225
退職給付債務の期末残高	142,221	138,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	104,107百万円	96,120百万円
期待運用収益	1,351	1,321
数理計算上の差異の発生額	1,438	3,178
事業主からの拠出額	3,231	3,156
退職給付の支払額	11,209	8,842
その他	77	69
年金資産の期末残高	96,120	88,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,828百万円	99,883百万円
年金資産	96,120	88,645
	7,708	11,237
非積立型制度の退職給付債務	38,392	38,415
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	46,101	49,653
退職給付に係る負債	49,666	53,935
退職給付に係る資産	3,565	4,281
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	46,101	49,653

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	8,499百万円	8,336百万円
利息費用	198	207
期待運用収益	1,351	1,321
数理計算上の差異の費用処理額	151	717
過去勤務費用の費用処理額	52	97
確定給付制度に係る退職給付費用	7,550	8,037
特別退職金支払額	398	715

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	55百万円	87百万円
数理計算上の差異	2,091	2,795
合計	2,035	2,707

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	930百万円	843百万円
未認識数理計算上の差異	4,847	2,230
合計	3,916	1,387

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	30.9%	27.6%
株式	25.0	27.1
現金及び預金	21.6	28.8
生命保険一般勘定	14.2	15.5
その他	8.3	1.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2.5%、当連結会計年度2.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として 0.1%	主として 0.1%
長期期待運用収益率	主として 1.0	主として 1.0
予想昇給率	主として 5.6	主として 5.6

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,809百万円、当連結会計年度5,504百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社トッパンフォ トマスク	同左	同左	同左
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年11月25日
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 396名	同社子会社の従業員 24名	同社取締役 1名 同社従業員 10名 同社子会社の従業員 76名	同社子会社の従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプションの付与数 (注)	普通株式 603,510株	普通株式 84,000株	普通株式 616,990株	普通株式 3,000株
付与日	2022年10月31日	2022年10月31日	2022年10月31日	2022年11月30日
権利確定条件	<p>2023年3月期に係る同社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、220億円以上となった場合に、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、同社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（同社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権を行使する日以前において、以下の各号に該当する場合は、残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする同社普通株式の発行等が行われた場合</p> <p>(b) 行使価額を下回る価格を対価とする同社普通株式の売買その他の取引が行われた場合</p> <p>(c) 本新株予約権の割当日から同社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、第三者評価機関等によりDCF法又は類似会社比較法等により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合</p> <p>(d) 同社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合に、各営業日における同社普通株式の終値の過去1年間平均が一度でも行使価額を下回る価格となった場合</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び同社取締役会の決議（同社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を以下の各号に掲げる期間において、上記の条件が達成されることを前提として、既に行使した本新株予約権を含めて当該規定に定める割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(a) 同社普通株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日（同日を含まない。）（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ</p> <p>(b) 本上場日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する個数</p> <p>(c) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する個数</p>			

権利確定条件	<p>(d) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する個数</p> <p>(e) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、同社又は同社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（同社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>			
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2024年10月1日 至 2032年9月30日	自 2024年10月1日 至 2032年9月30日	自 2024年10月1日 至 2032年9月30日	自 2024年11月26日 至 2032年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社トッパン フォトマスク	同左	同左	同左
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年11月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	603,510	84,000	616,990	3,000
失効	6,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	597,510	84,000	616,990	3,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社トッパン フォトマスク	同左	同左	同左
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年9月30日	2022年11月25日
権利行使価格（円）	670	670	670	670
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社の連結子会社である株式会社トッパンフォトマスクは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっておりません。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、DCF法、類似会社比準法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	704百万円	1,047百万円
賞与引当金	7,105	7,072
減価償却費損金算入限度超過額	1,812	1,958
退職給付に係る負債	20,991	20,823
固定資産未実現損益	338	376
税務上の繰越欠損金 2	23,413	21,714
投資有価証券評価損	1,564	2,094
減損損失	13,370	14,258
その他	25,716	23,970
繰延税金資産小計	95,016	93,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	13,566	10,864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,580	13,548
評価性引当額小計 1	26,146	24,412
繰延税金資産合計	68,869	68,904
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	96,174百万円	59,614百万円
固定資産圧縮積立金	3,291	3,045
退職給付信託返還有価証券	14,457	12,124
退職給付に係る資産	3,840	3,708
その他	23,686	19,903
繰延税金負債合計	141,449	98,397
繰延税金資産(負債)の純額	72,579	29,493

1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ1,734百万円減少しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	1,132	997	250	154	127	20,751	23,413
評価性引当額	926	782	188	76	36	11,555	13,566
繰延税金資産	205	215	61	78	90	9,195	(b)9,847

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(b) 税務上の繰越欠損金23,413百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産9,847百万円を計上しております。当該繰延税金資産9,847百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金23,413百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	1,083	235	289	258	416	19,432	21,714
評価性引当額	727	179	83	31	176	9,664	10,864
繰延税金資産	355	55	205	226	240	9,767	(b)10,850

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(b) 税務上の繰越欠損金21,714百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産10,850百万円を計上しております。当該繰延税金資産10,850百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金21,714百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	-
海外子会社の税率差異	1.0	-
住民税均等割等	0.3	-
試験研究費等の特別税額控除	0.4	-
評価性引当額の増減	0.5	-
受取配当金連結消去に伴う影響	5.4	-
持分法投資損益による影響	0.7	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2022年4月1日に当社の完全子会社である株式会社トッパンフォトマスク(以下「トッパンフォトマスク」という。)に対して、当社及び当社の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業(以下「本事業」という。)を吸収分割の方法で承継させた上、トッパンフォトマスクの株式の49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンド(以下、インテグラル株式会社とあわせて「インテグラル」という。)に譲渡(以下「本株式譲渡」という。)いたしました。

1 取引の概要

取引の目的

本事業が今後も拡大・成長を継続していくための戦略的オプションを幅広く検討した結果、本事業を当社から独立させ、経営の自由度を高めることで迅速かつ柔軟に市場のニーズに対応し、さらなる成長と競争力の強化を実現・継続していくことが、本事業及び本事業に従事する従業員の成長・発展、ひいては顧客と株主への価値向上に資すると判断したため分社化いたしました。

また、さらなる成長のため資本市場における機動的な資本調達を実現するべく、将来的な株式上場を目標として経営・ガバナンス体制整備のサポート等を得意とするパートナーを慎重に検討した結果、株式上場支援の実績が豊富なインテグラルにトッパンフォトマスクの株主に参画してもらうことが望ましいと判断したため本株式譲渡を実行いたしました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社トッパンフォトマスク

事業の内容：半導体用フォトマスクの製造及び販売

株式譲渡日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

結合後企業の名称

変更はありません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,600百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	774,915	279,829	60,391	1,115,136
アジア	46,556	70,828	128,595	245,980
その他	69,095	85,435	31,601	186,133
顧客との契約から生じる収益	890,568	436,093	220,589	1,547,251
その他の収益	271	11	-	282
外部顧客への売上高	890,839	436,105	220,589	1,547,533

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	747,256	293,589	56,137	1,096,983
アジア	47,507	103,399	141,851	292,758
その他	76,423	115,682	56,665	248,770
顧客との契約から生じる収益	871,187	512,671	254,654	1,638,512
その他の収益	321	-	-	321
外部顧客への売上高	871,508	512,671	254,654	1,638,833

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、連結財務諸表「セグメント情報等 セグメント情報 1 報告セグメントの概要」に記載のとおり、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しており、国内外の顧客に向け、多種多様な製品、商品及びサービスを提供しております。

情報コミュニケーション事業分野における各種印刷物等、生活・産業事業分野における各種印刷物等、及びエレクトロニクス事業分野における各種エレクトロニクス製品等の製造・販売取引については、財に対する支配が主として一時点で顧客に移転します。

日本の顧客に向けての製品又は商品の販売は、その大部分が日本国内からの出荷取引によるものであり、それらは顧客に製品又は商品が到着した時に収益を認識しております。

一方、アジア及びその他の地域の顧客に向けての製品又は商品の販売は、地域各国における国内出荷取引に加え、当該地域及び日本からの輸出取引により構成されており、国内出荷取引においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、また輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、日本、アジア及びその他の地域の顧客に対し、主に情報コミュニケーション事業分野において、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等を提供しております。これらは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客と約束した対価に変動対価が含まれている取引は、主として返品権付きの販売であり、過去の実績等に基づき変動対価の額を見積もっております。顧客との契約は、通常単一の履行義務から構成されていますが、複数の履行義務から構成されている場合には、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、それぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	49,376	51,232
売掛金	343,782	362,627
	393,158	413,860
契約資産	5,640	14,179
契約負債	7,385	11,543

契約資産は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、期末日時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,073百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額は186百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の報告セグメントごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、ほとんど全てが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
情報コミュニケーション事業分野	3,877
生活・産業事業分野	136
エレクトロニクス事業分野	890
合計	4,903

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	51,232	49,597
売掛金	362,627	367,598
	413,860	417,196
契約資産	14,179	8,034
契約負債	11,543	27,618

契約資産は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、期末日時時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,739百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額は249百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の報告セグメントごとの総額は、以下のとおりであります。当該履行義務は、主にエレクトロニクス事業分野における半導体関連の製品の販売に関するものであり、概ね6年以内に安定的に履行義務を充足するにつれて収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
情報コミュニケーション事業分野	3,925
生活・産業事業分野	-
エレクトロニクス事業分野	149,315
合計	153,240

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントによって経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用されているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づきセグメントを区分しており、「情報コミュニケーション事業分野」、「生活・産業事業分野」及び「エレクトロニクス事業分野」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な製品及びサービスは、以下のとおりであります。

「情報コミュニケーション事業分野」

証券類全般、通帳、カード類、ビジネスフォーム、カタログ等広告宣伝印刷物、
雑誌・書籍等出版印刷物、BPO（各種業務受託）

「生活・産業事業分野」

軟包材・紙器等パッケージ類、プラスチック成型品、インキ、透明バリアフィルム、
化粧シート・壁紙等建装材

「エレクトロニクス事業分野」

液晶カラーフィルタ、TFT液晶、反射防止フィルム、フォトマスク、
半導体パッケージ製品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロ ニクス 事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	890,839	436,105	220,589	1,547,533	-	1,547,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,665	8,120	921	21,707	21,707	-
計	903,504	444,226	221,510	1,569,241	21,707	1,547,533
セグメント利益(営業利益)	51,231	28,524	30,016	109,772	36,267	73,505
セグメント資産	840,293	505,522	224,971	1,570,788	717,399	2,288,188
その他の項目						
減価償却費	27,317	20,651	11,879	59,847	4,347	64,195
持分法適用会社への投資額	8,776	35,190	6,417	50,384	-	50,384
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,042	17,982	9,483	51,508	6,694	58,202

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 36,449百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産737,398百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び固定資産(建物及び構築物、土地等)であります。
- (3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費4,357百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,694百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロ ニクス 事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	871,508	512,671	254,654	1,638,833	-	1,638,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,998	8,028	731	24,758	24,758	-
計	887,507	520,699	255,385	1,663,592	24,758	1,638,833
セグメント利益(営業利益)	42,883	23,507	48,208	114,600	37,963	76,636
セグメント資産	841,360	524,838	307,202	1,673,401	565,415	2,238,817
その他の項目						
減価償却費	28,301	25,031	13,379	66,712	4,088	70,800
持分法適用会社への投資額	9,162	34,008	7,094	50,265	-	50,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,380	28,218	26,568	81,168	10,937	92,106

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 38,443百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産613,178百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び固定資産(建物及び構築物、土地等)であります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費4,303百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,937百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
1,115,407	245,980	186,145	1,547,533

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
409,958	114,814	55,481	580,255

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
1,097,294	292,758	248,781	1,638,833

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
408,641	124,915	63,743	597,301

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	調整額	合計
減損損失	3,773	495	1,332	-	5,601

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	調整額	合計
減損損失	587	22,808	441	-	23,838

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	調整額	合計
(のれん)					
当期償却額	1,502	850	33	-	2,386
当期末残高	7,006	20,069	403	-	27,478

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	調整額	合計
(のれん)					
当期償却額	1,874	2,756	33	-	4,664
当期末残高	11,525	11,036	369	-	22,931

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)秤権社	東京都文京区	30	不動産管理業		不動産賃貸借契約貸主	不動産賃貸借契約	11	保証金敷金	8

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な市場価格を勘案し、取引価額を決定しております。

2 当社役員野間省伸氏が2022年3月31日現在、議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)秤権社	東京都文京区	30	不動産管理業		不動産賃貸借契約貸主	不動産賃貸借契約	11	保証金敷金	8

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な市場価格を勘案し、取引価額を決定しております。

2 当社役員野間省伸氏が2023年3月31日現在、議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,089円58銭	4,059円82銭
1株当たり当期純利益	365円21銭	185円07銭

- (注) 1 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	123,182	60,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	123,182	60,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	337,292	328,887

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、2022年10月1日付当社組織運営体制変更後の当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務の一部を、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社に吸収分割の方法により承継させることを決議し、2022年11月24日付でトッパン・フォームズ株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。2023年4月1日を効力発生日として、会社分割を実施いたしました。

また、同日付でトッパン・フォームズ株式会社はTOPPANエッジ株式会社（以下「TOPPANエッジ」という。）に商号を変更しております。

1 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

2022年10月1日付組織運営体制変更後の当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業

企業結合日

2023年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるTOPPANエッジを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

結合後企業の名称

変更なし

その他取引の概要に関する事項

急速な事業環境の変化に対応し、グループシナジーの最大化を実現するためには、本事業とTOPPANエッジの事業を統合し、事業ポートフォリオの変革を加速させることが必要であると判断し、本吸収分割を行うものであります。本事業とTOPPANエッジの事業を統合させたことで、両者のソリューションを掛け合わせた新事業開発、それぞれが強みとするチャンネルへのクロスセル展開、重複投資の排除等によるコスト効率化施策を実施することで事業シナジーの最大化を図り、トッパングループ全体の事業ポートフォリオ変革を先導する役割を担ってまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2023年10月1日（予定）をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社（以下「TOPPAN」という。）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下「吸収分割」という。）及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社（以下「TOPPANデジタル」という。）を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること（以下「吸収分割」といい、「吸収分割」と総称して「本吸収分割」という。）を決議し、2023年4月27日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、吸収分割の効力発生日と同日（2023年10月1日）付（予定）で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更（以下「本定款変更」という。）を行うことを2023年4月27日に決定しております。

吸収分割は、2023年6月29日開催の第177回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）において吸収分割契約の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割は、吸収分割の効力が生ずること及び必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

なお、本定時株主総会において、吸収分割契約の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案は承認可決されました。

1 本吸収分割の背景及び目的

当社は、急速な事業環境の変化に対応し、事業ポートフォリオの変革を実現するためには、これまで以上にトッパングループ丸となってシナジーの最大化を図るとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とする経営体制へと進化を遂げる必要があると考え、2023年10月頃を目途に持株会社体制へ移行することを基本的な方針とし、グループ組織再編に向けて検討を進めてまいりました。

そして2023年3月9日開催の取締役会において、2023年10月の持株会社体制への移行に向けて、本吸収分割及び本定款変更を実施することについて決議しました。その後、当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、本吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。

本吸収分割及び本定款変更後は、当社は持株会社「TOPPANホールディングス株式会社」として、グループ全体最適の視点から事業会社を一体的に運営することで、トッパングループ全体での事業ポートフォリオの変革を推進し、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。また、持株会社の傘下には、2023年4月1日付で発足した当社セキュア事業とトッパン・フォームズ株式会社の事業とが統合された「TOPPANエッジ株式会社」、並びに、本吸収分割により発足する当社の主要部門を母体とする「TOPPAN」及びトッパングループ全体でのDX事業推進を牽引する「TOPPANデジタル」を設立し、グループシナジーの最大化の実現を進めてまいります。

2 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

本吸収分割実施に係る取締役会 (当社)	2023年3月9日
本吸収分割契約承認取締役会 (当社)	2023年4月27日
吸収分割契約 締結日 (当社、TOPPAN)	2023年4月27日
吸収分割契約 締結日 (当社、TOPPANデジタル)	2023年4月27日
吸収分割契約 承認株主総会 (当社)	2023年6月29日
吸収分割契約 承認株主総会 (TOPPAN)	2023年6月29日
吸収分割契約 承認株主総会 (TOPPANデジタル)(注)	2023年6月29日
本吸収分割効力発生日	2023年10月1日(予定)

(注) 本吸収分割のうち、吸収分割については、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約に関する当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

吸収分割 は、当社を吸収分割会社、TOPPANを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割 は、当社を吸収分割会社、TOPPANデジタルを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割 は、本定時株主総会において吸収分割契約 の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要なに応じ所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割 は、吸収分割 の効力が生ずること及び必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、TOPPAN及びTOPPANデジタルは、いずれも当社に対して、本吸収分割契約に基づき、普通株式を下記のとおり割当て交付いたします。

TOPPAN	TOPPAN普通株式	242,877,000株
TOPPANデジタル	TOPPANデジタル普通株式	7,633,000株

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割に際する当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割 により、TOPPANは、効力発生日において、当社が営む一切の事業（但し、グループ経営管理事業（当社が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）及び当社DXデザイン事業部が営む事業を除きます。）に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約 に定める範囲において承継します。

また、吸収分割 により、TOPPANデジタルは、効力発生日において、当社DXデザイン事業部が営む事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約 に定める範囲において承継します。

なお、TOPPAN及びTOPPANデジタルが承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルの資産の額は、それぞれ、その負債の額を十分に上回ることが見込まれること、及び本吸収分割後において負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後における当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルによる債務の履行の見込みはあると判断しています。

3 会社分割の当事会社の概要（2023年3月31日現在）

3 - 1 吸収分割会社（当社）

(1) 名称	凸版印刷株式会社 2023年10月1日付で「TOPPANホールディングス株式会社」に商号変更予定
(2) 本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3) 代表者	代表取締役社長 磨 秀晴
(4) 事業内容	情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、エレクトロニクス事業分野など
(5) 資本金	104,986百万円
(6) 設立年月日	1900年1月17日
(7) 発行済株式数	349,706千株
(8) 決算期	3月31日

3 - 2 吸収分割承継会社（2023年3月1日設立時時点）

(1) 名称	TOPPAN株式会社	TOPPANデジタル株式会社
(2) 本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3) 代表者	代表取締役 磨 秀晴	代表取締役 磨 秀晴
(4) 事業内容	本吸収分割前は事業を行っておりません	本吸収分割前は事業を行っておりません
(5) 資本金	40百万円	40百万円
(6) 設立年月日	2023年3月1日	2023年3月1日
(7) 発行済株式数	40千株	40千株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	凸版印刷株式会社 100.0%	凸版印刷株式会社 100.0%

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	21,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.40%)
株式の取得価額の総額	400億円(上限)
取得期間	2023年5月15日から2024年5月14日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	21,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 6.01%)
消却日	2023年5月24日
消却後の発行済株式総数	328,706,240株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
凸版印刷株式会社	第6回無担保社債	2013年 1月29日	40,000	-	0.93	なし	2023年 1月27日
凸版印刷株式会社	第7回無担保社債	2014年 12月12日	20,000	20,000	1.12	なし	2029年 12月12日
凸版印刷株式会社	第8回無担保社債	2016年 9月6日	15,000	15,000	0.55	なし	2031年 9月5日
凸版印刷株式会社	第9回無担保社債	2016年 9月6日	15,000	15,000	0.73	なし	2036年 9月5日
計			90,000	50,000			

(注) 1 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,299	27,140	3.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,468	12,398	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,985	4,126	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	138,309	134,243	1.7	自 2024年4月 至 2035年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,741	11,135	-	自 2024年4月 至 2062年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	172,804	189,044	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,958	27,080	16,474	1,533
リース債務	2,551	1,746	1,370	849

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	391,046	802,257	1,213,628	1,638,833
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	22,954	83,941	106,925	109,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,980	53,230	65,127	60,866
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	42.04	160.77	197.53	185.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	42.04	119.07	36.39	13.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294,621	227,506
受取手形	1 10,408	1 8,019
電子記録債権	1 31,097	1 31,731
売掛金及び契約資産	1 216,398	1 206,622
有価証券	24,000	70,999
商品及び製品	23,525	29,782
仕掛品	14,097	16,785
原材料及び貯蔵品	7,438	7,235
未収還付法人税等	-	1,865
その他	1 32,743	1 35,503
貸倒引当金	1,063	1,646
流動資産合計	653,266	634,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,252	113,650
構築物	2,471	2,547
機械及び装置	60,700	58,825
車両運搬具	131	259
工具、器具及び備品	7,910	8,421
土地	78,752	78,247
リース資産	106	72
建設仮勘定	10,563	15,020
有形固定資産合計	280,889	277,044
無形固定資産		
特許権	7	11
借地権	218	218
ソフトウェア	15,255	22,391
その他	371	367
無形固定資産合計	15,853	22,989
投資その他の資産		
投資有価証券	399,558	283,845
関係会社株式	2 408,282	2 378,610
出資金	8	35
関係会社出資金	-	964
関係会社長期貸付金	7,423	7,867
前払年金費用	1,692	2,388
その他	6,425	4,253
貸倒引当金	4,076	2,578
投資その他の資産合計	819,315	675,386
固定資産合計	1,116,058	975,420
資産合計	1,769,325	1,609,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 19,479	1 14,838
電子記録債務	1 74,166	1 62,088
買掛金	1 88,359	1 100,557
関係会社短期借入金	114,366	107,158
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
1年内償還予定の社債	40,000	-
リース債務	62	41
未払金	1 26,031	1 23,490
未払費用	1 14,810	1 18,028
未払法人税等	18,423	-
預り金	1 1,584	1 1,833
賞与引当金	7,950	8,252
役員賞与引当金	135	89
関係会社株式売却損失引当金	7,737	-
その他の引当金	193	5
その他	1 11,902	1 18,297
流動負債合計	431,203	360,681
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	90,500	84,500
リース債務	62	43
繰延税金負債	70,737	38,042
退職給付引当金	17,831	19,011
その他の引当金	3,076	2,701
その他	1,653	1,576
固定負債合計	233,860	195,876
負債合計	665,064	556,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金		
資本準備金	117,738	117,738
その他資本剰余金	3	19
資本剰余金合計	117,741	117,758
利益剰余金		
利益準備金	17,514	17,514
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,373	6,824
投資促進税制積立金	164	251
別途積立金	400,200	400,200
繰越利益剰余金	302,278	340,623
利益剰余金合計	727,532	765,414
自己株式	25,316	42,206
株主資本合計	924,943	945,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,423	107,150
繰延ヘッジ損益	107	167
評価・換算差額等合計	179,316	107,317
純資産合計	1,104,260	1,053,270
負債純資産合計	1,769,325	1,609,827

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	2 823,702	2 802,638
売上原価	2 699,088	2 672,659
売上総利益	124,614	129,979
販売費及び一般管理費	1,2 118,169	1,2 123,072
営業利益	6,444	6,906
営業外収益		
受取利息	2 257	2 308
受取配当金	2 37,075	2 23,821
設備賃貸料	2 2,690	2 2,703
その他	2 5,876	2 3,656
営業外収益合計	45,900	30,489
営業外費用		
支払利息	2 2,048	2 1,756
解体撤去費用	1,266	2,234
その他	2 1,309	2 1,707
営業外費用合計	4,624	5,699
経常利益	47,719	31,697
特別利益		
固定資産売却益	1,012	1,111
投資有価証券売却益	108,388	54,759
関係会社株式売却益	-	554
貸倒引当金戻入額	846	1,462
環境対策費戻入益	-	366
特別退職金戻入額	18	3
抱合せ株式消滅差益	-	152
特別利益合計	110,265	58,409
特別損失		
固定資産除売却損	1,273	939
投資有価証券評価損	720	1,474
投資有価証券売却損	431	48
関係会社株式評価損	3 198	3 10,351
関係会社株式売却損	-	154
関係会社株式売却損失引当金繰入額	7,737	-
減損損失	1,294	9,184
環境対策費	285	-
特別退職金	12	5
特別損失合計	11,954	22,158
税引前当期純利益	146,031	67,948
法人税、住民税及び事業税	34,435	16,034
法人税等調整額	50	1,284
法人税等合計	34,384	14,750
当期純利益	111,646	53,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	104,986	117,738	-	117,738	17,514
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
投資促進税制積立金の積立					
投資促進税制積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			3	3	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3	3	-
当期末残高	104,986	117,738	3	117,741	17,514

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立 金	投資促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,629	100	400,200	204,066	629,510
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	255			255	-
投資促進税制積立金の積立		95		95	-
投資促進税制積立金の取崩		30		30	-
剰余金の配当				13,625	13,625
当期純利益				111,646	111,646
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	255	64	-	98,212	98,021
当期末残高	7,373	164	400,200	302,278	727,532

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,735	842,499	248,290	176	248,114	1,090,613
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
投資促進税制積立金の積立		-				-
投資促進税制積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		13,625				13,625
当期純利益		111,646				111,646
自己株式の取得	15,678	15,678				15,678
自己株式の処分	98	101				101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68,866	69	68,797	68,797
当期変動額合計	15,580	82,443	68,866	69	68,797	13,646
当期末残高	25,316	924,943	179,423	107	179,316	1,104,260

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	104,986	117,738	3	117,741	17,514
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
投資促進税制積立金の積立					
投資促進税制積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	16	16	-
当期末残高	104,986	117,738	19	117,758	17,514

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立 金	投資促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,373	164	400,200	302,278	727,532
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	548			548	-
投資促進税制積立金の積立		86		86	-
投資促進税制積立金の取崩					-
剰余金の配当				15,316	15,316
当期純利益				53,198	53,198
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	548	86	-	38,344	37,882
当期末残高	6,824	251	400,200	340,623	765,414

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,316	924,943	179,423	107	179,316	1,104,260
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
投資促進税制積立金の積立		-				-
投資促進税制積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		15,316				15,316
当期純利益		53,198				53,198
自己株式の取得	16,971	16,971				16,971
自己株式の処分	80	97				97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,273	274	71,998	71,998
当期変動額合計	16,890	21,008	72,273	274	71,998	50,990
当期末残高	42,206	945,952	107,150	167	107,317	1,053,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

...組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

...時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 ... 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料 ... 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品 ... 最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ... 8～50年

機械及び装置 ... 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(確定給付企業年金制度については1年、退職一時金制度については12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引(顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引)については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(5) 有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社に残存する当該支給品について棚卸資産を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	280,889	277,044
無形固定資産	15,853	22,989

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付引当金	17,831	19,011
前払年金費用	1,692	2,388

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職一時金制度に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	33,955百万円	35,681百万円
短期金銭債務	57,190	80,005

(注) 上記短期金銭債務は、契約負債6,437百万円を含んだ金額となっております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	10百万円	10百万円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Toppan Leefung Pte.Ltd.	5,801百万円	8,387百万円
PT.Plasindo Lestari	6,266	6,109
InterFlex Investment Holdings, Inc.	5,507	5,007
Toppan Interamerica Inc.	1,958	2,270
P.T.Indonesia Toppan Printing	1,962	1,411
熊本城観光交流サービス(株)	579	517
TOPPAN(THAILAND) CO., LTD.	224	334
上海凸版有限公司	356	208
GRAVITY GROUP IND. L.L.C	118	55
(株)ブルックマンテクノロジー	133	-
計	22,908	24,302

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	12,144百万円	11,474百万円
貸倒引当金繰入額	91	590
役員報酬及び給料手当	37,430	37,311
賞与引当金繰入額	4,981	5,260
退職給付費用	1,928	1,737
減価償却費	4,652	4,448
研究開発費	16,363	18,190
おおよその割合		
販売費	43%	42%
一般管理費	57	58

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	43,845百万円	45,250百万円
仕入高及び加工代等	269,537	254,658
営業取引以外の取引	36,307	23,235

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社連結子会社であるInterFlex Investment Holdings, Inc.の株式の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したため行った評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,753	12,523	5,770
関連会社株式	11,762	21,531	9,768
合計	18,515	34,054	15,539

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	386,942
関連会社株式	2,824
合計	389,767

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,753	14,583	7,830
関連会社株式	11,169	22,033	10,863
合計	17,922	36,617	18,694

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	358,029
関連会社株式	2,657
合計	360,687

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,570百万円	1,293百万円
賞与引当金	2,583	2,523
減価償却費損金算入限度超過額	366	363
退職給付引当金	8,254	7,475
減損損失	10,618	11,761
投資有価証券評価損	1,254	1,417
関係会社株式	14,395	18,060
その他	7,386	4,538
繰延税金資産小計	46,430	47,434
評価性引当額	19,202	22,000
繰延税金資産合計	27,227	25,434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78,169百万円	46,640百万円
固定資産圧縮積立金	3,244	3,003
退職給付信託返還有価証券	14,457	12,124
前払年金費用	492	727
その他	1,600	980
繰延税金負債合計	97,965	63,476
繰延税金負債の純額	70,737	38,042

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	8.8
評価性引当額の増減	0.9	4.1
税額控除	0.5	1.0
その他	0.6	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	21.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2023年10月1日(予定)をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社を吸収分割承継会社とした吸収分割(以下「吸収分割」という。)及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること(以下「吸収分割」という。)を決議し、2023年4月27日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、吸収分割の効力発生日と同日(2023年10月1日)付(予定)で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更(以下「本定款変更」という。)を行うことを2023年4月27日に決定しております。

吸収分割は、2023年6月29日開催の第177回定時株主総会(以下「本定時株主総会」という。)において吸収分割契約の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割は、吸収分割の効力が生ずること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

なお、本定時株主総会において、吸収分割契約の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案は承認可決されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	120,252	9,301	8,090 (5,769)	7,812	113,650	252,095
	構 築 物	2,471	445	116 (39)	253	2,547	14,630
	機械及び装置	60,700	16,605	5,402 (3,232)	13,078	58,825	306,282
	車両運搬具	131	197	8 (7)	61	259	1,178
	工具、器具及び備品	7,910	2,775	223 (68)	2,040	8,421	29,233
	土 地	78,752	433	938 (-)	-	78,247	-
	リース資産	106	26	4 (-)	56	72	151
	建設仮勘定	10,563	28,213	23,757 (56)	-	15,020	-
	計	280,889	57,999	38,541 (9,173)	23,303	277,044	603,573
無形固定資産	特 許 権	7	5	0 (-)	2	11	-
	借 地 権	218	-	-	-	218	-
	ソフトウェア	15,255	11,382	135 (11)	4,111	22,391	-
	そ の 他	371	-	0 (-)	3	367	-
	計	15,853	11,388	135 (11)	4,117	22,989	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新潟工場新ライン導入立上工事	2,663百万円
機械及び装置	新潟工場新ライン設備	6,403百万円
	嵐山工場ホログラム設備増強	1,167百万円
建設仮勘定	新潟工場新ライン導入立上工事	6,446百万円
	新潟工場新ライン2期導入立上工事	5,223百万円
ソフトウェア	新経営管理基盤の構築	4,820百万円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	新潟工場新ライン導入立上工事	8,385百万円
	嵐山工場ホログラム設備増強	1,242百万円

(注) 3 当期の減損損失額は、「当期減少額」欄に含めて記載し、当該減損損失の金額を()として記載しておりません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,139	1,023	1,937	4,224
賞与引当金	7,950	8,252	7,950	8,252
役員賞与引当金	135	89	135	89
関係会社株式売却損失引当金	7,737	-	7,737	-
その他の引当金	3,269	5	567	2,706

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toppan.co.jp/
株主に対する特典	3月末時点で500株以上をお持ちの方で、お申込みをされた株主の皆さまへ、株主優待カレンダーを進呈します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第176期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

四半期報告書及び確認書

第177期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月8日関東財務局長に提出。

第177期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出。

第177期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2022年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出。

2023年3月9日関東財務局長に提出。

臨時報告書の訂正報告書

2022年9月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2022年11月24日関東財務局長に提出。

2023年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2023年4月27日関東財務局長に提出。

2023年5月12日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

2022年9月2日関東財務局長に提出。

2022年9月29日関東財務局長に提出。

2022年11月24日関東財務局長に提出。

2023年3月9日関東財務局長に提出。

2023年4月27日関東財務局長に提出。

2023年5月12日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月15日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月8日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月15日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日) 2022年11月16日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月13日関東財務局長に提出。
 報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月15日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

名称	管理職に占める女性労働者の割合 1	男性労働者の育児休業取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金 / 男性平均賃金) 1 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)トッパンテクノ	1.8%	100.0%	67.7%	79.3%	65.5%
凸版警備保障(株)	6.3%		82.6%	75.5%	81.9%
トッパン・フォームズ東海(株)	2.8%	85.7%	49.2%	67.5%	57.2%
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	0.7%	61.9%	75.6%	77.6%	60.7%
トッパン・フォームズ関西(株)	5.5%	100.0%	37.5%	73.1%	60.2%
(株)トスコ	13.8%	71.4%	79.1%	78.9%	62.0%
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	3.7%	66.7%	56.9%	74.0%	77.4%
(株)ジェイエスキューブ	5.1%	100.0%	55.8%	71.4%	43.5%
(株)リーブルテック	1.9%	40.0%	71.7%	69.2%	58.3%
Siam Toppan Packaging Co., Ltd.	32.5%		92.2%	92.2%	
PT. Plasindo Lestari	13.2%	100.0%	52.7%	58.5%	100.0%
PT. Indonesia Toppan Printing	19.4%	100.0%	112.2%	112.2%	
Kunshan Giantplus Optronics Display Technology Co., Ltd.	38.3%	100.0%	95.3%	87.8%	99.9%
中華凸版電子股份有限公司	19.4%	0.0%	58.1%	58.1%	
Toppan Forms (H.K.)Ltd.	30.6%	100.0%	53.7%	65.0%	124.7%
Data Products Toppan Forms Ltd.	30.8%		75.3%	81.6%	78.8%
Toppan Excel (Dongguan) Packaging & Printing Company Limited.	26.1%	0.0%	73.4%	73.4%	
Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd.	35.5%		107.3%	100.0%	100.0%
Toppan Yau Yue Packaging (Dongguan) Co., Ltd.	31.3%		84.9%	83.7%	
Toppan Leefung Changcheng Printing (Beijing) Co., Ltd.	38.9%	100.0%	86.5%	86.5%	110.5%

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 1	男性労働者 の育児休業 取得率 2	労働者の男女の賃金の差異 (女性平均賃金 / 男性平均賃金) 1 3		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
Toppan Merrill Limited.	45.9%	100.0%	98.8%	101.2%	55.4%
Toppan Merrill LLC	39.9%		83.1%	83.6%	81.0%
Toppan Merrill Technology Services Private Limited	4.3%		53.9%	53.9%	

- (注) 1 1: 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 2 2: 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。海外現地法人に関しては、上記基準に照らし、基準に準じた方法にて算出しております。
- 3 3: 海外現地法人に関しては、海外現地法人にて算出された平均賃金を2023年3月31日時点の為替レートにて日本円に換算した上で算出しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」は、各社の事業年度において集計したものであり、当社の事業年度と異なる場合があります。「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、当社の事業年度と合わせて集計をしております。
- 5 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	礼	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	清	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	下		誠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、2023年4月27日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。なお、当該会社分割は、2023年6月29日開催の定時株主総会で承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

InterFlex Investment Holdings, Inc.に係るのれん及びその他無形固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、軟包材のコンバーティング事業を海外で営むInterFlex Investment Holdings, Inc. (以下「InterFlex Group」という。)の支配を獲得した際に生じたのれんに関する減損損失が10,612百万円、その他無形固定資産に関する減損損失が3,264百万円計上されている。</p> <p>のれん及びその他無形固定資産は規則的に償却されるが、これらの資産を含むより大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>前連結会計年度においてはInterFlex Groupの株式取得価額の合理性及びのれんの金額の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断されていた。当連結会計年度において、会社は、主に世界的なインフレ進行による消費停滞により、グループシナジー効果の発現が遅延したことから、InterFlex Groupの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判定された。</p> <p>減損損失の測定に当たっては、回収可能価額として使用価値を採用しており、この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該事業計画には、海外の軟包材市場予測、販売価格戦略及びグループシナジー効果の発現見込みが主要な仮定として用いられているが、これらは長期間の予測に基づくことから高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、InterFlex Groupの支配を獲得した際に生じたのれん及びその他無形固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、InterFlex Groupの支配を獲得した際に生じたのれん及びその他無形固定資産の減損損失計上額の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれん及びその他無形固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、事業計画及び事業計画に基づき作成される将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価及び承認体制に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる長期間の予測に基づく事業計画について、その不確実性に対する経営者の対処及び主要な仮定の適切性を評価した。これらの検討に当たり、経営者及び生活・産業事業本部の責任者に対して質問を実施し、取締役会への報告資料を閲覧するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>買収時の損益計画と実績との差異の原因を分析し、過年度における損益計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>海外の軟包材市場予測と、外部機関から入手した海外の軟包材市場予測情報との整合性及び事業計画における売上高の推移との整合性を検討した。</p> <p>原材料費を販売価格へ転嫁する販売価格戦略の実現可能性について、主要な得意先との取引契約を閲覧し検討した。</p> <p>グループシナジー効果の発現見込みについて、取締役会で承認された事業計画のロードマップと事業計画数値との整合性を検討した。</p> <p>(3) 割引率の適切性の評価</p> <p>割引率として用いられている加重平均資本コストの計算に使用される計算手法及びインプットデータについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、その適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、凸版印刷株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、凸版印刷株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、2023年4月27日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。なお、当該会社分割は、2023年6月29日開催の定時株主総会で承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

InterFlex Investment Holdings, Inc. 株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(損益計算書関係) 3」に記載のとおり、当事業年度において関係会社であるInterFlex Investment Holdings, Inc. (以下「InterFlex Group」という。)の株式について10,351百万円の関係会社株式評価損が計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価損を認識することが必要となる。</p> <p>InterFlex Groupに対する投資の評価に当たっては、超過収益力及び取得時に識別された無形固定資産(以下、「超過収益力等」という。)を反映した株式の実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しており、株式の実質価額の著しい低下が見られたことから、評価損を計上している。当該超過収益力等を反映した株式の実質価額の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれん及びその他無形固定資産の減損損失の測定の検討が行われているのと同様、経営者の見積りに高い不確実性が認められる。</p> <p>以上から、当監査法人はInterFlex Group株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>InterFlex Group株式の取得原価に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上、InterFlex Groupののれん及びその他無形固定資産の帳簿価額に反映されている。</p> <p>財務諸表における当該超過収益力等を反映したInterFlex Group株式の実質価額の評価の妥当性に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「InterFlex Investment Holdings, Inc.に係るのれん及びその他無形固定資産の減損損失計上額の妥当性」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。